

請負工事の検査及び評定に関する様式集

2026年2月

首都高速道路株式会社 技術部 工事検査室

目 次

1. 一般提出書類

様式第 1	検査予定表	2 頁
様式第 2	中間検査依頼書	3 頁
様式第 2 - 1	検査日通知書	4 頁
様式第 2 - 2	工事検査概要調書	5 頁～10 頁
様式第 4	工事検査調書	11 頁
様式第 6	検査結果通知書	12 頁
様式第 7	工事検査結果通知書	13 頁
様式第 7 - 1	工事成績評定通知書	14 頁
別表 1	項目別評定点	15 頁
別表 2	工事技術の難易度評価表（土木・建築・機械設備・電気設備）	16 頁～19 頁
様式第 7 - 3	工事成績評定通知書（修正）	20 頁
様式第 8	修補命令書	21 頁
様式第 9	修補指示書	22 頁
様式第 10	工事修補請書	23 頁
様式第 11	修補完了通知書	24 頁
様式第 12	修補完了届	25 頁
様式第 13	修補完了報告書	26 頁
様式第 14	工事検査実施状況報告書	27 頁
様式第 15	工事検査調書（軽易）	28 頁

2. 工事成績採点表

様式第4－1	工事成績採点表	30頁
様式第4－2	工事成績採点表（細目別評定点）	31頁
様式第4－3－1	工事成績採点表（一部しゅん功検査、しゅん功検査）	32頁
様式第4－3－2	工事成績採点表（中間検査）	33頁
様式第5	工事成績評定表	34頁
様式第16－1	工事成績採点表（単価）	35頁
様式第16－2	工事成績採点表（単価）（細目別評定点）	36頁
様式第16－3	工事成績採点表（単価・中間評定）	37頁
様式第17	工事成績評定表（単価）	38頁

3. 工事成績採点カード（主任監督員用）

様式第5－1－1～様式5－1－18	40頁～57頁
-------------------	---------

4. 工事成績採点カード（総括監督員用）

様式第5－2－1～様式5－2－6	59頁～64頁
------------------	---------

5. 工事成績採点カード（検査員用）

5-1 【土木工事】

様式5－3－1	施工管理	69頁
様式5－3－2	出来形	71頁～72頁
様式5－3－3	品質	74頁～120頁
様式5－3－4	出来ばえ	122頁～131頁
様式5－3－5－1	単価工事評定表	133頁
様式5－3－5－2	単価工事評定カード（土木）	134頁

5-2 【建築工事】

様式5－3－11	施工管理	138頁
様式5－3－12	出来形	140頁
様式5－3－13	品質	142頁～146頁
様式5－3－14	出来ばえ	148頁

5-3 【機械設備工事】

様式5－3－21	施工管理	152頁
様式5－3－22	出来形	154頁
様式5－3－23	品質	156頁～157頁
様式5－3－24	出来ばえ	159頁

5-4 【電気設備工事】

様式5－3－31	施工管理	163頁
様式5－3－32	出来形	165頁
様式5－3－33	品質	167頁～179頁
様式5－3－34	出来ばえ	181頁～182頁

5-5 【施設工事】

様式5－4－5－1	単価工事評定表（施設）	183頁
様式5－4－5－2	単価工事評定カード	184頁

6. その他

様式5－1－19～様式5－1－23	施工プロセスチェックリスト	187頁～191頁
様式5－1－24～様式5－1－25	創意工夫・社会性等に関する実施状況	193頁～194頁
様式5－4	工事技術的難易度評価表	196頁～201頁

(【土木】 【保全土木】 【清掃】 【建築】 【機械】 【電気】)

1. 一般提出書類

様式第1

年月分 檢査予定表

NO	希望 月日	担当課	工事名 受注者名／契約番号	工期	検査内容		検査種類 工種
					工事概要	検査対象	

様式第2

文書番号

年 月 日

検査責任者

殿

総括監督員

中間検査依頼書

下記工事の一部が完了したので、第 回中間検査を依頼いたします。

記

1. 工事名

2. 受注者名

3. 請負代金額 ￥ , , , —

4. 工期 年 月 日から
年 月 日まで

5. 検査予定日 年 月 日

以上

注) 受注者名は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

様式第2－1

文書番号
年　月　日

(受注者名)

殿

総括監督員

○○○検査日通知書

標記について、下記のとおり実施するので通知いたします。

1. 工事名

2. 工期　　年　月　日から
　　　　　　年　月　日まで

3. 検査日　　年　月　日

以上

注) ○○○検査はしゅん功検査、第一回一部しゅん功検査または第二回中間検査を記入する。

(受注者名) は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

工事検査概要調書

工事名

受注者名

〇〇〇検査

検査日

- 注) 〇〇〇検査はしゅん功検査、第一回一部しゅん功検査または第一回中間検査を記入する。
準則第 29 条の 2 に規定する評定にあたっては、工事の概要調書の作成は本様式を準用する
(〇〇〇検査は中間評定または最終評定を記入)。
受注者名は、〇〇〇〇株式会社または〇〇〇〇共同企業体を記入する。

工事検査概要調書

1. 検査種類 ○○○検査

2. 契約番号

3. 工事名

4. 工事場所

5. 工期

6. 請負代金額

7. 受注者名

8. 職務担当者

9. 工事概要

10. 工事検査履歴

11. 検査対象

注) ○○○検査はしゅん功検査、第一回一部しゅん功検査または第一回中間検査を記入する。
受注者名は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

全体説明図

構造図等

数量総括表

注) 数量総括表には、工種、全体工事数量、変更契約数量、検査対象工事数量等を記載する。

検査書類一覧表

注) 書類の紙・電子の種類を記載する。

様式第4

工事検査調書

検査種類 ○○○検査

1. 契約番号

2. 工事名

3. 工事場所

4. 工期 年 月 日から 年 月 日まで

5. 請負代金額 ¥ , , , —

6. 受注者名

7. 検査年月日 年 月 日

8. 摘要

上記工事は、工事請負契約書、図面、仕様書その他書類等に基づいて○○○検査

を行なった結果、合格であることを認める。

年 月 日

検査責任者

検査員

注) 一部しゅん功検査及びしゅん功検査については、請負代金額の下に検査対象金額を()書きで併記する。

○○○検査はしゅん功検査、第一回一部しゅん功検査または第二回中間検査を記入する。

受注者名は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

様式第6

文書番号
年 月 日

総括監督員
殿

検査責任者

検査結果通知書

年 月 日に実施した〇〇〇検査の結果を下記のとおり通知します。

記

- 1 工事名
- 2 受注者名
- 3 検査員
- 4 立会者 主任監督員
 現場監督員
- 5 検査結果
- 6 修補確認日 年 月 日
- 7 指示事項 別添
- 8 受注者立会人

- 9 備考

注) 〇〇〇検査はしゅん功検査、第一回一部しゅん功検査または第一回中間検査を記入する。
受注者名は、〇〇〇〇株式会社または〇〇〇〇共同企業体を記入する。

様式第 7

文書番号

年 月 日

(受注者名)

殿

首都高速道路株式会社 検査責任者

工事検査結果通知書

年 月 日に〇〇〇検査した工事について、工事請負契約書第32条の規定により検査結果を別添のとおり通知いたします。

注) 別添には、様式第4を添付する。

〇〇〇検査はしゅん功検査または第一回一部しゅん功検査を記入する。

受注者名は、〇〇〇〇株式会社または〇〇〇〇共同企業体を記入する。

文書番号

年 月 日

(受注者名)

殿

首都高速道路株式会社 検査責任者

印

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、評定した結果を下記のとおり通知いたします。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の内容を付して、この書面の通知を受けた日から14日以内に書面により説明を求めるることができます。疑問に対する説明は、書面により郵送いたします。説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問い合わせ先是、下記のとおりです。

記

1. 契約番号

2. 工事名

3. 工期 年 月 日から 年 月 日まで

4. しゅん功検査年月日 年 月 日

5. 工事成績評定

①工事成績評定点 点 別添資料：項目別評定点（別表1）

②工事技術的難易度評価 別添資料：工事技術的難易度項目別評価表（別表2）

6. 送付先 下

住所：

送付先： 首都高速道路株式会社 技術部 工事検査室

7. 手續等の問合せ先 問合せ先： 技術部 工事検査室 工事検査課

電話：

以上

※通知後、この書面は発注した局又は本社契約窓口等において、閲覧により公表いたします。

公表期間は、通知日の属する年度及び翌年度中です。

注) 準則第29条第1項第1号に規定した工事に通知する場合は、4. 最終評定年月日を記載する。

受注者名は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

別表1

項 目 別 評 定 点
(工事名)

(受注者名)

評価項目	細目別	評定点／満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	／3.3点
	II. 配置技術者	／4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	／13.0点
	II. 工程管理	／8.1点
	III. 安全対策	／8.8点
	IV. 対外関係	／3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	／14.9点
	II. 品質	／17.4点
	III. 出来ばえ	／8.5点
4. 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	／7.3点
5. 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	／5.7点
6. 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	／5.2点
7. 法令遵守等（減点のみ）		点
8. 特別評価項目		点
評定点合計		／100点

注) (受注者名)は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

別表2

工事技術的難易度項目別評価表
(工事名)

(受注者名)

大項目	評価	小項目	評価
1. 構造物条件		①規模	
		②形状	
		③その他	
2. 技術特性		①工法等	
		②その他	
3. 自然条件		①湧水・地下水	
		②軟弱地盤	
		③作業用道路・ヤード	
		④気象・海象	
		⑤その他	
4. 社会条件		①地中障害物	
		②近接施工	
		③騒音・振動	
		④水質汚濁	
		⑤作業用道路・ヤード	
		⑥現道作業	
		⑦その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整	
		②住民対応	
		③関係機関対応	
		④工程管理	
		⑤品質管理	
		⑥安全管理	
		⑦その他	
6. 特別考慮要因			
区分／工事区分			
「易、やや難、難」評価			
工事技術的難易度評価（I～VI）			

注) 土木工事(区分:土木、保全土木、清掃)に適用する。

(受注者名)は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

別表2

工事技術的難易度項目別評価表
(工事名)

(受注者名)

大項目	評価	小項目	評価
1. 建物条件		①規模 ②構造 ③形状 ④その他	
2. 技術特性		①工法等 ②その他	
3. 自然条件		①支持地盤 ②山留め・止水 ③気象・海象 ④その他	
4. 社会条件		①仮設条件 ②地中障害物 ③近接施工 ④騒音・振動 ⑤水質汚濁 ⑥その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整 ②住民対応 ③関係機関対応 ④工程管理 ⑤品質管理 ⑥安全管理 ⑦その他	
6. 特別考慮要因			
区分／工事区分			
「易、やや難、難」評価			
工事技術的難易度評価（I～VI）			

注) 建築工事(区分:建築)に適用する。

(受注者名)は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

別表2

工事技術的難易度項目別評価表
(工事名)

(受注者名)

大項目	評価	小項目	評価
1. 設備条件		①設備種別 ②設備規模 ③その他	
2. 設備技術特性		①施工技術 ②その他	
3. 設備複合条件		①システム間複合度 ②設備環境 ③その他	
4. 社会条件		①地中障害物 ②近接施工 ③騒音・振動 ④水質汚濁 ⑤作業用道路・ヤード ⑥現道作業 ⑦その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整 ②住民対応 ③関係機関対応 ④工程管理 ⑤品質管理 ⑥安全管理 ⑦その他	
6. 特別考慮要因			
区分／工事区分			
「易、やや難、難」評価			
工事技術的難易度評価 (I ~ VI)			

注) 機械設備工事 (区分: 機械) に適用する。

(受注者名) は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

別表2

工事技術的難易度項目別評価表
(工事名)

(受注者名)

大項目	評価	小項目	評価
1. 設備条件		①設備種別 ②設備規模 ③その他	
2. 設備技術特性		①施工技術 ②設備仕様 ③その他	
3. 設備複合条件		①システム間複合度 ②設備環境 ③その他	
4. 社会条件		①地中障害物 ②近接施工 ③騒音・振動 ④水質汚濁 ⑤作業用道路・ヤード ⑥現道作業 ⑦その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整 ②住民対応 ③関係機関対応 ④工程管理 ⑤品質管理 ⑥安全管理 ⑦その他	
6. 特別考慮要因			
区分／工事区分			
「易、やや難、難」評価			
工事技術的難易度評価（I～VI）			

注) 電気設備工事（区分：電気）に適用する。

(受注者名) は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

様式第7-3

文書番号

年 月 日

(受注者名)

殿

首都高速道路株式会社 検査責任者

印

工事成績評定通知書（修正）

貴社が受注した工事について、評定を見直した結果を下記のとおり通知いたします。

なお、評定の修正結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の内容を付して、この書面の通知を受けた日から14日以内に書面により説明を求めるることができます。疑問に対する説明は、書面により郵送いたします。説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 契約番号
2. 工事名
3. 工期 年 月 日から 年 月 日まで
4. しゅん功検査年月日 年 月 日
5. 修正工事成績評定
 - ①修正工事成績評定点 点 別添資料：項目別評定点（別表1）
 - ②修正工事技術的難易度評価 別添資料：工事技術的難易度項目別評価表（別表2）
6. 修正の理由
7. 送付先 〒
住所：
送付先： 首都高速道路株式会社 技術部 工事検査室
8. 手続等の問合せ先 問合せ先： 技術部 工事検査室 工事検査課
電話：

以上

※通知後、この書面は発注した局又は本社契約窓口等において、閲覧により公表いたします。
公表期間は、通知日の属する年度及び翌年度中です。

注) 別添資料の別表1及び別表2は様式第7-1と共通。

「4. しゅん功検査年月日」は、準則第24条により修補を命じた場合は適切な表現に変更する。

準則第29条第1項第1号に規定した工事に通知する場合は、4. 最終評定年月日を記載する。

（受注者名）は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

様式第8

文書番号
年 月 日

(受注者名)

殿

首都高速道路株式会社 検査責任者

修補命令書

年 月 日に実施した〇〇〇検査の結果、下記について修補の必要があると認められるので、工事請負契約書第32条の規定により 月 日までに修補するよう命じます。

記

1. 契約番号
2. 工事名
3. 修補事項

以上

注) 〇〇〇検査はしゅん功検査、第一回一部しゅん功検査または第二回中間検査を記入する。
(受注者名) は、〇〇〇〇株式会社または〇〇〇〇共同企業体を記入する。

様式第9

検査番号 第 年 月 号

(受注者名)

殿

首都高速道路株式会社 検査員
(自署)

「

」の

修 補 指 示 書

年 月 日に実施した〇〇〇検査の結果、下記のとおり指示します。

記

指示事項

.....
.....

検査対象

.....
.....
.....
.....
.....

修補完了期日 年 月 日

請 書

本指示事項を承諾のうえ、お請けいたします。

年 月 日

首都高速道路株式会社 検査員

殿

受注者立会人 (自署)
現場代理人 (自署)

注) 〇〇〇検査はしゅん功検査、第一回一部しゅん功検査または第二回中間検査を記入する。
(受注者名) は、〇〇〇〇株式会社または〇〇〇〇共同企業体を記入する。

工事修補請書

文書番号 第 号（ 年 月 日）で修補命令された下記工事に
係る修補については、承諾のうえお請けいたします。

記

1. 契約番号

2. 工事名

3. 工期 年 月 日から
年 月 日まで

4. 検査年月日 年 月 日

5. 修補完了期日 年 月 日

6. 修補事項 別添のとおり

年 月 日

首都高速道路株式会社 検査責任者

殿

(受注者名)

注) (受注者名)は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

修 補 完 了 通 知 書

文書番号 第 号（ 年 月 日）で命令された
「 」
の修補については 年 月 日完了しましたので
下記により通知いたします。

記

1. 契約番号

2. 工事名

3. 添付書類

①修補方法説明書

②修補写真

③その他

年 月 日

首都高速道路株式会社 検査責任者

殿

(受注者名)

注) (受注者名) は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

修補完了届

検査番号 第 号(年 月 日) で指示された修補について
は、 年 月 日完了しましたので下記によりお届けいたします。

記

1. 契約番号
2. 工事名
3. 添付書類
 - ①修補方法説明書
 - ②修補写真
 - ③その他

年 月 日

首都高速道路株式会社
主任監督員

殿

(受注者名)

受注者立会人

現場代理人

注) (受注者名) は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

文書番号
年 月 日

検査責任者

殿

総括監督員

修 補 完 了 報 告 書

検査番号 第 号 (年 月 日) で指示された修補について
は、完了を確認したので下記により報告いたします。

記

1. 契約番号
2. 工事名
3. 受注者名
4. 確認者 主任監督員 氏名
5. 添付書類 修補完了届 (写し)

以 上

注) 添付資料の修補完了届は、様式第 1 2 を使用。
受注者名は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

様式第14

(契約分) 工事検査実施状況報告書(年度第 四半期分) 頁

No.	検査年月日	工事名	工事種別	受注者名	検査種類	工期	請負代金額	検査対象金額	部局 事務所	評定点	法令遵守等	特別評価	評定点合計	難易度評価	特記事項

工事検査調書(軽易)

検査種類 しゅん功検査

1. 文書番号又は契約番号

2. 工事名

3. 工事場所

4. 工期 年 月 日から 年 月 日まで

5. 請負代金額 ¥ , , , —

6. 受注者名

7. 検査年月日 年 月 日

8. 適要

上記工事は、(工事請負)契約書、仕様書、(指示書、)図面その他書類等に基づいてしゅん功検査を行った結果、合格であることを認める。

年 月 日

検査員

注) 受注者名は、○○○○株式会社または○○○○共同企業体を記入する。

2. 工事成績採点表

工事成績採点表 ※1

工事名											検査日		年月日															
											部局名		課所名		年月日から													
	受注者名										しゅん功年月日		年月日		年月日まで													
検査項目	主任監督員					総括監督員					検査員（中間検査平均点）						検査員（一部しゅん功検査・しゅん功検査の評定）											
	氏名	a	b	c	d	e	氏名	a'	b	b'	c	d	e	氏名	a	a'	b	b'	c	d	e	氏名	a	a'	b	b'	c	d
項目	細目別																											
1.施工体制	I.施工体制一般	1.0	0.5	0	-5.0	-10.0																						
	II.配置技術者	3.0	1.5	0	-5.0	-10.0																						
2.施工状況	I.施工管理	4.0	2.0	0	-5.0	-10.0																						
	II.工程管理	4.0	2.0	0	-5.0	-10.0	2.0		1.0		0	-7.5	-15.0															
	III.安全対策	5.0	2.5	0	-5.0	-10.0	3.0		1.5		0	-7.5	-15.0															
	IV.对外関係	2.0	1.0	0	-2.5	-5.0																						
3.出来形 及び 出来ばえ	I.出来形	4.0	2.0	0	-2.5	-5.0																						
	II.品質	5.0	2.5	0	-2.5	-5.0																						
	III.出来ばえ																											
4.工事特性	I.施工条件への対応															+20.0	~	0										
5.創意工夫	I.創意工夫		+7.0	~	0																							
6.社会性等	I.地域への貢献度															10.0	7.5	5.0	2.5	0								
加減点合計(1+2+3+4+5+6)					+ - 点					+ - 点					+ - 点					+ - 点								
評定点(65点±加減点合計) ※2					①	点	②	点	③	点	④	点																
7.評定点計 ※3					・中間検査あり： (① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ③ 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.2) = 点 点 ・中間検査なし： (① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.4) = 点																							
8.法令遵守等					- 点																							
9.特別評価項目					点																							
10.工事成績評定点 ※4					点	・7.評定点計 (点)				-8.法令遵守等 (点)				+9.特別評価項目 (点)				=	点									

※1 工事成績採点表修正の場合は、(修正)を追記する。

※2 65点 + 1.~3.の評定(加減点合計) + 4.~6.の評定(加点合計) = 評定点

各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。

※3 評定点合計は四捨五入により整数とする。計算内訳は小数第2位を切り捨て小数第1位まで記入する。

※4 工事成績評定点は四捨五入により整数とする。ただし、小数第1位までの計算値が50点未満の場合は次のとおりとする。

四捨五入の繰上げにより50点になる場合は、四捨五入して整数にせず、小数第1位までの計算値を表記する。

四捨五入の繰上げにより40点になる場合は、四捨五入して整数にせず、小数第1位までの計算値を表記する。

様式4-2

工事成績採点表（細目別評定点）

(工事名)

(受注者名)

項目	細目別	①主任監督員	②総括監督員	③検査員（中間検査）	④検査員（一部しゅん功検査、しゅん功検査）	⑤細目別評定点	得点割合(整数)
1. 施工体制	I. 施工体制一般	() × 0.4+2.9= 点				3.3 点	%
	II. 配置技術者	() × 0.4+2.9= 点				4.1 点	%
2. 施工状況	I. 施工管理	() × 0.4+2.9= 点		() × 0.4+6.5= 点	() × 0.4+6.5= 点	13.0 点	%
	II. 工程管理	() × 0.4+2.9= 点	() × 0.2+3.2= 点			8.1 点	%
	III. 安全対策	() × 0.4+2.9= 点	() × 0.2+3.3= 点			8.8 点	%
	IV. 対外関係	() × 0.4+2.9= 点				3.7 点	%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	() × 0.4+2.8= 点		() × 0.4+6.5= 点	() × 0.4+6.5= 点	14.9 点	%
	II. 品質	() × 0.4+2.9= 点		() × 0.4+6.5= 点	() × 0.4+6.5= 点	17.4 点	%
	III. 出来ばえ			() × 0.4+6.5= 点	() × 0.4+6.5= 点	8.5 点	%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		() × 0.2+3.3= 点			7.3 点	%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	() × 0.4+2.9= 点				5.7 点	%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		() × 0.2+3.2= 点			5.2 点	%
7. 法令遵守等			() × 1.0= 点				点
8. 特別評価項目			() × 1.0= 点				点

※ ①②③④小数第3位四捨五入、⑤小数第1位まで記入（合計は様式4-1 7. 評定点計の計算内訳と一致させる）

※ 中間検査があった場合 $(\text{①} + \text{②} + \text{③}) \times 0.5 + \text{④} \times 0.5$ = 細目別評定点（中間検査が2回以上の場合は平均値）中間検査がない場合 $(\text{①} + \text{②} + \text{④})$ = 細目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

合 計

点

評 定 点

100 点 (整数)

工事成績採点表（一部しゅん功検査、しゅん功検査）

工事名									部局名					課所名											
受注者名									請負代金額																
考査項目	第一回一部しゅん功検査 (検査対象金額￥)								第一回一部しゅん功検査 (検査対象金額￥)	第一回一部しゅん功検査 (検査対象金額￥)															
	検査日		年月日						検査日	年月日						検査日	年月日								
	検査責任者								検査責任者									検査責任者							
	検査員								検査員							検査員									
項目	細目別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e			
2. 施工状況	I. 施工管理	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0			
3. 出来形等	I. 出来形	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0			
	II. 品質	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0			
	III. 出来ばえ	5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0				
加減点合計(2+3)		+ - 点								+ - 点								+ - 点							
特記事項																									
考査項目	第一回一部しゅん功検査 (検査対象金額￥)								第一回一部しゅん功検査 (検査対象金額￥)	しゅん功検査 (検査対象金額￥)								一部しゅん功検査及びしゅん功検査のそれぞれの認定額による加重平均点							
	検査日		年月日						検査日	年月日						検査日	年月日								
	検査責任者								検査責任者									検査責任者							
	検査員								検査員							検査員									
項目	細目別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e			
2. 施工状況	I. 施工管理	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0			
3. 出来形等	I. 出来形	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0			
	II. 品質	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0			
	III. 出来ばえ	5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0				
加減点合計(2+3)		+ - 点								+ - 点								+ - 点				+ - 点			
特記事項																									
考査項目	第一回一部しゅん功検査 (検査対象金額￥)								第一回一部しゅん功検査 (検査対象金額￥)	しゅん功検査 (検査対象金額￥)								一部しゅん功検査及びしゅん功検査のそれぞれの認定額による加重平均点							
	検査日		年月日						検査日	年月日						検査日	年月日								
	検査責任者								検査責任者									検査責任者							
	検査員								検査員							検査員									
項目	細目別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e			
2. 施工状況	I. 施工管理	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0			
3. 出来形等	I. 出来形	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0			
	II. 品質	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0			
	III. 出来ばえ	5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0				
加減点合計(2+3)		+ - 点								+ - 点								+ - 点				+ - 点			
特記事項																									

※ 原則、小数第2位を四捨五入するが、各項目の平均点の合計が加減点合計の平均と一致しない場合は、加減点合計の平均に等しくなるよう各項目の平均点を調整する。

工事成績採点表（中間検査）

工事名											部局名						課所名					
受注者名																						
考査項目		第一回中間検査					第二回中間検査					第三回中間検査										
		検査日	年月日				検査日	年月日				検査日	年月日									
		検査責任者					検査責任者					検査責任者										
		検査員					検査員					検査員										
項目	細目別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0
3. 出来形等	I. 出来形	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ	5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0	
加減点合計 (2+3)		+ - 点					+ - 点					+ - 点					+ - 点					
特記事項																						
考査項目		第一回中間検査					第二回中間検査					第三回中間検査										
		検査日	年月日				検査日	年月日				検査日	年月日									
		検査責任者					検査責任者					検査責任者										
		検査員					検査員					検査員										
項目	細目別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0
3. 出来形等	I. 出来形	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ	5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0	
加減点合計 (2+3)		+ - 点					+ - 点					+ - 点					+ - 点					
特記事項																						
考査項目		第一回中間検査					第二回中間検査					第三回中間検査										
		検査日	年月日				検査日	年月日				検査日	年月日									
		検査責任者					検査責任者					検査責任者										
		検査員					検査員					検査員										
項目	細目別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0
3. 出来形等	I. 出来形	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ	5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0	
加減点合計 (2+3)		+ - 点					+ - 点					+ - 点					+ - 点					
特記事項																						

中間検査平均点
※小数第2位を四捨五入
※加減点合計を優先し、端数を調整

※ 原則、小数第2位を四捨五入するが、各項目の平均点の合計が加減点合計の平均と一致しない場合は、加減点合計の平均に等しくなるよう各項目の平均点を調整する。

部局名:○○○局
課所名:○○工事事務所

工事成績評定表※1

工事名				検査責任者	
				検査員	
受注者名				総括監督員※2	
				主任監督員※2	
請負代金額		当初 ¥ , , -		現場代理人	
		最終 ¥ , , -		監理技術者	
工期	当初	年 月 日から		工期 延期 理由	
	最終	年 月 日まで			
しゅん功年月日		年 月 日	しゅん功検査年月日	年 月 日	
工事概要					
事故	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 { <input type="checkbox"/> A事象 <input type="checkbox"/> B事象 <input type="checkbox"/> C事象 <input type="checkbox"/> 軽微 }			
	概要				
競争参加停止	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 { か月 }			
	概要	※3			
文書注意	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 { <input type="checkbox"/> 契約責任者 <input type="checkbox"/> 総括監督員 <input type="checkbox"/> 主任監督員 } { <input type="checkbox"/> 監督段階 <input type="checkbox"/> 修補原因 }			
	概要				
口頭注意	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 { <input type="checkbox"/> 契約責任者 <input type="checkbox"/> 総括監督員 <input type="checkbox"/> 主任監督員 } { <input type="checkbox"/> 監督段階 <input type="checkbox"/> 修補原因 }			
	概要				
特別評価項目	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有			
	概要				
修補指示	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 { 項目 }			
	概要				
所見	主任監督員				
	総括監督員				
	検査員 ※4				
工事成績評定点		評定点計 点	法令遵守等 点	特別評価項目 + 点	評定点合計 点
工事技術的難易度評価					

※1 工事成績評定表修正の場合は、(修正)を追記する。

※2 複数の工事事務所等で所掌する工事は、全ての総括監督員及び主任監督員を記入する。

※3 当該工事の措置が対象である。

※4 総合的なコメントとする。

工事成績採点表(単価) ※1

※1 工事成績採点表(単価)修正の場合は、(修正)を追記する。

※2 二年次成績点合計（年間）修正の評定は、（修正）と記述する。

各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する

※3 課定金会計は四捨五入により整数とする。計算内訳は小数第2位を切り捨てて小数第1位まで記入する。

※4 工事成績評定表は四捨五入による小数第2位を切り捨てて小数第1位まで記入する。

事成績評定点は四捨五入により整数とする。ただし、小数第1位までの計算値から0.5未満の場合は次の

四捨五入の繰上げにより50点になる場合は、四捨五入して整数にせず、小数第1位までの計算値を表記する。

様式 16-2

工事成績採点表（単価）（細目別評定点）

(工事名)

(受注者名)

項目	細目別	①主任監督員	②総括監督員	③検査員（中間評定）	④検査員（最終評定）	⑤細目別評定点	得点割合(整数)
1. 施工体制	I. 施工体制一般	() × 0.4+2.9=	点			3.3 点	%
	II. 配置技術者	() × 0.4+2.9=	点			4.1 点	%
2. 施工状況	I. 施工管理	() × 0.4+2.9=	点	() × 0.4+6.5=	点	13.0 点	%
	II. 工程管理	() × 0.4+2.9=	点	() × 0.2+3.2=	点	8.1 点	%
	III. 安全対策	() × 0.4+2.9=	点	() × 0.2+3.3=	点	8.8 点	%
	IV. 対外関係	() × 0.4+2.9= 2.90	点			3.7 点	%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	() × 0.4+2.8=	点	() × 0.4+6.5=	点	14.9 点	%
	II. 品質	() × 0.4+2.9=	点	() × 0.4+6.5=	点	17.4 点	%
	III. 出来ばえ			() × 0.4+6.5=	点	8.5 点	%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		() × 0.2+3.3=	点		7.3 点	%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	() × 0.4+2.9=	点			5.7 点	%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		() × 0.2+3.2=	点		5.2 点	%
7. 法令遵守等			() × 1.0=	点		点	
8. 特別評価項目			() × 1.0=	点		点	

※ ①②③④小数第3位四捨五入、⑤小数第1位まで記入（合計は様式 16-1 7. 評定点計の計算内訳と一致させる）

合 計

点

※ 中間評定があった場合 $(\text{①} + \text{②} + \text{③}) \times 0.5 + (\text{④}) \times 0.5$ = 細目別評定点（中間評定が2回以上の場合は平均値）

評 定 点

100 点 (整数)

中間評定がない場合 $(\text{①} + \text{②} + \text{④})$ = 細目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

工事成績採点表（単価・中間評定）

工事名											局名						課所名								
受注者名																									
考査項目		第1回中間評定							第2回中間評定							第3回中間評定							中間評定平均点 ※小数第2位を四捨五入 ※加減点合計を優先し、端数を調整		
		検査日			年月日				検査日			年月日				検査日			年月日						
		検査責任者							検査責任者							検査責任者									
		検査員							検査員							検査員									
		項目	細目別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c		d	e
		2. 施工状況	I. 施工管理	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0		-7.5	-15.0
3. 出来形等	I. 出来形	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0			
	II. 品質	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0			
	III. 出来ばえ	5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0				
加減点合計(2+3)		+ - 点							+ - 点							+ - 点									
特記事項																									
考査項目		第4回中間評定							第5回中間評定							第6回中間評定									
		検査日			年月日				検査日			年月日				検査日			年月日						
		検査責任者							検査責任者							検査責任者									
		検査員							検査員							検査員									
		項目	細目別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c		d	e
		2. 施工状況	I. 施工管理	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0		-7.5	-15.0
3. 出来形等	I. 出来形	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0			
	II. 品質	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0			
	III. 出来ばえ	5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0				
加減点合計(2+3)		+ - 点							+ - 点							+ - 点							+ - 点		
特記事項																									

※ 原則、小数第2位を四捨五入するが、各項目の平均点の合計が加減点合計の平均と一致しない場合は、加減点合計の平均に等しくなるよう各項目の平均点を調整する。

局名:○○○局
課所名:○○工事事務所

工事成績評定表(単価)※1

工事名				検査責任者	
				検査員	
受注者名				総括監督員※2	
				主任監督員※2	
請負代金額		最終 ¥ , , -		現場代理人	
				監理技術者	
工期	当初	年月日から	年月日まで	工期 延期 理由	
	最終	年月日から	年月日まで		
しゅん功年月日		年月日		最終評定年月日	年月日
工事概要					
事故	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 { <input type="checkbox"/> A事象 <input type="checkbox"/> B事象 <input type="checkbox"/> C事象 <input type="checkbox"/> 軽微 }			
	概要				
競争参加停止	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 { か月 }			
	概要	※3			
文書注意	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 { <input type="checkbox"/> 契約責任者 <input type="checkbox"/> 総括監督員 <input type="checkbox"/> 主任監督員 } { <input type="checkbox"/> 監督段階 <input type="checkbox"/> 修補原因 }			
	概要				
口頭注意	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 { <input type="checkbox"/> 契約責任者 <input type="checkbox"/> 総括監督員 <input type="checkbox"/> 主任監督員 } { <input type="checkbox"/> 監督段階 <input type="checkbox"/> 修補原因 }			
	概要				
特別評価項目	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有			
	概要				
修補指示	有無	<input type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有 { 項目 }			
	概要				
所見	主任監督員				
	総括監督員				
	検査員 ※4				
工事成績評定点		評定点計 点	法令遵守等 点	特別評価項目 + 点	評定点合計 点
工事技術的難易度評価					

※1 工事成績評定表修正の場合は、(修正)を追記する。

※2 複数の工事事務所等で所掌する工事は、全ての総括監督員及び主任監督員を記入する。

※3 当該工事の措置が対象である。

※4 総合的なコメントとする。

3. 工事成績採点カード(主任監督員用)

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名 ○○○	検査日 ○○年○月○日	検査種別 ○○検査			
受注者名 ○○○	部署名 ○○局(部)一○○工事事務所	担当者 ○○			
評価対象項目					
考査項目	細目別				
I. 施工体制	<p>01 <input type="checkbox"/> 施工計画書及び作業計画書を工事着手前に提出している。 02 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 03 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体制図で確認できる。 04 <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 05 <input type="checkbox"/> 施工計画書又は作業計画書の内容と現場施工方法が一致している。 06 <input type="checkbox"/> 使用する製品、材料は事前に承諾をうけ使用者の前に品質の確認をしている。 07 <input type="checkbox"/> 社内検査体制が整備され、的確に機能している。 08 <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 09 <input type="checkbox"/> 労災保険加入確認書により、工事期間内における当該工事関係者の災害補償が確保されている。 10 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 11 <input type="checkbox"/> 現場に対する本社や支店による支援体制を整えている。 12 <input type="checkbox"/> 【施工体制一般】に該当する項目について、「施工プロセス」チェックの際、指摘する事項が無かった。または指摘があった場合でも改善が速やかに(次回)実施されている。 13 <input type="checkbox"/> その他 [] ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である該当項目が90%以上 b やや適切である該当項目が80%~90%未満 c 他の評価に該当しない該当項目が70%~80%未満 d やや不適切である該当項目が70%未満 e 不適切である] ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。 </p>	<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d (□ 改善すべき原因が、重大である。…e) <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e			
		(1)評価 :	(2)評価の根拠・理由 :		
		II. 配置技術者 (現場代理人等)	<p><全体を評価する項目> 01 <input type="checkbox"/> 【配置技術者】に該当する項目について、「施工プロセス」チェックの際、指摘する事項が無かった。または指摘があった場合でも改善が速やかに(次回)実施されている。 02 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置をしている。 <p><現場代理人を評価する項目></p> 03 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができている。 04 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 05 <input type="checkbox"/> 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。 <p><監理(主任)技術者を評価する項目></p> 06 <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 07 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 08 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 09 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 10 <input type="checkbox"/> 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <p><その他></p> 11 <input type="checkbox"/> その他 [] ※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。 a 適切である該当項目が90%以上 b やや適切である該当項目が80%~90%未満 c 他の評価に該当しない該当項目が70%~80%未満 d やや不適切である該当項目が70%未満 e 不適切である] ※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。 </p>	<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d (□ 改善すべき原因が、重大である。…e) <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e	
				(1)評価 :	(2)評価の根拠・理由 :

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名〇〇〇	検査日〇〇年〇月〇日	検査種別〇〇検査															
受注者名〇〇〇	部署名〇〇局(部)一〇〇工事事務所	担当者〇〇															
評価対象項目																	
2. 施工状況	I. 施工管理 01 <input type="checkbox"/> 施工計画書及び作業計画書と現場施工方法が一致している。 02 <input type="checkbox"/> 施工計画書及び作業計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 03 <input type="checkbox"/> 工法検討、施工方法及び現場管理等についてその都度適切に処理されている。 04 <input type="checkbox"/> 使用材料及び施工法の申請が適切な時期に行なわれている。 05 <input type="checkbox"/> 工事材料の使用及び購入計画が十分なされ、管理されている。 06 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書等に基づき適時及び的確に行っている。 07 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を設計図書及び施工計画書等に基づき適時及び的確に行っている。 08 <input type="checkbox"/> 段階確認・立会いの手続きが事前になされている。 09 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓が日常的になされている。 10 <input type="checkbox"/> 使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 11 <input type="checkbox"/> 工事記録写真是作業の手順毎及び目視確認が出来ない工程等について適切に整備されている。 12 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を不足無く整理している。 13 <input type="checkbox"/> 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 14 <input type="checkbox"/> 【施工管理】に該当する項目について、「施工プロセス」チェックの際、指摘する事項が無かった。または指摘があった場合でも改善が速やかに(次回)実施されている。 15 <input type="checkbox"/> その他 [] <p style="text-align: center;">※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; width: fit-content;"> <tr> <td>a 適切である</td> <td>…該当項目が90%以上</td> <td>① 評価対象外の項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>b やや適切である</td> <td>…該当項目が80%~90%未満</td> <td>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。</td> </tr> <tr> <td>c 他の評価に該当しない</td> <td>…該当項目が70%~80%未満</td> <td>③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数</td> </tr> <tr> <td>d やや不適切である</td> <td>…該当項目が70%未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>e 不適切である</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p> <p>(1)評価 : (2)評価の根拠・理由 :</p>	a 適切である	…該当項目が90%以上	① 評価対象外の項目は削除する。	b やや適切である	…該当項目が80%~90%未満	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。	c 他の評価に該当しない	…該当項目が70%~80%未満	③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数	d やや不適切である	…該当項目が70%未満		e 不適切である			<p>□ 施工管理に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d</p> <p>(□ 改善すべき原因が、重大である。…e)</p> <p>□ 施工管理に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e</p>
		a 適切である	…該当項目が90%以上	① 評価対象外の項目は削除する。													
b やや適切である	…該当項目が80%~90%未満	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。															
c 他の評価に該当しない	…該当項目が70%~80%未満	③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数															
d やや不適切である	…該当項目が70%未満																
e 不適切である																	
※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。																	
II. 工程管理	II. 工程管理 07~10項目 適用A 2024年10月31日までに契約手続きを開始した工事 適用B 週休2日制工事ガイドライン(2024年10月)を適用する工事 (2024年11月1日以降に契約手続きを開始した工事) 適用C 週休2日制工事ガイドライン(2025年9月)を適用する工事 (2025年10月1日以降に契約手続きを開始した工事)	<p>□ 工程管理に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d</p> <p>(□ 改善すべき原因が、重大である。…e)</p> <p>□ 工程管理に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e</p>															
			※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。														
※ 上記評価を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。 (主任監督員の要請による工程調整や工期短縮の要請に応えた場合は、総合評価によりa, bの評価を行う。)																	
(1)評価 : (2)評価の根拠・理由 :																	

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種別	○○検査													
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○													
評価対象項目																		
2. 施工状況	III. 安全対策	<p>01 <input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 02 <input type="checkbox"/> 店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 03 <input type="checkbox"/> 各種安全バトルールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正報告している。 04 <input type="checkbox"/> 安全教育・訓練等を半日／月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている。 05 <input type="checkbox"/> 安全巡視・TBM(作業前打合せ)、KYK(危険予知活動)等を実施し、記録が整備されている。 06 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 07 <input type="checkbox"/> 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 08 <input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 09 <input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機との行動範囲の分離措置がなされている。 10 <input type="checkbox"/> 山留め、仮縫切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 11 <input type="checkbox"/> 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 12 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 13 <input type="checkbox"/> 【安全対策】に該当する項目について、「施工プロセス」チェックの際、指摘する事項が無かった。または指摘があった場合でも改善が速やかに(次回)実施されている。 14 <input type="checkbox"/> その他 [] <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>a 適切である</td> <td>…該当項目が90%以上</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; padding: 10px;">① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数</td> </tr> <tr> <td>b やや適切である</td> <td>…該当項目が80%～90%未満</td> </tr> <tr> <td>c 他の評価に該当しない</td> <td>…該当項目が70%～80%未満</td> </tr> <tr> <td>d やや不適切である</td> <td>…該当項目が70%未満</td> </tr> <tr> <td>e 不適切である</td> <td></td> </tr> </table> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。 (特に労働災害および公衆災害が発生した場合は、発生原因、発生時期、発生後の改善状況等を総合的に判断し評価を行う。)</p> <p>(1)評価 : <input type="text"/> (2)評価の根拠・理由 : <input type="text"/></p> </p>				a 適切である	…該当項目が90%以上	① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数	b やや適切である	…該当項目が80%～90%未満	c 他の評価に該当しない	…該当項目が70%～80%未満	d やや不適切である	…該当項目が70%未満	e 不適切である		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d <input type="checkbox"/> (□ 文書による改善指示以後、安全対策について改善されたことが確認できた。…c) <input type="checkbox"/> (□ 改善すべき原因が、重大である。…e) <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e	
		a 適切である	…該当項目が90%以上	① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数														
b やや適切である	…該当項目が80%～90%未満																	
c 他の評価に該当しない	…該当項目が70%～80%未満																	
d やや不適切である	…該当項目が70%未満																	
e 不適切である																		
IV. 対外関係	IV. 対外関係																	
		<p>01 <input type="checkbox"/> 関係官公署などとの調整を行い、トラブルの発生が無い。 02 <input type="checkbox"/> 当社が行う官公署への協議に必要な資料の作成に、適切に対応した。 03 <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 04 <input type="checkbox"/> お客様及び第三者からの苦情が無い。もししくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 05 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 06 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を積極的に行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 07 <input type="checkbox"/> 【对外関係】に該当する項目について、「施工プロセス」チェックの際、指摘する事項が無かった。または指摘があった場合でも改善が速やかに(次回)実施されている。 08 <input type="checkbox"/> その他 [] <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>a 適切である</td> <td>…該当項目が90%以上</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; padding: 10px;">① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数</td> </tr> <tr> <td>b やや適切である</td> <td>…該当項目が80%～90%未満</td> </tr> <tr> <td>c 他の評価に該当しない</td> <td>…該当項目が70%～80%未満</td> </tr> <tr> <td>d やや不適切である</td> <td>…該当項目が70%未満</td> </tr> <tr> <td>e 不適切である</td> <td></td> </tr> </table> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p> <p>(1)評価 : <input type="text"/> (2)評価の根拠・理由 : <input type="text"/></p> </p>				a 適切である	…該当項目が90%以上	① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数	b やや適切である	…該当項目が80%～90%未満	c 他の評価に該当しない	…該当項目が70%～80%未満	d やや不適切である	…該当項目が70%未満	e 不適切である		<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d <input type="checkbox"/> (□ 改善すべき原因が、重大である。…e) <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e	
a 適切である	…該当項目が90%以上	① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数																
b やや適切である	…該当項目が80%～90%未満																	
c 他の評価に該当しない	…該当項目が70%～80%未満																	
d やや不適切である	…該当項目が70%未満																	
e 不適切である																		

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名	〇〇〇		検査日	〇〇年〇月〇日		検査種別	〇〇検査	
受注者名	〇〇〇		部署名	〇〇局(部)一〇〇工事事務所		担当者	〇〇	
考査項目	評価対象項目							
3. 出来形等	<p>I. 出来形</p> <p>(1) 土木工事 (土木維持補修(単価) のうち出来形計測可能な ものを含む)</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 施工計画書に記載した出来形管理体制を構築し、出来形管理を行っていることが確認できる。 02 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準に定める出来形規格値等を設定し、工事の出来形を管理していることが確認できる。 03 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準に定める出来形規格値が適用できない場合や、出来形規格値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っていることが確認できる。 04 <input type="checkbox"/> 工場製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内であることが確認できる。 05 <input type="checkbox"/> 計測結果を出来形図表にまとめていることが確認できる(様式、測定位置等)。 06 <input type="checkbox"/> 出来形図表は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて、分かりやすいように工夫し作成していることが確認できる。 07 <input type="checkbox"/> 現地計測結果が出来形規格値等に収まっていることを出来形図表と相違がないことが確認できる。 08 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が出来形規格値等に収まっていることを出来形図表及び工事写真で的確に確認できる。 09 <input type="checkbox"/> 出来形図表により建築限界を侵していないことが確認できる。 10 <input type="checkbox"/> 必要な出来形計測値を創意工夫し管理していることが確認できる。(加点のみ) 11 <input type="checkbox"/> 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好であることが確認できる。 12 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>[]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【各出来形管理値の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する。</p> <p>規格値・首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの 管理値・上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの 首都高出来形規格値をそのまま適用できず類似工種を準用したもの 出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの 社内管理値・受注者の施工管理値とした値 社内目標値・受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値) 規定値・構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)</p> </div> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である ...該当項目が90%以上 b やや適切である ...該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない ...該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p> <p>(1)評価 : (2)評価の根拠・理由 :</p>							

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名	〇〇〇		検査日	〇〇年〇月〇日	検査種別	〇〇検査
受注者名	〇〇〇		部署名	〇〇局(部)一〇〇工事事務所	担当者	〇〇
考査項目	評価対象項目					
3. 出来形等						
I. 出来形	<p>01 <input type="checkbox"/> 年間計画が適切に作成されており、確認できる。</p> <p>02 <input type="checkbox"/> 月間作業工程が事前に提出され、承諾を受けている。</p> <p>03 <input type="checkbox"/> 作業体制が万全である。</p> <p>04 <input type="checkbox"/> 自社の要領を設定する等、適切に管理している。</p> <p>05 <input type="checkbox"/> 写真撮影にあたって電子納品等運用マニュアルの管理項目を満足している。</p> <p>06 <input type="checkbox"/> 高速道路上工事の保安施設実施要領に定めるとおり実施している。</p> <p>07 <input type="checkbox"/> 渋滞への影響を最小限に努める工夫をしている。</p> <p>08 <input type="checkbox"/> 当日の作業手順を確認し、作業員に安全を含め徹底している。</p> <p>09 <input type="checkbox"/> 保安作業部品が適切に使用され、報告書、写真等で確認できる。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> その他</p>					
(2)土木維持補修 (単価) (出来形計測可能なものを除く)						
①緊急応急 (単価)						
③道路清掃						
	〔	〕				
※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。						
a 適切である	…該当項目が90%以上					
b やや適切である	…該当項目が80%～90%未満					
c 他の評価に該当しない	…該当項目が80%未満					
d やや不適切である						
e 不適切である						
※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。						
(1)評価 :		(2)評価の根拠・理由 :				

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名〇〇〇 受注者名〇〇〇	検査日〇〇年〇月〇日 部署名〇〇局(部)一〇〇工事事務所	検査種別〇〇検査 担当者〇〇							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">検査項目</th> <th style="width: 80%;">評価対象項目</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3. 出来形等</td> <td colspan="2"> <p>I. 出来形</p> <p>(3) 施設工事</p> <p>①建築工事</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 出来形図表が適切にまとめられている。 02 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真等での確に判断できる。 03 <input type="checkbox"/> 自社の出来形管理基準を設定する等、適切に管理している。 04 <input type="checkbox"/> 建築限界が確保されている。 05 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 06 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。 07 <input type="checkbox"/> 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。 08 <input type="checkbox"/> 承諾図等が設計図書を満足している。 09 <input type="checkbox"/> 施工図等が設計図書を満足している。 10 <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の撤去対象物の数量等が確認でき、処分が適切である。 11 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>[]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【各出来形管理値の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する。</p> <p>規格値・首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの 管理値・上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの 首都高出來形規格値そのまま適用できず類似工種を準用したもの 出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの 社内管理値・受注者の施工管理値とした値 社内目標値・受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値) 規定値・構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)</p> </div> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である ...該当項目が90%以上 b やや適切である ...該当項目が80%~90%未満 c 他の評価に該当しない ...該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 () % = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			検査項目	評価対象項目		3. 出来形等	<p>I. 出来形</p> <p>(3) 施設工事</p> <p>①建築工事</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 出来形図表が適切にまとめられている。 02 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真等での確に判断できる。 03 <input type="checkbox"/> 自社の出来形管理基準を設定する等、適切に管理している。 04 <input type="checkbox"/> 建築限界が確保されている。 05 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 06 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。 07 <input type="checkbox"/> 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。 08 <input type="checkbox"/> 承諾図等が設計図書を満足している。 09 <input type="checkbox"/> 施工図等が設計図書を満足している。 10 <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の撤去対象物の数量等が確認でき、処分が適切である。 11 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>[]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【各出来形管理値の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する。</p> <p>規格値・首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの 管理値・上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの 首都高出來形規格値そのまま適用できず類似工種を準用したもの 出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの 社内管理値・受注者の施工管理値とした値 社内目標値・受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値) 規定値・構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)</p> </div> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である ...該当項目が90%以上 b やや適切である ...該当項目が80%~90%未満 c 他の評価に該当しない ...該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 () % = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p>		
検査項目	評価対象項目								
3. 出来形等	<p>I. 出来形</p> <p>(3) 施設工事</p> <p>①建築工事</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 出来形図表が適切にまとめられている。 02 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真等での確に判断できる。 03 <input type="checkbox"/> 自社の出来形管理基準を設定する等、適切に管理している。 04 <input type="checkbox"/> 建築限界が確保されている。 05 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 06 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。 07 <input type="checkbox"/> 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。 08 <input type="checkbox"/> 承諾図等が設計図書を満足している。 09 <input type="checkbox"/> 施工図等が設計図書を満足している。 10 <input type="checkbox"/> 解体又は撤去工事の撤去対象物の数量等が確認でき、処分が適切である。 11 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>[]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【各出来形管理値の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する。</p> <p>規格値・首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの 管理値・上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの 首都高出來形規格値そのまま適用できず類似工種を準用したもの 出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの 社内管理値・受注者の施工管理値とした値 社内目標値・受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値) 規定値・構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)</p> </div> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である ...該当項目が90%以上 b やや適切である ...該当項目が80%~90%未満 c 他の評価に該当しない ...該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 () % = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p>								
(1)評価 : <input type="text"/> (2)評価の根拠・理由 : <input type="text"/>									

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名〇〇〇 受注者名〇〇〇	検査日〇〇年〇月〇日 部署名〇〇局(部)一〇〇工事事務所	検査種別〇〇検査 担当者〇〇							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">検査項目</th> <th style="width: 80%;">評価対象項目</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3. 出来形等</td> <td colspan="2"> <p>I. 出来形</p> <p>(3) 施設工事</p> <p>②機械設備工事</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 施工計画書に記載した出来形管理体制を構築し、出来形管理を行っている。 02 <input type="checkbox"/> 施工計画書等に定める出来形規格値により、工事の出来形を管理している。 03 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準に定める出来形管理値が適用できない場合や、出来形管理値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っている。</p> <p>04 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内である。 05 <input type="checkbox"/> 現場施工に関して、計測結果を出来形図表にまとめている(様式、測定位置等)。 06 <input type="checkbox"/> 出来形図表は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて、分かりやすく工夫し作成している。 07 <input type="checkbox"/> 現地計測結果が規格値内にあり、出来形図表と相違がない。 08 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が規格値内にあることが出来形図表又は工事写真で確認できる。 09 <input type="checkbox"/> 出来形図表により建築限界を侵していないことが確認できる。 10 <input type="checkbox"/> 必要な出来形計測値を創意工夫し管理している。(加点のみ) 11 <input type="checkbox"/> 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好である。 12 <input type="checkbox"/> 電気保安検査を受験し、合格している。 13 <input type="checkbox"/> その他</p> <p style="text-align: center;">〔 〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【各出来形管理値の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する。</p> <p>規格値…首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの</p> <p>管理値…上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの 首都高出来形規格値をそのまま適用できず類似工種を準用したもの 出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの</p> <p>社内管理値…受注者の施工管理値とした値</p> <p>社内目標値…受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値)</p> <p>規定値…構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)</p> </div> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 出来形に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d <input type="checkbox"/> (□ 改善すべき原因が、重大である。…e) <input type="checkbox"/> 出来形に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e </td> </tr> </tbody> </table>			検査項目	評価対象項目		3. 出来形等	<p>I. 出来形</p> <p>(3) 施設工事</p> <p>②機械設備工事</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 施工計画書に記載した出来形管理体制を構築し、出来形管理を行っている。 02 <input type="checkbox"/> 施工計画書等に定める出来形規格値により、工事の出来形を管理している。 03 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準に定める出来形管理値が適用できない場合や、出来形管理値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っている。</p> <p>04 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内である。 05 <input type="checkbox"/> 現場施工に関して、計測結果を出来形図表にまとめている(様式、測定位置等)。 06 <input type="checkbox"/> 出来形図表は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて、分かりやすく工夫し作成している。 07 <input type="checkbox"/> 現地計測結果が規格値内にあり、出来形図表と相違がない。 08 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が規格値内にあることが出来形図表又は工事写真で確認できる。 09 <input type="checkbox"/> 出来形図表により建築限界を侵していないことが確認できる。 10 <input type="checkbox"/> 必要な出来形計測値を創意工夫し管理している。(加点のみ) 11 <input type="checkbox"/> 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好である。 12 <input type="checkbox"/> 電気保安検査を受験し、合格している。 13 <input type="checkbox"/> その他</p> <p style="text-align: center;">〔 〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【各出来形管理値の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する。</p> <p>規格値…首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの</p> <p>管理値…上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの 首都高出来形規格値をそのまま適用できず類似工種を準用したもの 出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの</p> <p>社内管理値…受注者の施工管理値とした値</p> <p>社内目標値…受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値)</p> <p>規定値…構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)</p> </div>		<input type="checkbox"/> 出来形に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d <input type="checkbox"/> (□ 改善すべき原因が、重大である。…e) <input type="checkbox"/> 出来形に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e
検査項目	評価対象項目								
3. 出来形等	<p>I. 出来形</p> <p>(3) 施設工事</p> <p>②機械設備工事</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 施工計画書に記載した出来形管理体制を構築し、出来形管理を行っている。 02 <input type="checkbox"/> 施工計画書等に定める出来形規格値により、工事の出来形を管理している。 03 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準に定める出来形管理値が適用できない場合や、出来形管理値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っている。</p> <p>04 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内である。 05 <input type="checkbox"/> 現場施工に関して、計測結果を出来形図表にまとめている(様式、測定位置等)。 06 <input type="checkbox"/> 出来形図表は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて、分かりやすく工夫し作成している。 07 <input type="checkbox"/> 現地計測結果が規格値内にあり、出来形図表と相違がない。 08 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が規格値内にあることが出来形図表又は工事写真で確認できる。 09 <input type="checkbox"/> 出来形図表により建築限界を侵していないことが確認できる。 10 <input type="checkbox"/> 必要な出来形計測値を創意工夫し管理している。(加点のみ) 11 <input type="checkbox"/> 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好である。 12 <input type="checkbox"/> 電気保安検査を受験し、合格している。 13 <input type="checkbox"/> その他</p> <p style="text-align: center;">〔 〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>【各出来形管理値の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する。</p> <p>規格値…首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの</p> <p>管理値…上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの 首都高出来形規格値をそのまま適用できず類似工種を準用したもの 出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの</p> <p>社内管理値…受注者の施工管理値とした値</p> <p>社内目標値…受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値)</p> <p>規定値…構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)</p> </div>		<input type="checkbox"/> 出来形に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d <input type="checkbox"/> (□ 改善すべき原因が、重大である。…e) <input type="checkbox"/> 出来形に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e						
<p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である …該当項目が90%以上 b やや適切である …該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない …該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> ① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数 </p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p>									
<p>(1)評価 : _____ (2)評価の根拠・理由 : _____</p>									

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名	〇〇〇		検査日	〇〇年〇月〇日	検査種別	〇〇検査
受注者名	〇〇〇		部署名	〇〇局(部)一〇〇工事事務所	担当者	〇〇
考査項目	評価対象項目					
3. 出来形等	<p>I. 出来形</p> <p>(3) 施設工事</p> <p>③電気設備工事</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。</p> <p>02 <input type="checkbox"/> 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理されている。</p> <p>03 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。</p> <p>04 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。</p> <p>05 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p>06 <input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p>07 <input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。</p> <p>08 <input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書等通りに敷設している。</p> <p>09 <input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> その他</p> <p style="text-align: center;">〔 〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【各出来形管理値の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する。</p> <p>規格値--首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの</p> <p>管理値--上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの</p> <p>首都高出来形規格値をそのまま適用できず類似工種を準用したもの</p> <p>出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの</p> <p>社内管理値--受注者の施工管理値とした値</p> <p>社内目標値--受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値)</p> <p>規定値--構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)</p> </div>					
※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。						
a 適切である	…該当項目が90%以上		<p>① 評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。</p> <p>③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数</p>			
b やや適切である	…該当項目が80%～90%未満					
c 他の評価に該当しない	…該当項目が80%未満					
d やや不適切である						
e 不適切である						
※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。						
(1)評価 :		(2)評価の根拠・理由 :				

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名	○○○		検 査 日	○○年○月○日		検 査 種 別	○○検査	
受 注 者 名	○○○		部 署	名 ○○局(部)一○○工事事務所		担 当 者	○○	
考査項目	評価対象項目							
3. 出来形等	<p>I. 出来形</p> <p>(4) 施設維持業務</p> <p>①建築 ②機械設備 ③電気設備</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 年間点検保守計画が適切に作成され、提出されている。 02 <input type="checkbox"/> 年間維持業務計画書が適切に作成されている。 03 <input type="checkbox"/> 年間、月間の作業予定表が事前に提出されており、点検周期は、設計図書と合致している。 04 <input type="checkbox"/> 運転監視員等は、設計図書に定める有資格者であることを確認できる経歴書等が提出されている。 05 <input type="checkbox"/> 各測定データに関する管理値を的確に管理し、点検報告書で管理値範囲内であることが確認できる。 06 <input type="checkbox"/> 各点検報告書に点検班長等の氏名等が記載されている。 07 <input type="checkbox"/> 写真撮影にあたって電子納品等運用マニュアルの管理項目を満足している。 08 <input type="checkbox"/> 高速道路上工事の保安施設実施要領に定めるとおり実施している。 09 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>[]</p> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である ...該当項目が90%以上 b やや適切である ...該当項目が80%~90%未満 c 他の評価に該当しない ...該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p> <p>(1)評価 : (2)評価の根拠・理由 :</p>							

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種別	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)一〇〇工事事務所	担当者	〇〇
検査項目	評価対象項目				
3. 出来形等	<p>I. 出来形</p> <p>《維持業務に適用》</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 年間維持業務計画書が適切に作成されている。 02 <input type="checkbox"/> 各測定データに関する管理値を的確に管理し、点検報告書で管理値範囲内であることが確認できる。 03 <input type="checkbox"/> 各点検報告書に点検班長等の氏名等が記載されている。 04 <input type="checkbox"/> 写真撮影にあたって電子納品等運用マニュアルの管理項目を満足している。 05 <input type="checkbox"/> 高速道路上工事の保安施設実施要領に定めるとおり実施している。 06 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>[]</p> <p>《補修工事／緊急応急対策に適用》</p> <p>07 <input type="checkbox"/> 緊急作業中の保安規制、交通誘導が適切に行われている。 08 <input type="checkbox"/> 出来形図表が過不足なくまとめられており、設計図書等の管理値範囲内である。 09 <input type="checkbox"/> 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好である。 10 <input type="checkbox"/> 写真撮影にあたって電子納品等運用マニュアルの管理項目を満足している。 11 <input type="checkbox"/> 補修工事目的物の建築限界が確保されている。 12 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>[]</p> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である ...該当項目が90%以上 b やや適切である ...該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない ...該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p> <p>(1)評価 : (2)評価の根拠・理由 :</p>				

工事成績採点カード（主任監督員）

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名	〇〇〇		検査日	〇〇年〇月〇日	検査種別	〇〇検査
受注者名	〇〇〇		部署名	〇〇局(部)一〇〇工事事務所	担当者	〇〇
考査項目	評価対象項目					
3. 出来形等						
II. 品質 (1) 土木工事 (土木維持補修(単価) のうち出来形計測可能な ものを含む)	<p>01 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた材料を用いている。 02 <input type="checkbox"/> 設計図書に定めの無い材料については、予め承諾を得ている。 03 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた品質確認のための試験を適切に行っている。 04 <input type="checkbox"/> 各種記録が報告書として適切にまとめられている。 05 <input type="checkbox"/> 予め提出した作業計画書に基づいて、施工を行っている。 06 <input type="checkbox"/> 材料の保管に当たっては、適切に行っている。 07 <input type="checkbox"/> 自社の品質管理基準を設定する等、適切に品質管理を行っている。 08 <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきが少ない。 09 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>[]</p> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である ...該当項目が90%以上 b やや適切である ...該当項目が80%~90%未満 c 他の評価に該当しない ...該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 () % = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p> <p>(1)評価 : (2)評価の根拠・理由 :</p>					

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工 事 名	〇〇〇	検 査 日	〇〇年〇月〇日	検 査 種 別	〇〇検査
受 注 者 名	〇〇〇	部 署 名	〇〇局(部)一〇〇工事事務所	担 当 者	〇〇
考査項目	評価対象項目				
3. 出来形等					
II. 品質	<p>01 <input type="checkbox"/> 年間計画書の通り実施されている。 02 <input type="checkbox"/> 業務履歴が写真等で確認出来る。 03 <input type="checkbox"/> 月間作業工程のとおり実施され全体の機能を満足している。 04 <input type="checkbox"/> 報告書が適切である。 05 <input type="checkbox"/> 応急措置が臨機応変になされ適切である。 06 <input type="checkbox"/> 内容が要領と合致している。 07 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>[]</p> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p>				
(2)土木維持補修 ①土木維持補修 (単価) (出来形計測可能な ものを除く) ②緊急応急 (単価) ③道路清掃	<p><input type="checkbox"/> 品質に関して、主任監督員が文書による改善指示を行った。…d (□ 改善すべき原因が、重大である。…e) <input type="checkbox"/> 品質に関して、主任監督員からの文書による改善指示に従わなかった。…e</p>				
a 適切である b やや適切である c 他の評価に該当しない d やや不適切である e 不適切である	<p>…該当項目が90%以上 …該当項目が80%～90%未満 …該当項目が80%未満</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 () % = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p>				
(1)評価 :	(2)評価の根拠・理由 :				

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名	○○○		検査日	○○年○月○日		検査種別	○○検査	
受注者名	○○○		部署名	○○局(部)一○○工事事務所		担当者	○○	
考査項目	評価対象項目							
3. 出来形等								
II. 品質	<p>01 <input type="checkbox"/> 材料・製品の品質が承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p>02 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している。</p> <p>03 <input type="checkbox"/> 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。</p> <p>04 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。</p> <p>05 <input type="checkbox"/> 溶接管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している。</p> <p>06 <input type="checkbox"/> 塗装管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している。</p> <p>07 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、満足している。</p> <p>08 <input type="checkbox"/> 製造者による機材の試験が的確に行われ、設計図書等に適合していることが確認できる。</p> <p>09 <input type="checkbox"/> 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。</p> <p>10 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、試運転等の結果が良好で、満足している。</p> <p>11 <input type="checkbox"/> 施工の各段階における完了状態について、良好な品質を確認できる。</p> <p>12 <input type="checkbox"/> 各種構造の躯体工事における施工の品質が適切である。</p> <p>13 <input type="checkbox"/> 内外仕上げ工事における施工の品質が適切である。</p> <p>14 <input type="checkbox"/> 不可視部分の品質が工事写真での確に確認できる。</p> <p>15 <input type="checkbox"/> その他</p>							
(3) 施設工事								
①建築工事								
	[]							
※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。								
a 適切である	…該当項目が90%以上		<p>① 評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。</p> <p>③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数</p>					
b やや適切である	…該当項目が80%～90%未満							
c 他の評価に該当しない	…該当項目が80%未満							
d やや不適切である								
e 不適切である								
※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。								
(1)評価 :		(2)評価の根拠・理由 :						

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名〇〇〇 受注者名〇〇〇	検査日〇〇年〇月〇日 部署名〇〇局(部)一〇〇工事事務所	検査種別〇〇検査 担当者〇〇							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">検査項目</th> <th style="width: 80%;">評価対象項目</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3. 出来形等</td> <td colspan="2"> <p>II. 品質</p> <p>(3) 施設工事</p> <p>②機械設備工事</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を承諾図のとおり確保している。 02 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。 03 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細検討を行い、承諾図書として提出している。 04 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめている。 05 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 06 <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果(機能、性能)が整理され、ばらつきが少なく、良好である。 07 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を整備している。 08 <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 09 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 10 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 11 <input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 12 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 13 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部、高電圧部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 14 <input type="checkbox"/> 法律で規定されている完成検査等の合格を得て、合格証等の資料を整理している。 15 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。(加点のみ) 16 <input type="checkbox"/> その他 </p></td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">〔 〕</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である …該当項目が90%以上 b やや適切である …該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない …該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p>			検査項目	評価対象項目		3. 出来形等	<p>II. 品質</p> <p>(3) 施設工事</p> <p>②機械設備工事</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を承諾図のとおり確保している。 02 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。 03 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細検討を行い、承諾図書として提出している。 04 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめている。 05 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 06 <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果(機能、性能)が整理され、ばらつきが少なく、良好である。 07 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を整備している。 08 <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 09 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 10 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 11 <input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 12 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 13 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部、高電圧部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 14 <input type="checkbox"/> 法律で規定されている完成検査等の合格を得て、合格証等の資料を整理している。 15 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。(加点のみ) 16 <input type="checkbox"/> その他 </p>		〔 〕
検査項目	評価対象項目								
3. 出来形等	<p>II. 品質</p> <p>(3) 施設工事</p> <p>②機械設備工事</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を承諾図のとおり確保している。 02 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が設計図書の仕様を満足している。 03 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細検討を行い、承諾図書として提出している。 04 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめている。 05 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。 06 <input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果(機能、性能)が整理され、ばらつきが少なく、良好である。 07 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を整備している。 08 <input type="checkbox"/> 完成図書(取扱説明書)に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。 09 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。 10 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。 11 <input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。 12 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。 13 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部、高電圧部等の危険箇所に表示又は防護をしている。 14 <input type="checkbox"/> 法律で規定されている完成検査等の合格を得て、合格証等の資料を整理している。 15 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。(加点のみ) 16 <input type="checkbox"/> その他 </p>		〔 〕						
(1)評価 : (2)評価の根拠・理由 :									

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名 ○○○	検査日 ○○年○月○日	検査種別 ○○検査																																				
受注者名 ○○○	部署名 ○○局(部)一○○工事事務所	担当者 ○○																																				
評価対象項目																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">考査項目</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>3. 出来形等</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>II. 品質</td> <td colspan="2"> <input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承認図書のとおり配置され、操作性に優れている。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめている。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、承諾図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全般についての取扱説明書を工夫し作成(修繕・改造・更新を含む)の場合は、修正又は更新している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> その他 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; width: 15%;">〔</td> <td style="text-align: center;">〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</td> </tr> <tr> <td>a 適切である</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">…該当項目が90%以上</td> </tr> <tr> <td>b やや適切である</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">…該当項目が80%～90%未満</td> </tr> <tr> <td>c 他の評価に該当しない</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">…該当項目が80%未満</td> </tr> <tr> <td>d やや不適切である</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>e 不適切である</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding-top: 10px;">※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1)評価 :</td> <td>(2)評価の根拠・理由 :</td> </tr> </table>			考査項目			3. 出来形等			II. 品質	<input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承認図書のとおり配置され、操作性に優れている。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめている。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、承諾図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全般についての取扱説明書を工夫し作成(修繕・改造・更新を含む)の場合は、修正又は更新している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> その他			〔	〕		※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。		a 適切である	…該当項目が90%以上		b やや適切である	…該当項目が80%～90%未満		c 他の評価に該当しない	…該当項目が80%未満		d やや不適切である			e 不適切である			※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。			(1)評価 :		(2)評価の根拠・理由 :
考査項目																																						
3. 出来形等																																						
II. 品質	<input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承認図書のとおり配置され、操作性に優れている。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめている。 <input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、承諾図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 <input type="checkbox"/> 設備全般についての取扱説明書を工夫し作成(修繕・改造・更新を含む)の場合は、修正又は更新している。 <input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要とする部品並びに箇所を明示している。 <input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> その他																																					
	〔	〕																																				
	※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。																																					
a 適切である	…該当項目が90%以上																																					
b やや適切である	…該当項目が80%～90%未満																																					
c 他の評価に該当しない	…該当項目が80%未満																																					
d やや不適切である																																						
e 不適切である																																						
※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。																																						
(1)評価 :		(2)評価の根拠・理由 :																																				

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種別	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)一〇〇工事事務所	担当者	〇〇
検査項目	評価対象項目				
3. 出来形等					
II. 品質	<p>01 <input type="checkbox"/> 年間維持業務計画書の通り実施されている。 02 <input type="checkbox"/> 月間作業工程表のとおり維持業務が実施され、全体の機能維持が良好である。 03 <input type="checkbox"/> 各測定データに関する管理値を的確に管理し、点検報告書において適切に報告している。 04 <input type="checkbox"/> 維持点検結果の判定が適切であり、障害発生時には、速やかに監督職員への報告がなされている。 05 <input type="checkbox"/> 運転監視及び維持管理業務において、障害発生時に適切な処置がなされ、その報告も速やかに行っている。 06 <input type="checkbox"/> 構造物等点検要領と合致した点検報告書となっている。 07 <input type="checkbox"/> 応急処置が適切に実施されていることが、工事写真等で確認できる。 08 <input type="checkbox"/> その他</p>				
(4) 施設維持業務	<p>[]</p> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である ...該当項目が90%以上 b やや適切である ...該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない ...該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数</p>				
	<p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p>				
(1)評価 :	(2)評価の根拠・理由 :				

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名 ○○○	検査日 ○○年○月○日	検査種別 ○○検査						
受注者名 ○○○	部署名 ○○局(部)一○○工事事務所	担当者 ○○						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価対象項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">3. 出来形等</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>《維持業務に適用》</p> <p>II. 品質</p> <p>01 □ 施工指示書のとおりの維持業務が実施され、全体の機能維持が良好になされている。</p> <p>02 □ 各測定データに関する管理値を的確に管理し、点検報告書において適切に報告している。</p> <p>03 □ 維持点検結果の判定が適切で、障害発生時には、速やかに監督職員への報告がなされている。</p> <p>04 □ 構造物等点検要領と合致した点検報告書となっている。</p> <p>05 □ 応急処置が適切に実施されていることが、工事写真等で確認できる。</p> <p>06 □ その他</p> <p>[]</p> <p>《補修工事／緊急応急対策に適用》</p> <p>07 □ 緊急作業の指示と補修工事の内容が報告書及び写真等で一致していることが確認できる。</p> <p>08 □ 緊急作業終了後の報告が速やかに行われている。</p> <p>09 □ 撤去した廃棄物の処理が適切に処理されている。</p> <p>10 □ 補修材料及び補修部品は、設計図書に定められたものを使用し、品質等は試験成績書等で確認でき満足している。</p> <p>11 □ 事前に提出した作業計画書どおりの施工がなされている。</p> <p>12 □ 自社の品質管理基準を設定し、適切な品質管理に努めている。</p> <p>13 □ その他</p> <p>[]</p> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である ...該当項目が90%以上 b やや適切である ...該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない ...該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 () % = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>			評価対象項目		3. 出来形等		<p>《維持業務に適用》</p> <p>II. 品質</p> <p>01 □ 施工指示書のとおりの維持業務が実施され、全体の機能維持が良好になされている。</p> <p>02 □ 各測定データに関する管理値を的確に管理し、点検報告書において適切に報告している。</p> <p>03 □ 維持点検結果の判定が適切で、障害発生時には、速やかに監督職員への報告がなされている。</p> <p>04 □ 構造物等点検要領と合致した点検報告書となっている。</p> <p>05 □ 応急処置が適切に実施されていることが、工事写真等で確認できる。</p> <p>06 □ その他</p> <p>[]</p> <p>《補修工事／緊急応急対策に適用》</p> <p>07 □ 緊急作業の指示と補修工事の内容が報告書及び写真等で一致していることが確認できる。</p> <p>08 □ 緊急作業終了後の報告が速やかに行われている。</p> <p>09 □ 撤去した廃棄物の処理が適切に処理されている。</p> <p>10 □ 補修材料及び補修部品は、設計図書に定められたものを使用し、品質等は試験成績書等で確認でき満足している。</p> <p>11 □ 事前に提出した作業計画書どおりの施工がなされている。</p> <p>12 □ 自社の品質管理基準を設定し、適切な品質管理に努めている。</p> <p>13 □ その他</p> <p>[]</p> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である ...該当項目が90%以上 b やや適切である ...該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない ...該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 () % = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p>	
評価対象項目								
3. 出来形等								
<p>《維持業務に適用》</p> <p>II. 品質</p> <p>01 □ 施工指示書のとおりの維持業務が実施され、全体の機能維持が良好になされている。</p> <p>02 □ 各測定データに関する管理値を的確に管理し、点検報告書において適切に報告している。</p> <p>03 □ 維持点検結果の判定が適切で、障害発生時には、速やかに監督職員への報告がなされている。</p> <p>04 □ 構造物等点検要領と合致した点検報告書となっている。</p> <p>05 □ 応急処置が適切に実施されていることが、工事写真等で確認できる。</p> <p>06 □ その他</p> <p>[]</p> <p>《補修工事／緊急応急対策に適用》</p> <p>07 □ 緊急作業の指示と補修工事の内容が報告書及び写真等で一致していることが確認できる。</p> <p>08 □ 緊急作業終了後の報告が速やかに行われている。</p> <p>09 □ 撤去した廃棄物の処理が適切に処理されている。</p> <p>10 □ 補修材料及び補修部品は、設計図書に定められたものを使用し、品質等は試験成績書等で確認でき満足している。</p> <p>11 □ 事前に提出した作業計画書どおりの施工がなされている。</p> <p>12 □ 自社の品質管理基準を設定し、適切な品質管理に努めている。</p> <p>13 □ その他</p> <p>[]</p> <p>※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。</p> <p>a 適切である ...該当項目が90%以上 b やや適切である ...該当項目が80%～90%未満 c 他の評価に該当しない ...該当項目が80%未満 d やや不適切である e 不適切である</p> <p>① 評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 ③ 評価値 () % = () 評価数 / () 対象項目数</p> <p>※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。</p>								
(1)評価 :	(2)評価の根拠・理由 :							

工事成績採点カード(主任監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名 受注者名		検査日 部署名	検査種別 担当者										
考査項目 5. 創意工夫	細別 I. 創意工夫	工夫事項											
		<p>【準備・後片づけ関係】(各項目は1点の加点とする)</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 測量・位置出しに関する工夫 02 <input type="checkbox"/> 調査段階での工夫</p> <p>【施工関係】 (本項目は2点の加点とする)</p> <p>01 <input type="checkbox"/> ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事</p> <p>(各項目は1点の加点とする)</p> <p>02 <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫 03 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品の利用等の代替材の利用に関する工夫 04 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 05 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫 06 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 07 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止策、配管のつなぎ等に関する工夫 08 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫 09 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 10 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫 11 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 12 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 13 <input type="checkbox"/> 施工計画書及び作業計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 14 <input type="checkbox"/> 社内検査方法、出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫 15 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 16 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事 17 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事</p> <p>【品質】(各項目は1点の加点とする)</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 土工、建築、設備、電気の品質向上に関する工夫 02 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 03 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 04 <input type="checkbox"/> 配筋・溶接作業等に関する工夫</p>											
<p>【安全衛生】 (本項目は2点の加点とする)</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育に関する工夫</p> <p>(各項目は1点の加点とする)</p> <p>02 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫 (落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) 03 <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫 04 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫 05 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 06 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫 07 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫 08 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫</p> <p>【新技術活用】(新技術採用に関する項目は1項目あたり2点の加点とし、最大2項目の評価までとする。)</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 評価事項1 〔 02 <input type="checkbox"/> 評価事項2 〔</p> <p>【カーボンニュートラルに関する取組】</p> <p>01 <input type="checkbox"/> カーボンニュートラルに資する取組を実施したと監督員が認めた。 (項目数によらず1点の加点とする) 02 <input type="checkbox"/> 評価事項において、燃費性能に優れた下表建設機械の平均使用台数率が50%を超えた。(1点の加点とする)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>認定期制</th> <th colspan="2">建機種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低炭素型建設機械認定</td> <td>・油圧ショベル(バックホウ)</td> <td>・ブルドーザー</td> </tr> <tr> <td>燃費基準達成建設機械認定期制 (2020年燃費達成率100%以上)</td> <td>・油圧ショベル(バックホウ)</td> <td>・ブルドーザー ・ホイールローダー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ホイールクレーン</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【労務費見積り尊重宣言に関する取組】(本項目は2点の加点とする)</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 見積書に加えて注文書において労務費(労務賃金)が内訳明示されている。</p> <p>【その他】(各項目は1点の加点を原則とする)</p> <p>01 <input type="checkbox"/> 評価事項1 〔 02 <input type="checkbox"/> 評価事項2 〔 03 <input type="checkbox"/> 評価事項3 〔 04 <input type="checkbox"/> 評価事項4 〔 05 <input type="checkbox"/> 評価事項5 〕 06 <input type="checkbox"/> 評価事項6 〕 07 <input type="checkbox"/> 評価事項7 〕</p>		認定期制	建機種別		低炭素型建設機械認定	・油圧ショベル(バックホウ)	・ブルドーザー	燃費基準達成建設機械認定期制 (2020年燃費達成率100%以上)	・油圧ショベル(バックホウ)	・ブルドーザー ・ホイールローダー		・ホイールクレーン	
認定期制	建機種別												
低炭素型建設機械認定	・油圧ショベル(バックホウ)	・ブルドーザー											
燃費基準達成建設機械認定期制 (2020年燃費達成率100%以上)	・油圧ショベル(バックホウ)	・ブルドーザー ・ホイールローダー											
	・ホイールクレーン												
記述評価 【□マークを付した評価内容を詳細記述】	評点： 点	【创意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的な内容を記載											

4. 工事成績採点カード(総括監督員用)

工事成績採点カード(総括監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種別	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

検査項目	細目別	評価対象項目
2. 施工状況	II. 工程管理	<p><input type="checkbox"/> a 優れている。 <input type="checkbox"/> b やや優れている。 <input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない。 <input type="checkbox"/> d やや劣っている。 <input type="checkbox"/> e 劣っている。</p> <p>※主任監督員の評価及び以下の項目を参考にし、総合的に判断して、a、b、c、d、e評価する。</p> <p>① 受注者の努力による工期短縮。 ② 工程調整の難易度 ③ 主任監督員の文書注意、口頭注意の有無 ④ 週休2日制工事において、現場閉所による週休2日（4週8休以上）を確保【適用A】 ⑤ 全ての月において月単位の4週8休を確保（確保できていない場合は評価対象外とする）【適用B】 ⑥ 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。【適用C】</p> <p>なお、工程に関する事項において法令遵守で減点する場合は、cとする。 eにおいては、具体的な理由を記述。</p> <p>[]</p>
		(1) 評価 :
	III. 安全対策	<p><input type="checkbox"/> a 優れている。 <input type="checkbox"/> b やや優れている。 <input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない。 <input type="checkbox"/> d やや劣っている。 <input type="checkbox"/> e 劣っている。</p> <p>※主任監督員の評価及び以下の項目を参考にし、総合的に判断して、a、b、c、d、e評価する。</p> <p>① 安全管理の取り組み内容。 ② 事故の発生状況（事故が発生した場合、安全管理体制の不備の有無、その後の取り組み状況等） ③ 主任監督員の文書注意、口頭注意の有無</p> <p>なお、安全に関する事項において法令遵守で減点する場合は、cとする。 eにおいては、具体的な理由を記述。</p> <p>[]</p>
		(1) 評価 :

II. 工程管理 ④⑤⑥項目

適用A

2024年10月31日までに契約手続きを開始した工事

適用B

週休2日制工事ガイドライン(2024年10月)を適用する工事
(2024年11月1日以降に契約手続きを開始した工事)

適用C

週休2日制工事ガイドライン(2025年9月)を適用する工事
(2025年10月1日以降に契約手続きを開始した工事)

工事成績採点カード(総括監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名〇〇〇 受注者名〇〇〇		検査日〇〇年〇月〇日 部署名〇〇局(部)-〇〇工事事務所	検査種別〇〇検査 担当者〇〇	
【土木工事】 4. 工事特性 【土木工事】 キーワード評価	技術力キーワード一覧表		【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例	
	<p>●構造物の特殊性への対応</p> <p>1 <input type="checkbox"/> 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 2 <input type="checkbox"/> 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 3 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>※上記1. 2においては各項目2点、上記3においては4点とし、最大8点までとする。</p> <p>[]</p>		<p>(1.について) ・切土20万m³ < V ・盛土工 15万m³ < V ・トンネル(シールド) 8m×6m、5000m < L ・トンネル(NATM) 内空断面積100m² < A ・橋梁下部工 高さ 30m < H ・護岸・築堤高 10m < H ・トンネル(開削工法) 20m < H ・トンネル(沈埋工法) 300m² < A ・橋梁上部工 最大支間長 100m < L</p> <p>(2.について) ・鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河川内の流水部における橋脚撤去工事 ・供用中の道路トンネルの活線拡幅工事等 ・特殊な施工方法による工事等</p> <p>(3.について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事(切り開き工事等) ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要な工事 ・地山強度が低い、又は土被りが薄いため、FEM解析等施工のための検討が必要な工事</p>	
	<p>●厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 5 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 6 <input type="checkbox"/> 急峻な地形など、安全に特に注意する必要がある工事 7 <input type="checkbox"/> 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 8 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>※各項目2点とし、最大8点までとする。</p> <p>[]</p>		<p>(4.について) ・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 ・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事</p> <p>(5.について) ・海岸及び河川内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不穩倒日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事 ・雨や風による工事中止の影響を受け、作業工程の見直しを頻繁に行った工事</p> <p>(6.について) ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) ・土石流、危険渓流に指定された区域内における工事</p> <p>(7.について) ・天然記念物など、貴重な動植物への配慮のため、工程や施工法の制約を受けた工事</p> <p>(8.について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 ・その他、災害等での臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事 ・その他、史跡、遺跡などの配慮のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p> <p>(9.について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する工事、工事の影響に配慮すべき建物等があり、困難な調整を要する工事 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・監視等の結果に基づき、工法変更を行った工事 ・ガス管、水道管、電話線等の地下埋設物について、管理に特に注意を要した掘削等工事</p> <p>(10.について) ・ガス管、水道管、電話線等の移設が、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 ・桁内及びつり足場内並びにトンネル換気ダクト内など、空間高さ1.5m以下の狭小空間で作業を行う工事 ・そのほか工場調整に関する事項など各種の制約があり、施工に特に制限を受けた工事</p> <p>(11.について) ・市街地での工事で、施工時間指定や曜日指定など、施工に特に配慮が必要な工事</p> <p>(12.について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ・主たる工事場所が高速道路上で、交通規制を伴う工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識類の設置撤去を日々行った工事</p> <p>(13.について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事(災害時の緊急工事、緊急事故処理等)</p> <p>(14.について) ・作業現場が広範囲に分布している工事</p> <p>(15.について) ・当社における工事監督部署が2箇所以上ある一体化工事 ・高所での施工に伴い、高所作業車(オーバーフェンス車含む)等を常に使用する必要がある工事 ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要な工事</p>	
	<p>●長期工事における安全確保への対応</p> <p>16 <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事。(全面一時中止期間は除く) 但し、文書注意に至らない事故は除く。 17 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>※各項目4点とする。</p> <p>[]</p>		<p>(17.について) ・12ヶ月以内の工期で、施工場所が10箇所以上 または 施工範囲が2kmを超える施工で、事故が無く完成した工事</p>	
	記述評価 【□マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点_____点 ※加点は+20点～-0点の範囲とする。	【工事特性の詳細評価】工事の内容及び具体的な内容を記載	

※1. 工事特性とは、当該工事特有の難度の高い条件に対して適切に対応したことを評価するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はない。

※2. 詳細評価の記述にあたって、各考査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な工事特性を記述する。

工事成績採点カード(総括監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種別	○○検査		
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○		
検査項目	細目別	技術力キーワード一覧表					
4. 工事特性 【建築工事】 【機械設備工事】 【電気設備工事】	I. 工事特性 キーワード評価	<p>【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例</p> <p>(1. について) ●構造物の特殊性への対応 1 <input type="checkbox"/> 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 2 <input type="checkbox"/> 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 3 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>※ 上記1. 2においては各項目2点、上記3においては4点とし、最大8点までとする。</p> <p>[]</p> <p>(2. について) ●対象建物の耐震レベル(I類に属する工事: 建物構造設計要領) ●建物機能の特性化(電気又は冷暖房衛生設備で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に相当する工事) ●既設施設と新設施設の機能充実又は構造の充実を行った工事</p> <p>(3. について) ●その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ●その他、技術固有の難しさへの対応が必要な工事(ソフトウェア工事含む) (・水噴霧設備を含むシネル非常用設備工事、・交通管制用テレビカメラ設備工事、・文字情報板の設置工事、・脱着装置、電気集塵機、トンネル換気設備工事、・交通管制中央装置設備、施設管理中央装置設備、ETC中央装置設備工事、・特別高圧の受変電設備工事、・ETC設備工事) ●地山強度が低い、又は土被りが薄いため、FEM解析等施工のための検討が必要な工事 ●特に困難な調整を要する他工事(近接工区含む)が複数ある工事</p> <p>(4. について) ●河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 ●支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事 ●施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事</p> <p>(5. について) ●海岸及び河川内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ●潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事 ●雨や風による工事中止の影響を受け、作業工程の見直しを頻繁に行なった工事</p> <p>(6. について) ●斜面又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ●急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事、または命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)</p> <p>(7. について) ●天然記念物など、貴重な動植物への配慮のため、工程や施工法の制約を受けた工事</p> <p>(8. について) ●その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 ●その他、災害等での謹機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事 ●その他、史跡、遺跡などの配慮のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p> <p>(9. について) ●供用中の鉄道又は道路と交差するなど、工事の影響に配慮すべき建物、構造物等があり、困難な調整を要する工事 ●市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ●監視等の結果に基づき、工法変更を行った工事 ●ガス管、水道管、電話線等の地下埋設物について、管理に特に注意を要した掘削等工事</p> <p>(10. について) ●ガス管、水道管、電話線等の移設が、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ●地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 ●街内及びつり足場内並びにシネル換気ダクト内など、空間高さ1.5m以下の狭小空間で作業を行う工事 ●そのほか工法調整に関する事項など各種の制約があり施工に特に制限を受けた工事</p> <p>(11. について) ●市街地での工事で、施工時間指定や曜日指定など、施工に特に配慮が必要な工事</p> <p>(12. について) ●日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ●主たる工事場所が高速道路上で、交通規制を伴う工事 ●工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識類の設置撤去を日々行った工事</p> <p>(13. について) ●緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事(災害時の緊急工事、緊急事故処理等)</p> <p>(14. について) ●作業現場が広範囲に分布している工事</p> <p>(15. について) ●当社における工事監督部署が2箇所以上ある一休化工事 ●高所での施工に伴い、高所作業車(オーバーフェンス車含む)等を常に使用する必要がある工事 ●施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事 ●その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要な工事</p> <p>(16. について) ●長期工事における安全確保への対応 16 <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事。(全面一時中止期間は除く) 但し、文書注意に至らない事故は除く。 17 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>※ 各項目4点とする。</p> <p>[]</p> <p>(17. について) ●12ヶ月以内の工期で、施工場所が10箇所以上 または 施工範囲が2kmを超える施工で、事故が無く完成した工事</p>					
		記述評価 【□マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】		【工事特性の詳細評価】工事の内容及び具体的な内容を記載 評点: 点 ※加点は+20点～0点の範囲とする。			

※1. 工事特性とは、当該工事特有の難度の高い条件に対して適切に対応したことを見積るものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はない。

※2. 詳細評価の記述にあたって、各検査項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な工事特性を記述する。

工事成績採点カード(総括監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名〇〇〇	検査日〇〇年〇月〇日	検査種別〇〇検査
受注者名〇〇〇	部署名〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者〇〇

検査項目	細目別	評価対象項目		
6. 社会性等	I. 地域への貢献	<p>1 <input type="checkbox"/> 工事箇所における周辺地域等の環境保全への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p>2 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p>3 <input type="checkbox"/> 工事箇所において定期的に広報紙や現壇見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p>4 <input type="checkbox"/> 工事箇所における地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等を積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p>5 <input type="checkbox"/> 工事箇所におけるイベントに積極的に参加し、地域とのコミュニケーションをとることに取組んだ。</p> <p>6 <input type="checkbox"/> 工事箇所における災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。</p> <p>7 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>[]</p>		
		※以下の項目を参考にし、総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。		
		a 地域への貢献が特に優れている	:4項目以上にチェックがあつた場合	
		a' 地域への貢献がbより優れている	:3項目にチェックがあつた場合	
		b 地域への貢献が優れている	:2項目にチェックがあつた場合	
		b' 地域への貢献cより優れている	:1項目にチェックがあつた場合	
		c 他の評価に該当しない		
		6. について、関係機関(消防、警察など)に協力して人命救助を行う等、特に地域への貢献度が高いと判断できる場合は、ランクアップ(例:b'→b)することができる。		
(1)評価 :				

※地域への貢献とは、工事の施工とともに、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

※「社会性等」については、受注者からの提出資料を参考にして評価する。

※特別評価項目との二重評価はしない。

工事成績採点カード(総括監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名〇〇〇	検査日�〇〇年〇月〇日	検査種別〇〇検査
受注者名〇〇〇	部署名〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者〇〇

検査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																					
8. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>措置内容</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□ 1. 競争参加停止3か月以上</td> <td>-20点</td> </tr> <tr> <td>□ 2. 競争参加停止2か月以上3か月未満</td> <td>-15点</td> </tr> <tr> <td>□ 3. 競争参加停止1か月以上2か月未満</td> <td>-13点</td> </tr> <tr> <td>□ 4. 競争参加停止2週間以上1か月未満</td> <td>-10点</td> </tr> <tr> <td>□ 5. 総括監督員が行った文書注意</td> <td>-8点</td> </tr> <tr> <td>□ 6. 主任監督員が行った文書注意</td> <td>-3点</td> </tr> <tr> <td>□ 7. 総合評価方式による高度技術提案が受注者の責により実施できない場合</td> <td>-10~-1点</td> </tr> <tr> <td>□ 8. 項目該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>① 本評価項目で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が措置を受けた」場合に適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、社内検査員(店舗)、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 ④ 文書注意による減点を行う場合は、次の事例一覧の該当項目の番号に○をする。該当項目がない場合は、21.その他に○をする。 ⑤ 総合評価落札方式等において、受注者の責により提案内容を満足できない場合は、工事成績評定点を減ずる。 ⑥ 上表に該当する措置を複数受けた工事の場合は、措置に係る減点が大きい減点のみを行つものとする。例えば、「競争参加停止3か月以上」と「文書注意」を受けた場合は、「-20点」とする。 ⑦ 上表に該当する措置が、工事成績評定の手続き後に行われた場合は、工事成績評定点を修正するものとする。 ⑧ 工事事故が発生し、法令遵守等の項目で総括監督員が行った文書注意により減点となる場合、事故後の改善状況を考慮し以下の条件をすべて満たす工事は、総合的に判断して減点を低減することができる。(1点~4点低減) ・3年以上の工期のある工事 ・死亡事故がない工事 ・事故後の改善措置が2年以上適切に実施された工事 ・減点対象(総括監督員からの文書注意)の事故が2回以上発生していない工事</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <p>1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 3. 宿舎環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が犯罪等により逮捕または公訴された。 6. 建設業法に違反する事実が判明した。(例)一括下請け、技術者の専任違反等 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監査または検査の実施に当たり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不正に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業会員等、暴力団関係者がいることが判明した。 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14. 安全管理の体制が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15. ETCカードを紛失し、早急にその事実を届け出なかったため首都高速道路株式会社に損害を与えた。ETCカードを不正に利用した。ETCカードを2度以上紛失した。 16. 過失による粗雑工事があった。 17. 引渡し後に事故が発生する等、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。 18. 低入札価格調査で虚偽の報告があった。 19. 総合評価落札方式等において、受注者の責により提案内容の不履行があった。(　件:不履行内容は別に資料を添付する、又は下記に記載する。) 20. 受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。 21. その他</p> <p style="text-align: center;">〔 〕</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)点数 :</td> <td>(2)理由 :</td> </tr> </table>		措置内容	点数	□ 1. 競争参加停止3か月以上	-20点	□ 2. 競争参加停止2か月以上3か月未満	-15点	□ 3. 競争参加停止1か月以上2か月未満	-13点	□ 4. 競争参加停止2週間以上1か月未満	-10点	□ 5. 総括監督員が行った文書注意	-8点	□ 6. 主任監督員が行った文書注意	-3点	□ 7. 総合評価方式による高度技術提案が受注者の責により実施できない場合	-10~-1点	□ 8. 項目該当なし		(1)点数 :	(2)理由 :
措置内容	点数																					
□ 1. 競争参加停止3か月以上	-20点																					
□ 2. 競争参加停止2か月以上3か月未満	-15点																					
□ 3. 競争参加停止1か月以上2か月未満	-13点																					
□ 4. 競争参加停止2週間以上1か月未満	-10点																					
□ 5. 総括監督員が行った文書注意	-8点																					
□ 6. 主任監督員が行った文書注意	-3点																					
□ 7. 総合評価方式による高度技術提案が受注者の責により実施できない場合	-10~-1点																					
□ 8. 項目該当なし																						
(1)点数 :	(2)理由 :																					

工事成績採点カード(総括監督員)

[記入方法]該当する項目の□に✓マークを記入する。

工事名	○○○		検査日	○○年○月○日		検査種別	○○検査															
受注者名	○○○		部署名	○○局(部)-○○工事事務所		担当者	○○															
9. 特別評価項目		特別評価項目の該当項目一覧表																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価項目</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 会社から工事中表彰、感謝状が出された場合</td> <td>※1</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 外部(地元、労働基準監督署等)より表彰された場合</td> <td>※2</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 当社に貢献のあった場合</td> <td>※3</td> <td>点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計点</td> <td>点</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目		点数	<input type="checkbox"/> 会社から工事中表彰、感謝状が出された場合	※1	点	<input type="checkbox"/> 外部(地元、労働基準監督署等)より表彰された場合	※2	点	<input type="checkbox"/> 当社に貢献のあった場合	※3	点	合計点		点			
評価項目		点数																				
<input type="checkbox"/> 会社から工事中表彰、感謝状が出された場合	※1	点																				
<input type="checkbox"/> 外部(地元、労働基準監督署等)より表彰された場合	※2	点																				
<input type="checkbox"/> 当社に貢献のあった場合	※3	点																				
合計点		点																				
		<p>上記評価は、当該工事に該当するもののみとする。 上記評価項目ごとに加算し、評価点とする(ただし最大10点までとする)。</p> <p>※1 複数出された場合、内容が重複するものを除き加算するものとし、最大5点とする(社長2点、局長1点)。ただし、子会社が行う工事については適用しない。 ※2 工事期間中に、該当工事に係わる事項で表彰された場合(当社以外のものに適用。1件1点を標準とし、最大5点とする)。 ※3 会社の技術力向上やイメージアップ等に貢献した場合、災害時(地震、事故、積雪凍結等)に貢献があった場合。最大5点とする。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>①工事中に発生した災害時に貢献があった。</td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td>②工事中に発生した災害時に迅速かつ多大な貢献があった。</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>③工事中に発生した災害時において迅速かつ著しい貢献があった</td> <td>3点</td> </tr> </table> <p>①～③に関しては、災害等の対応時期が、工期内であったものを対象とする。 ③に関しては、例えば当社が依頼した以上の貢献が得られた場合などをさす。 同一の受注者が当該の局(部)と複数の工事を受注している場合は、状況に応じ複数の工事を対象とすることができる。 災害対応について会社から表彰した場合は、「当社に貢献があった場合」の項目で加点することとし、「会社から工事中表彰、感謝状が出された場合」の項目では加点しない。</p>							①工事中に発生した災害時に貢献があった。	1点	②工事中に発生した災害時に迅速かつ多大な貢献があった。	2点	③工事中に発生した災害時において迅速かつ著しい貢献があった	3点								
①工事中に発生した災害時に貢献があった。	1点																					
②工事中に発生した災害時に迅速かつ多大な貢献があった。	2点																					
③工事中に発生した災害時において迅速かつ著しい貢献があった	3点																					
(1)点数 :		点	(2)理由 :																			

5. 工事成績採点カード(検査員用)

5-1. 工事成績採点カード(検査員用)

【土木工事】

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(土木)

施工管理、出来形、品質、出来ばえ

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(土木)

施工管理

様式第5-3-1

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○

施工管理

- 01 契約書に基づく「設計図書」等の照査を行い、「計算書等照査報告書」を提出し、総括監督員の確認を受けていることが確認できる。
- 02 実施設計付き工事で照査を行っていることが確認できる(管理技術者及び照査技術者は技術士またはRCCM保有者)。
- 03 「施工計画書」を工事着手前に提出し、共通仕様書に定める所定の項目を記載していることが確認できる。
- 04 計画内容に変更が生じた場合は、工事着手前に「変更施工計画書」を提出し、変更が生じた当該箇所について差替えを行い、削除、追記の変更内容を記した履歴簿を添付していることが確認できる。
- 05 「設計図書」で定められている「作業計画書」を工事着手前に提出し、所定の項目を記載していることが確認できる。また、内容に変更が生じた場合には、作業着手前に「変更作業計画書」を提出していることが確認できる。
- 06 「施工体制台帳」及び「施工体系図」を法令等に沿った内容で確に整備していることが確認できる。
- 07 「再生資源計画」及び「再生資源利用促進計画」への取組みを適切に行っていることが確認できる。
- 08 「産業廃棄物処理計画」に基づき、適正に処理し、建設廃棄物処理実施書を提出していることが確認できる。
- 09 過積載防止について適切に行っていることが確認できる。
- 10 「建設業退職金共済制度」の証紙を適切に配付し、受払い簿により管理するとともに掛金収納書が提出されていることが確認できる(退職金制度等、加入促進指導)。
- 11 「施工計画書」又は「作業計画書」に「品質管理基準」「出来形管理基準」を明記していることが確認でき、それらが設計値、規格値、管理値等と整合がとれていることが確認できる。
- 12 「施工計画書」に記載した「社内検査体制」が有効に機能していることが「社内検査記録」により確認できる。
- 13 「工事材料検査報告書」又は「工事施工立会検査報告書」いずれかに、工事材料の「品質証明書」「試験成績表」「規格証明書」等を添付し、整備・保管していることが確認できる。
- 14 工事記録写真を「土木工事記録写真撮影要領」に基づき整理していることが確認できる。
- 15 「災害、事故報告書」「発生品報告書」「支障物件報告書」等を適切に提出していることが確認できる。
- 16 「工事打合せ簿」を適切に処理し、整理していることが確認できる。
- 17 (一財)日本建設情報総合センターの「コリンズ登録(旧工事カルテ)」を適時登録し、センター発行の「登録内容確認書」を整理していることが確認できる。
- 18 しゅん功検査時において、「電子納品等運用マニュアル」の適用項目に基づき、しゅん功図書を納品していることが確認できる。
- 19 「管理カード」「工事完了明細報告書」を提出していることが確認できる。
- 20 技術提案工事について、その履行が確認できる。
- 21 工事現場における火災予防が適切に行われていることが確認できる。
- 22 混在工事(統括安全衛生管理義務者の選定及び受注者間での協定締結)に伴う事務手続きが行われていることが確認できる。
- 23 足場設備及び防護設備が関係法令に基づき適切に設置されていることが確認できる。
- 24 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(土木)

出来形

様式第5-3-2-1

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来形(計測が可能なもの)

- 01 「施工計画書」に記載した「出来形管理体制」を構築し、出来形管理を行っていることが確認できる。
- 02 「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等を設定し、工事の出来形を管理していることが確認できる。
- 03 目的物に応じ、「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等が適用できない場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っていることが確認できる。
- 04 工場製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内であることが確認できる。
- 05 計測結果を「出来形図表」にまとめていることが確認できる(様式、測定位置等)。
- 06 「出来形図表」は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて分かりやすいように工夫し、作成していることが確認できる。
- 07 検査員による現地計測結果が「出来形規格値」等に収まっており、「出来形図表」と大きな相違がないことが確認できる。
- 08 不可視部分の出来形が「出来形規格値」等に収まっていることを「出来形図表」及び写真等で的確に確認できる。
- 09 「出来形図表」により建築限界を侵していないことが確認できる。
- 10 出来形計測値を創意工夫し管理していることが確認できる(加点のみ)。
- 11 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好であることが確認できる。
- 12 その他

【各出来形管理値※の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する

規格値…首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの

管理値…上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの

首都高出来形規格値をそのまま適用できず類似工種を準用したもの

出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの

社内管理値…受注者の施工管理値とした値

社内目標値…受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値)

規定値…構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|-------------------------------|---|
| a 優れている。 | 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合) | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%以上 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が80%~90%未満(上位にある) | ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%~90%未満(下位にある) | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

樣式第5-3-2-2

工事成績採点カード【検査員】

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担当者	〇〇

出来形(構造物点検等)

- 01 「構造物等点検要領」に定められた様式で点検報告を行っていることが確認できる。

02 上記以外で受注者が必要とした事項について、「業務計画書」の報告書作成方法に記載し、主任監督員の確認を得ている。

03 「緊急報告書」を出勤日当日速やかに主任監督員に報告していることが確認できる。

04 点検結果を毎月1回主任監督員に報告していることが確認できる。

05 中間報告及び最終報告として、点検結果を主任監督員に報告していることが確認できる。

06 点検業務記録写真集を主任監督員に提出していることが確認できる。

07 その他

* 道路保全工事(単価)(出来形計測が可能なものを除く)については、出来ばえと同様の評価をおこなう。

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|--------------------------|--|
| a 優れている。 | 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合) | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%以上 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が80%～90%未満(上位にある) | ③ 評価値(%) = ()評価数／()対象項目数 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%～90%未満(下位にある) | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(土木)

品質

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 土工

一般土工

- 01 必要な調査を行い、その結果を主任監督員に報告していることが確認できる。
 02 測量にあたり、仮B.M.及び隣接工区との調整確認を実施していることが確認できる。
 03 JIS及び地盤工学会で規定する試験(CBR試験等)を適切に行っており、それが施工に反映していることが確認できる。
 04 仮排水溝を設置する等適切な排水対策を実施し、施工箇所の湛水を排除していることが確認できる。
 05 施工順序及び方法等、「作業計画書」に記入漏れがないことが確認できる。
 06 やり形、丁張、その他工事の基準となる仮標識を設置していることが確認できる。
 07 盛土箇所等土工仕上げ面を運搬路として利用する場合、常に良好な状態を維持していることが確認できる。
 08 盛土工において、適切な締固め、段切り、滑動防止等を実施していることが確認できる。
 09 切土工において、均一な締固め、完了後の床面の確認等を実施していることが確認できる。
 10 剖削工において、必要な土留め、完了後の床面の確認等を実施していることが確認できる。
 11 埋戻し工において、含水比の管理、適切な締固め等を実施していることが確認できる。
 12 埋設物周辺の埋め戻しにおいて、埋設物及び防護工に偏圧を与えていないことが確認できる。
 13 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 14 現地検査で指摘事項がない。
 15 その他

浚渫工

- 01 磁気探査を行い、その結果を報告している。埋設物を確認した場合、処理方法を協議し対処していることが確認できる。
 02 既設構造物に影響のないように検討し、施工していることが確認できる。
 03 施工中の水位の変動に注意し、余掘り管理を行っていることが確認できる。
 04 土質条件、周辺利用状況を考慮し、安全かつ効率的な作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。
 05 汚濁防止等の措置を講じていることが確認できる。
 06 浚渫土の処分を「作業計画書」に基づき実施していることが確認できる。
 07 工事区域の表示を「作業計画書」に基づき実施していることが確認できる。
 08 施工前及び施工後に深浅測量を行っていることが確認できる。
 09 現地検査で指摘事項がない。
 10 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-3-2

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 地盤改良工(1/3)

共通

- 01 施工に先立ち施工範囲の確認を監督職員に受けている。
 02 周辺地盤の状況管理を実施していることが確認できる。
 03 選定された専任技術者(土木施工管理技士(1級)、ただし薬液注入工については、土木施工管理技士(1級)若しくは(2級)の薬液注入)が品質管理に努めていることが確認できる。
 04 既存資料及び現地調査により適切な施工を計画し、必要に応じて配合試験や試験施工等により施工方法の確認を行っている。
 05 施工機械の能力、使用材料、改良体の配置、深度等「作業計画書」に記載し、それに基づき実施していることが管理資料で確認できる。
 06 施工後に監督職員の立会を受けて、改良効果及び周辺地盤の変状について確認を行っている。
 07 受注者は施工に先立ち、原地盤面及び排水の状況を確認するとともに、施工範囲については監督職員の確認を受けている。
 08 材料使用量等を自動で記録するチャート紙により管理する場合は、監督職員の検印、専任技術者の氏名の記入等を実施していることが確認できる。
 09 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 10 現地検査で指摘事項がない。
 11 その他

表層処理工

- 01 「設計図書」に定められた材料を使用していることが確認できる。
 02 サンドマットの施工にあたり、砂を均一にまき、均等に荷重をかけていることが確認できる(サンド)。
 03 サンドマット内に透水性を阻害するものが堆積していないことが確認できる(サンド)。
 04 安定シートを隙間なく布設していることが確認できる(サンド)。
 05 表面被膜材に集中荷重や過度な引張力を与えていないことが確認できる(表層被覆)。
 06 表面被膜材を均等に布設し、接合部分を破損せず、端部を確実に固定していることが確認できる(表層被覆)。
 07 固化材の添加量は施工前に原位置土による配合試験を行い、監督職員の確認を受けている(表層固結)。
 08 固化材を搬入するにあたり、分析試験を行い監督職員に報告していることが確認できる(表層固結)。
 09 添加材の混合にあたり、防塵材や防塵シート等を用い、粉塵対策を行っていることが確認できる(表層固結)。
 10 固化材は「作業計画書」通りに保管し、吸湿を避け、品質の管理を行っていることが確認できる(表層固結)。
 11 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|--------------------------------|--|
| a 優れている。 | 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合) | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' より優れている。 | 該当項目が90%以上 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が80%~90%未満(上位にある) | ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' より優れている。 | 該当項目が80%~90%未満(下位にある) | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 地盤改良工(2/3)

置換工

- 01 施工範囲及び施工順序について、「作業計画書」に記載し、それに基づき実施していることが確認できる。
- 02 置換のための掘削に当たって、設計掘削面以下の土を乱さないように施工していることが確認できる。
- 03 路床部の置換にあたり、1層の仕上がり厚さが20cm以下であることが確認できる。
- 04 均一で、十分な締固めを行っていることが確認できる。
- 05 その他

盛土荷重載荷工

- 01 盛土工において、適切な締固め、段切り、滑動防止等を実施していることが確認できる。
- 02 盛土荷重の載荷及び除荷の時期並びに載荷速度等を「作業計画書」に記載し、それに基づき実施していることが確認できる。
- 03 「設計図書」に定める動態観測及び圧密度の測定を行い、適切に残留沈下量の推定を行い、その結果を提出していることが確認できる。
- 04 載荷盛土の取り除き面については、「設計図書」に示す断面形状に仕上げていることが確認できる。
- 05 その他

地下水位低下工

- 01 施工前に土質、地下水位、透水係数を確認し、周囲に影響を及ぼさないように適切に排水量、間隔等を定めていることが確認できる。
- 02 施工にあたって地下水位、観測井戸水位及び揚水量等の観測を行っていることが確認できる。
- 03 周囲に井戸がある場合に、適切に状況を把握し、被害を与える前に施工を行っていることが確認できる(井戸枯れ、濁り等)。
- 04 ストレーナ管の撤去については、関係機関と打合せし、実施していることが確認できる。
- 05 ディープウェル跡の埋め戻しを適切に行っていることが確認できる。
- 06 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' より優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' より優れている。 | 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
- a やや優れている。 評価対象外の項目は削除する。
- a' より優れている。 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- b やや優れている。 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数
- b' より優れている。 評価対象外の項目は削除する。
- c 他の評価に該当しない。 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- d やや劣っている 評価対象外の項目は削除する。
- e 劣っている 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-3-4

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 地盤改良工(3/3)

深層混合処理工、高圧噴射改良工

- 01 施工範囲及び施工順序について、「作業計画書」に記載し、それに基づき実施していることが確認できる。
- 02 原位置土による室内配合試験を実施し、「配合試験報告書」を主任監督員に提出していることが確認できる。
- 03 使用する改良材の品質が「規格証明書」等で確認できる。
- 04 試験打設を行い、目標強度以上であることを確認している(強度、平均強度、標準偏差)。
- 05 「設計図書」に示す深度まで、鉛直に施工していることが確認できる。
- 06 「設計図書」に示す位置及び形状のとおり、設置していることが確認できる。
- 07 「設計図書」に定められた、接合面のラップ幅を確認できる。
- 08 改良杭ごとに、施工機械の速度、回転数、吐出量等記録を整備し、保管していることが確認できる。
- 09 改良杭間の接合を、24時間以内に行っていることが記録で確認できる。
- 10 六価クロム溶出試験を実施していることが確認できる。
- 11 その他

薬液注入工

- 01 注入圧及び速度、ステップ長、材料（購入、流通経路含む）、配合等が「作業計画書」に記載されていることが確認できる。
- 02 使用材料（主剤、硬化剤、助剤）の品質規格、検査成績報告書を監督職員に提出していることが確認できる。
- 03 材料搬入時に、「納入伝票」「計量証明書」等が記載された、「数量証明書」を整備保管していることが確認できる。
- 04 選定された専任技術者（土木施工管理技士1級若しくは2級の薬液注入）が品質管理していることが確認できる。
- 05 選定された専任技術者により作成された注入日報で管理していることが確認できる。
- 06 周辺井戸、観測井戸等の水質監視を行い、適宜報告していることが確認できる。
- 07 選定された専任技術者により、注入量、注入圧、周辺状況等を常に監視していることが確認できる。
- 08 プラントのタンクとミキサーの間に、流量積算計を設置し、主剤の使用量を確認している。
- 09 硬化時間の計測について、作業開始前、午前、午後の各1回実施していることが確認できる。
- 10 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| a 優れている。 | 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合) |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%以上 |
| b やや優れている。 | 該当項目が80%～90%未満(上位にある) |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%～90%未満(下位にある) |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-3-5

工事成績採点カード【検査員】

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

品質 仮設工(1/3)

共通

- 01 使用する材料は「設計図書」に示された強度、断面寸法、長さを有したものを使用し、材料の変形及び欠損がないことが確認できる。
- 02 工事施工前において、「設計図書」または「施工計画書」に定められた方法により、周辺の地盤変状、地下水の変化を計測していることが確認できる。
- 03 施工前に地下埋設物及び近接構造物周辺状況の調査を行い、掘削深さ、土質、地下水位、作用する土圧、載荷重等を検討して「作業計画書」を作成し、施工していることが確認できる。
- 04 大深度掘削工事及び変位制限が課せられた工事において、適切な計測管理計画(計測項目、計測位置、計測頻度、管理基準値)を作成し、それに基づき計測を実施していることが確認できる。
- 05 仮設部材の継手について、「設計図書」の定めにより確実な施工を行った。また、継手位置は隣接継手との同一箇所及び高応力部を避けていることが確認できる。
- 06 現場溶接作業は、「施工計画書」に定められた方法により、資格を持った溶接作業員により、正しく行っていることが確認できる。
- 07 現場溶接において、「施工計画書」に定められた方法(土木工事共通仕様書5.3.3)により確認し、欠陥があった場合、「施工計画書」に定められた方法により、正しく補修を行っていることが確認できる。
- 08 高力ボルト及び普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、実施していることが確認できる。
- 09 仮設物が完全に撤去され、原形復旧されていることが確認できる。また、原形復旧が困難な場合は、監督職員と協議していることが確認できる。
- 10 施工後の定期的な点検を「施工計画書」に定められた方法により、行っていることが記録で確認できる。
- 11 残置材料の数量・位置について確認を受けている(河川内、街路内における図面を作成している)。
- 12 かま湯等を設けるなどして適切な排水対策を実施していることが確認できる。
- 13 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 14 現地検査で指摘事項がない。
- 15 その他

土留工(親杭横矢板、鋼矢板、鋼管矢板)

- 01 切梁腹起設置時及び床付時に、「設計図書」に示す深さ以上に堀りすぎないよう施工していることが確認できる。
- 02 山留壁と腹起の間に隙間が生じた場合、土圧・水圧が腹起しに対し均等に作用させていることが確認できる。
- 03 腹起しと切梁の接合部、切梁と中間杭交点等は、各部材が相互に連結し合うように施工していることが確認できる。
- 04 腹起し・切梁等の盛替えについては、部材を撤去する前に他の部材で受け替えて行っていることが確認できる。
- 05 鉛直荷重を受ける杭、中間杭の根固めを「設計図書」の定めに基づいて行っていることが確認できる。
- 06 腹起し・切梁等の盛替えについては、コンクリートを使用する場合、コンクリートに必要な強度に達していることが確認できる。
- 07 横矢板の材質、板厚、割れ、腐れ等の点検を行っていることが確認できる。
- 08 横矢板と掘削土壁との間に隙間がないことが確認できる。
- 09 横矢板は、キャンバー、桟木材などに確実に締め付けていることが確認できる。
- 10 山留が「作業計画書」に示す位置、深度まで鉛直に打込み連結をしていることが確認できる。
- 11 ウォータージェットを用いて鋼矢板を施工する場合、最後の打ち上がりを落錘等を用いて安定した根入れが取れるような施工していることが確認できる。
- 12 二重締切り中埋め土砂投入前に、推積しているヘドロ等を取り除いてから施工していることが確認できる。
- 13 タイロッドの締付張力がタイロッドに一様に働くように施工していることが確認できる。
- 14 鋼管矢板継手管内は、ウォータージェット等により排土し、「設計図書」の定めによる中詰材を充填していることが確認できる。
- 15 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|----------------|---------------------|
| a` 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a` bより優れている。 | 評価項目が90%~95%未満 |
| b` やや優れている。 | 評価項目が85%~90%未満 |
| b` cより優れている。 | 評価項目が80%~85%未満 |
| c` 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d` やや劣っている | 修補指示を行った |
| e` 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- (1) 評価対象外の項目は削除する。
 (2) 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 (3) 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

品質 仮設工(2/3)

連続壁工**(柱列式)連続壁工**

- 01 設計基準強度、配合強度設定、セメント懸濁液の注入率・配合比、削孔鉛直精度、削孔・引上げ混練速度設定、芯材鉛直精度を記載した「施工計画書」を提出していることが確認できる。
- 02 堀削精度を管理し、記録していることが確認できる(削孔鉛直精度、削孔・引上げ混練速度、芯材鉛直精度)。
- 03 オーバーラップ配置の場合、隣接杭の強度が若材令で平均しているうちに削孔していることが確認できる。
- 04 発現強度を改良泥土強度検査もしくはボーリング調査により確認している。
- 05 「設計図書」に示す位置を確認の上、鉛直に削孔できるように堅固に削孔機械を据付けて施工を行っていることが確認できる。
- 06 芯材の挿入が「作業計画書」に示す深度まで自重によって行っていることが記録で確認できる。行えない場合は、原因を調査し、その後の措置を行っていることが確認できる。
- 07 地山の崩壊等が発生しないように、堀削速度、モルタル圧、芯材建て込みについて管理していることが確認できる。
- 08 その他

(壁式)連続壁工

- 01 選定された専任技術者(同種施工経験3年以上)が品質管理していることが確認できる。
- 02 堀削精度管理(L／500)については、超音波溝壁測定器(4方向測定用)を用いて適切に行っていることが確認できる。
- 03 管理試験(安定液の管理試験、泥水固化壁の管理試験)を実施し、記録を整備・保管していることが確認できる。
- 04 必要な試験や計測について、「現場計測計画書」を作成し、その結果を報告していることが確認できる。
- 05 ガイドウォール及び掘削機械据付面については、施工中いずれも堅固なものにし施工していることが確認できる。
- 06 スライム処理は、砂分率試験により適切に管理し、施工していることが確認できる。
- 07 スライム処理の確認を確実に行い、継手施工、鉄筋かご建込み、スライム処理、コンクリート打設を連続して実施していることが確認できる。
- 08 エレメント間継手清掃は、スライム処理前に十分行っていることが確認できる。
- 09 鉄筋かごの建込み前に、数量、配筋、加工状態について監督職員の検査を適切に受けていることが確認できる。
- 10 鉄筋の継手については、「設計図書」の規定により適切に管理していることが確認できる。
- 11 コンクリート打設は、水中コンクリートの配合で「作業計画書」に基づき適切に行っていることが確認できる。
- 12 トレミー管の本数、配置、ラップ長及び基面との間隔を「作業計画書」に基づき適切に行っていることが確認できる。
- 13 埋戻しは良質な材料により、施工基面まで埋戻していることが確認できる。
- 14 「地中連続壁掘削作業報告書」「壁厚測定記録」を整理していることが確認できる。
- 15 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|-------------------|
| a 優れている。 | …… 評価項目が95%以上 |
| a' より優れている。 | …… 評価項目が90%～95%未満 |
| b やや優れている。 | …… 評価項目が85%～90%未満 |
| b' より優れている。 | …… 評価項目が80%～85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | …… 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | …… 修補指示を行った |
| e 劣っている | …… 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

品質 仮設工(3/3)

アースアンカー工

- 01 加工後の引張材に有害な傷がないことが確認できる。
- 02 「設計図書」に示した性能に応じた防食を行っていることが確認できる。
- 03 防食材料は所要の期間にわたり、その機能が十分発揮できるものであることが確認できる。
- 04 「作業計画書」により、必要な施工管理項目と施工管理基準を明示していることが確認できる。
- 05 「作業計画書」に示した施工管理基準に従って施工を行っていることが確認できる(アンカー孔の検尺、グラウトの練り混ぜ、共上り、洗浄、削孔方法、削孔精度等)。
- 06 アンカーの削孔が、「設計図書」に示した位置、径、長さ、方向を満足し、周囲の地盤を乱していないことが確認できる。
- 07 引張材にスペーサーを用いて、グラウトのかぶりを確保していることが確認できる。
- 08 グラウトの一次注入は、孔内の円滑な排水を確保して加圧しながら連続して行っていることが確認できる。
- 09 アンカーはグラウトが所定強度に達したのち、変位特性を確認して所定の緊張力が得られるように緊張力を与えていることが確認できる。
- 10 適正試験は「試験計画書」を作成して実施していることが確認できる。
- 11 設置したアンカーは予め定めたチェックリスト、間隔により定期的に点検管理していることが確認できる(荷重・変位、構造物変位・変状、アンカー頭部変状・腐食状況、地下水位)。
- 12 除去式アンカーについては所要の除去をしたことが確認できる。
- 13 その他

BH工法

- 01 サンドポンプ、スラッシュタンクの容量が適正であることが確認できる。
- 02 掘削機は、水平に据付けていることが確認できる。
- 03 表層ケーシング(ロ元管)の径、長さが適切であることが確認できる。
- 04 掘削孔の鉛直性を適切に管理していることが確認できる。
- 05 孔壁崩壊防止対策を適切に行っていることが確認できる。
- 06 スライム処理を適切に行い、処理後の確認を実施している。
- 07 支持層及び根入長の確認を行っていることが確認できる。
- 08 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|-------------------|
| a 優れている。 | …… 評価項目が95%以上 |
| a' より優れている。 | …… 評価項目が90%～95%未満 |
| b やや優れている。 | …… 評価項目が85%～90%未満 |
| b' より優れている。 | …… 評価項目が80%～85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | …… 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | …… 修補指示を行った |
| e 劣っている | …… 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 基礎工(1/5)

共通

- 01 必要な試験及び計測が監督職員と協議され、「作業計画書」を提出していることが確認できる。

02 特注杭については、「設計図書」に定められた事項を品質、形状、施工管理基準値等を記載した「製作要領書」を提出していることが確認できる。

03 基礎ごとに最初の1本を監督職員立会いのもと、設計支持力、杭長、打ち止め層等の適否の確認をしている。

04 良質な材料で施工基面まで埋め戻していることが確認できる。

05 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。

06 現地検査で指摘事項がない。

07 その他

既製杭関係(コンクリート)

- 01 杭の材料が「設計図書」と適合し、杭の損傷及び補修痕がなく、タワミ及び変形が無いことが写真等で確認できる。

02 杭の溶接については、専任技術者(施工管理経験3年以上)が溶接前後に全数を目視によって検査し、第一層、最終層について、「浸透探傷試験」を行い、欠損のないことが記録で確認できる。

03 傾斜、偏心、破損がないように打込まれていることが確認できる。

04 場所打ち杭の施工管理及び打ち止め管理について、「杭打ち記録」や「杭打ち止め記録」により確認できる。

05 杭の中掘圧入において、杭先端及び周辺地盤の状況確認、最終打ち止め管理を適切に実施していることが確認できる。

06 溶接の品質管理に関して「設計図書」に定められた事項を「溶接施工記録表(鋼管杭、鋼管矢板)」に整理し、確認できる。

07 杭の先端処理を行う場合、処理工法において、監督職員の承諾を得ていることが確認できる。

08 杭頭鉄筋の定着長が所定の長さを確保していることが確認できる。

09 基礎ごとに最初の1本を監督職員立会いのもと、設計支持力、杭長、打ち止め層等の適否の確認をしている。

10 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|----------------|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
③ $\text{評価値} (\quad \%) = (\quad) \text{評価数} / (\quad) \text{対象項目数}$

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)－〇〇工事事務所	担当者	〇〇

品質 基礎工(2/5)

既製杭關係(鋼管·鋼管矢板等)

- 01 選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる(同種施工経験3年以上)。

02 杭の材料が「設計図書」と適合し、杭の損傷及び補修痕がなく、タワミ及び変形が無いことが写真等で確認できる。

03 鋼管矢板に頂版結合鋼材を溶接する場合、泥土、ごみ、錆、油、水等有害なものを除去していることが写真等により確認できる。

04 鋼管矢板にモルタルを注入する場合、継手部の土砂を除去し、モルタルが継手部に行きわたるよう、継手管中詰施工を適切に行っていることが確認できる。

05 現場保管が適切であることが写真等で確認できる。

06 頂版結合が適切に行われていることが写真等で確認できる。

07 短い鋼管杭(6m未満)を使用する場合は、曲がり及びその許容値が6mm以下となっていることが確認できる。

08 基礎ごとに最初の1本を監督職員立会いのもと、設計支持力、杭長、打ち止め層等の適否の確認をしている。

09 杭の打込み及び打止め管理について、「杭打ち記録」や「杭打ち止め記録」により確認できる。

10 杭の先端処理を行う場合、処理工法において、監督職員の承諾を得ていることが確認できる。

11 杭頭鉄筋の定着長が所定の長さを確保していることが確認できる。

12 杭の溶接については、専門技術者が溶接前後に全数を目視によって検査し、第一層、最終層について、「浸透探傷試験」を行い、欠損のないことが記録で確認できる。

13 主任監督員の指示に従い、継手5箇所に1箇所溶接全延長について「放射線試験」を行っていることが確認できる(現場状況により、UT検査を実施)。

14 溶接の品質管理については、「設計図書」に定められた事項を「溶接施工記録表(鋼管杭、鋼管矢板)」に整理し、確認できる。

15 その他

場所打ち杭関係(深基礎杭)

- 選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる(同種施工経験3年以上)。
 - 施工前に必要な調査(地下水、湧水量、地層、天然ガス等)を行い、また施工中には周辺地盤の変状(亀裂、沈下等)をチェックしていることが確認できる。
 - 深基礎の施工に当たり、常に鉛直を保持し掘削を行い、余掘りは最小限にしていることが確認できる。
 - 深基礎においてライナーブレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるように配慮していることが確認できる。
 - 深基礎において裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。
 - コンクリートは、連続して打設していることが確認できる。
 - 支持地盤に達したことを、掘削深度、掘削土砂、地質柱状図などで確認している。
 - 最上段のライナーブレートは正しくセットされていることが確認できる(杭芯、水平性、移動防止)。
 - その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|----------------|--|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%～95%未満 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%～90%未満 | ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%～85%未満 | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

*上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

品質 基礎工(3/5)

場所打ち杭関係(場所打ち杭・地中連続壁)

- 01 使用材料が、「設計図書」に定められたものと適合することが確認できる。
- 02 コンクリート打設においては、トレミー管を用いたプランジャー方式とし、打ち込み高さを計測していることが確認できる。
- 03 場所打ち杭ごとに施工記録(穿孔報告書、杭径確認、コンクリート打設日報、打設管理表等)を作成し適切に管理していることが確認できる。
- 04 鉄筋かごの製作、建込み等において、配筋状態の検査、鉛直度、被り等適切に実施していることが確認できる。
- 05 孔壁崩壊、鉄筋かごの変形、打設コンクリートの漏えい等があった場合作業を中止し、報告していることが確認できる。
- 06 スライムの確認を確実に行い、継手施工、鉄筋かご建込み、スライム処理、コンクリート打設を連続して実施していることが確認できる。
- 07 スライム処理は、砂分率試験により適切に管理し、施工していることが確認できる。
- 08 杭の先端処理を行う場合、均しコンクリート打設後実施し、スライム処理を確実に実施し、良質なコンクリートが露出するまで行っていることが確認できる。
- 09 杭頭処理部は、杭本体に破損がなく、良質なコンクリートであることが確認できる。
- 10 連壁のボーリングによる検査は、コアの採取、強度確認試験等を適切に実施していることが確認できる。
- 11 杭のボーリングによる検査は、コアの採取、強度確認試験等を適切に実施していることが確認できる。
- 12 設計図書に示す打ち上げ面より60cm以上高く打ち込み、硬化後所定の高さまで壊していることが確認できる。
- 13 支持層及び穿孔深さの決定について、各フーチング中央の1本を最初に施工しその結果を監督職員へ報告していることが確認できる。
また、各地中連続壁基礎の支持層及び掘削深度の決定については、監督職員の立会いを受けていることが確認できる。
- 14 コンクリート打設を一様に連続して行っていることが確認できる。
- 15 その他

(* 地中連続壁は、仮設(壁式)も適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 基礎工(4/5)

ケーソン、直接基礎工

- 01 必要な調査を監督職員と協議し、「調査計画書」を提出していることが確認できる。
- 02 工事箇所及び周辺ビル地下室、井戸等の酸欠ガス等の調査を適切に行い、必要に応じて対策を講じていることが確認できる。
- 03 セントルの構造については、作業室などの全重量に耐え、不等沈下を生じさせないものとしていることが確認できる。
- 04 ロック、シャフト、送排気管について、ボルト、パッキン等を使用し漏気、振れ止め対策を適切に行っていることが確認できる。
- 05 ケーソン工事において、「沈下作業記録」を正確に記録し、掘削、沈下管理を適切に行っていることが確認できる。
- 06 刃口部の設置地盤の地耐力を確保し、均一になるよう施工していることが確認できる。
- 07 支持地盤が傾斜している場合は、その対策を協議し行っていることが確認できる。
- 08 中詰コンクリートを施工する前にケーソン底面地盤の不陸整正を行い、作業室内を清掃していることが確認できる。
- 09 人力で地盤を乱さないように床付面を掘削し、人力で仕上げていることが確認できる。
- 10 止水壁の撤去にあたり、構造物本体及びニューマチックケーソンに損傷を与えないよう行っていることが確認できる。
- 11 ケーソン内の湛水、隔壁の通水を適切に行っていることが確認できる。
- 12 ケーソンの設計深度到達時に、平板載荷試験を行い、ケーソンの支持に対し「設計図書」との適合が確認できる。
- 13 「直接基礎施工記録」を主任監督員に提出し、適切に管理していることが確認できる。
- 14 コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、監督職員へ報告していることが確認できる。
- 15 コンクリートに不良箇所が生じた場合は、原因を調査し、補修方法について主任監督員と協議の上補修を行っていることが確認できる。
- 16 埋め戻し締固めを適切に行っていることが確認できる(材料、まき出し厚、締固め)。
- 17 その他

(* 刃口、鋼殻ケーソンの製作については、鋼構造物工を適用)

(* コンクリートについては、コンクリート工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 評価項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | 評価項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 基礎工(5/5)

鋼管ソイルセメント杭

- 01 選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる(同種施工経験3年以上)。
- 02 杭の材料が「設計図書」と適合し、杭の損傷及び補修痕がなく、タワミ及び変形が無いことが写真等で確認できる。
- 03 現場保管が適切であることが写真等で確認できる。
- 04 短い鋼管杭(6m未満)を使用する場合は、曲がり及びそりの許容値が6mm以下となっていることが確認できる。
- 05 杭芯の精度、杭の鉛直精度、固化体の直径、セメントミルクの注入(配合・注入量)、掘削の穿孔速度について記載した「施工計画書」を提出していることが確認できる。
- 06 掘削精度を管理し、記録していることが確認できる(杭の鉛直精度、セメントミルクの配合・注入量、掘削速度)。
- 07 固化体の強度は、適切に採取した試料の一軸圧縮強度等により確認していることが確認できる。
- 08 「設計図書」に示す位置を確認の上、鉛直に掘削できるように堅固に施工機械を据付けて施工を行っていることが確認できる。
- 09 基礎ごとに最初の1本を監督職員立会いのもと、土質柱状図及び掘削深度と掘削抵抗値を比較して支持層到達の確認をしていることが確認できる。
- 10 各杭の支持層について、掘削管理記録により確認できる。
- 11 杭頭鉄筋の定着長が所定の長さを確保していることが確認できる。
- 12 杭の溶接については、専任技術者が溶接前後に全数を目視によって検査するなど、品質を適切に管理していることが記録で確認できる。
- 13 溶接の品質管理については、「設計図書」に定められた事項を整理していることが確認できる。
- 14 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|-------------------|
| a 優れている。 | …… 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | …… 評価項目が90%～95%未満 |
| b やや優れている。 | …… 評価項目が85%～90%未満 |
| b' cより優れている。 | …… 評価項目が80%～85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | …… 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | …… 修補指示を行った |
| e 劣っている | …… 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○

品質 排水施設工

共 通

- 01 使用する材料の品質は、「品質証明書」等で確認できる。
 02 施工前に、高さ、勾配の測量及び、地下埋設物、障害物等の調査を行っていることが確認できる。
 03 排水管の継ぎ手部については、通水断面の欠損及び流水の阻害を起こさないように施工していることが確認できる。
 04 流下方向に対して適切な接続方向になっている(塩ビ管、ヒューム管)。
 05 施工完了後、通水試験を行い、通水状況、漏水箇所の有無、継手部の異常、破損の有無等を確認し主任監督員に提出していることが確認できる。
 06 排水系統図を作成し、導水勾配が適切であることを確認できる。
 07 フェールセーフが取り付けられていることが確認できる(連結チェーンの有無)。
 08 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 09 現地検査で指摘事項がない。
 10 その他

高架排水工

- 01 コンクリート床版の場合、排水枠に伴う補強鉄筋が確認できる。
 02 排水枠について、コンクリート打設、舗装施工までの期間が長い場合は、滯水対策を主任監督員と協議し、措置を行っていることが確認できる。
 03 配水管の取り付けは、縦断勾配を確認し、途中に垂れ下がりを生じさせていないことが確認できる。
 04 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。必要に応じて緩み止め対策を行っている(Uナット、ダブルナット、テーパーワッシャー等)。
 05 排水枠のセットボルト長を確保し、適切なワッシャーを使用している。路肩コンや舗装との段差がないことを確認している。
 06 その他

路下排水他

- 01 管の据付完了後、管の通りを確認している。
 02 設計図書で定めた人孔蓋のマークが適切に入っていることが確認できる。
 03 プラスチックソイルセメントを使用する場合、施工に先立ち「配合試験」を行い、報告書を提出していることが確認できる。
 04 鉄筋コンクリートカルバート継目の止水の施工継目は、加熱圧接機を使用し、接着していることが確認できる。
 05 トンネルや半地下構造において、覆工背面にフィルター材及びパイプを敷設していることが確認できる。
 06 人孔、枠と管の接合が適切である。人孔、枠の高さ調整が適切であることが確認できる。
 07 管をモルタル接合する場合、モルタルが管内部に出ないよう仕上げていることが確認できる。
 08 コルゲートパイプカルバートを盛土内部に設置する場合、将来の沈下対策が講じられていることが確認できる。
 09 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 塗装工

塗装工

- 01 選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる(土木施工管理技士(1級)、若しくは土木施工管理技士(2級)の鋼構造物塗装)。
- 02 使用材料の品質は、「品質規格証明書」等で確認できる。
- 03 塗料の「出荷証明書」を整理し、充缶・空缶管理が立会検査報告書又は写真等で確実に確認できる。
- 04 「鋼橋塗装設計施工要領」に定める「塗装工事記録表」を作成し、塗装作業可能条件が確認できる。
- 05 塗料を定められた期間内に使用したことが、「出荷証明書」及び「塗装工事記録表」で確認できる。
- 06 「鋼橋塗装設計施工要領」に定める「塗膜厚測定表」、「塗膜厚測定箇所」、「塗膜厚の平均値、標準偏差」、「塗膜厚の度数分布表」等の記録を作成していることが確認できる。
- 07 塗膜厚測定は、塗装終了後7日以上経過して行っていることが確認できる。
- 08 海岸に近い場合、必要に応じて、塗装前に「塩分測定試験」を行うなどの対策をとっていることが確認できる(50mg/m²以下)。
- 09 旧塗膜状態を調査し、「設計図書」に定めている素地調整方法、塗装系を照査報告していることが確認できる(塗替塗装)。
- 10 2液混合型塗料の混合比が適切であることが写真等で確認できる。
- 11 塗り分けが設計図書の通り行われていることが確認できる。
- 12 コンクリート塗装において、選定された専任技術者(同種施工経験3年以上)が品質管理していることが確認できる。
- 13 コンクリート塗装において、素地調整、はつり、鉄筋防鏽処理、下地処理、断面修復を適切に実施していることが確認できる。
- 14 JISに基づき、溶融亜鉛めっき付着試験を実施していることが確認できる。
- 15 角部処理がされていない主要構造部材の縁端は曲面加工(R=2mm程度)を行っていることが確認できる。
- 16 塗装施工前の状態(素地調整)は、ISO:8501-1 Cグレードの処理後の写真又は「鋼道路橋防食便覧」と比較(記録)していることが確認できる(5枚程度/1径間・1基)。
- 17 作業時に電動ファン付マスク等保護具を着用していることが確認できる。作業(素地調整)後(同日)は、真空掃除機等で周辺を清掃していることが確認できる。
- 18 (鉛系塗装を含む塗装仕様除去時)鉛中毒予防規則に従い作業者は定期的な健康診断(血液検査)を受診していることが確認できる(血中濃度に変化がないか)。
- 19 (鉛系塗装を含む塗装仕様の素地調整)鉛中毒予防規則に準じた作業環境測定を実施していることが確認できる(作業環境評価基準管理濃度:鉛0.05mg/m³・PCB0.01mg/m³)。
- 20 塗装工事記録表を主任監督員に提出し、適切に管理していることが確認できる。
- 21 品質の管理が良好であることが確認できる。
- 22 現地検査で指摘事項がない。
- 23 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' より優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' より優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○

品質 開削トンネル

防水工

- 01 選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる(防水工事の施工管理経験が3年以上)。
 02 「設計図書」に定める規格の防水材料を使用し、施工に先立って防水材料の試験成績書を提出し、監督職員の確認を受けていることが確認できる。
 03 防水材料の保管を適切に行っていることが写真等で確認できる。
 04 「施工計画書」に基づいた方法により正しく施工し、必要な防水厚、重なり幅を確保していることが確認できる。
 05 防水層施工面について、施工前に平滑に仕上げ清掃し、乾燥させていることが確認できる。
 06 施工前仮敷を行い、くせを修正してから接着を行っていることが確認できる。
 07 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 08 現地検査で指摘事項がない。
 09 その他

(* 土工については、土工を適用)

(* 地盤改良については、地盤改良工を適用)

(* 仮設については、仮設工を適用)

(* コンクリートについては、コンクリート工を適用)

トンネル内装工(パネル構造等)

- 01 「トンネル構造物設計要領(トンネル内装設計編)」に定める性能規定を満足していることが確認できる。
 02 トンネル内空断面を確保している。建築限界を侵していないことが確認できる。
 03 「施工計画書」に基づいた方法により正しく施工していることが確認できる。
 04 アンカーボルトの施工が適切であることが確認できる。
 05 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 06 現地検査で指摘事項がない。
 07 その他

(* トンネル内装塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' より優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' より優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○

品質 非開削トンネル

シールドトンネル

- 01 「設計図書」に定められたセグメントを使用していることが確認できる。また、ボルト等について主任監督員の承諾を得ていることが確認できる。
- 02 セグメントに耐火性能を持たせている場合は、要求性能を満足していることが確認できる。
- 03 施工に先立ちシールド中心線について地表面の平面及び縦断測量を行うとともに、測量中心測点、仮水準点等の現場測点を設置し維持管理していることが確認できる。
- 04 堀進中、測量中心測点、仮水準点をもとに坑内外の監督職員の検査を受けた測量基準点との相互位置の計測を行っていることが確認できる。
- 05 シールド掘削機の製作に先立ち、必要な事項を記載した「製作要領書」を作成し提出していることが確認できる。
- 06 シールドマシン製作工場において、選定された専任技術者(同種施工経験3年以上)が品質管理していることが確認できる。
- 07 セグメントの「製作要領書」に工場、試験検査要領等を記載し、提出していることが確認できる。
- 08 セグメントの製作にあたって、強度試験、外観、寸法等の検査を実施していることが確認できる。
- 09 セグメント製作工場において、選定された専任技術者(同種施工経験3年以上)が品質管理していることが確認できる。
- 10 堀進にあたり、選定された専任技術者(同種施工経験3年以上)が品質管理していることが確認できる。
- 11 堀進中の各種ジャッキ切羽状況(切羽圧)、シールド変化量、ジャッキ推力、カッタートルク、排土量(重量・体積)、泥土圧、泥水圧、泥水濃度等の計測管理を行い、記録(日報)を作成していることが確認できる。
- 12 堀進中、沈下測定点を設け、定期的に沈下量を測定し、記録を整理していることが確認できる。また、近接構造物、井戸等に異常がないことが確認できる。
- 13 組立セグメントに欠陥がなく、適切に施工していることが確認できる。
- 14 セグメント継手のボルト締め付け管理が適切に行われていることが確認できる(セグメント間の清掃、たたき点検等を行なながら、目違い無く施工する。)。
- 15 裏込注入工の配合、注入量、注入圧等について、記録した日報で管理していることが確認できる。
- 16 防水工においては、「作業計画書」を作成し、継ぎ手部を清掃する等適切に施工していることが確認できる。
- 17 補助工法においては、「作業計画書」に施工理由、施工内容等を記載し、それに基づき施工していることが確認できる。
- 18 鉄筋コンクリートセグメントについては、全数たたき点検していることが確認できる。
- 19 コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、監督職員へ報告し、補修方法についても監督職員と協議していることが確認できる。
【調査報告及び補修結果をしゅん功図書に入れる様、指導する。】
- 20 RCセグメントの場合、全数をたたき点検していることが確認できる。
- 21 品質管理結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 22 現地検査で指摘事項がない。
- 23 その他

(* 仮設については、仮設工を適用)

(* コンクリートについては、コンクリートを適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b' cより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
	受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 シールドトンネル耐火工(1/2)

吹付けタイプ

- 01 耐火材料(粉体)の性能確認を実施し、要求性能を満足していることを確認し、その結果を主任監督員に報告し、施工の承諾を得ていることが確認できる
(耐アルカリ性、耐酸性、付着強度等)。
- 02 耐火材料(粉体)の品質が、「品質証明書」等により確認できる。
- 03 練混ぜる水量と耐火材料(粉体量)の所定の配合比が記録から確認できる。
- 04 単位体積重量の確認を施工時初回及び材料製造ロットごとに実施していることが確認できる。
- 05 付着強度の確認を施工時初回及び材料製造ロットごとに実施していることが確認できる。
- 06 一軸圧縮強度の確認を施工時初回及び材料製造ロットごとに実施していることが確認できる。
- 07 メッシュ材取付け用打ちアンカーをRCセグメントに施工する際の出来形(位置、穿孔深さ等)の確認を実施しており、堅固に固定していることが記録から確認できる。
- 08 メッシュ材を設置する際の出来形(位置、固定方法等)の確認を実施していることが記録から確認できる。
- 09 セグメント表面に付着した異物及び油等を清掃により除去していることが記録から確認できる。
- 10 施工可能条件及び各層施工間隔を守っていることが記録から確認できる。
- 11 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 12 現地検査で指摘事項がない。
- 13 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 シールドトンネル耐火工(2/2)

耐火板タイプ

- 01 耐火板の性能確認を実施し、要求性能を満足していることを確認し、その結果を主任監督員に報告し、施工の承諾を得ていることが確認できる。
- 02 耐火板の品質は、「品質証明書」等により確認できる。
- 03 打ち込み式スタッドの材料品質は、施工時初回及び材料製造ロットごとに、ミルシートにより品質が確認できる。
- 04 打ち込み式スタッドの施工試験(上向き姿勢)を実施していることが確認できる。
- 05 スタッド打ち込みにあたり、事前にセグメントへ所定の深さまで確実に穿孔していることが記録から確認できる。
- 06 スタッド打ち込みは、適切な圧力がシールワッシャーに掛かっていることが記録から確認できる。
- 07 スタッドボルト及び打ち込式スタッドは、セグメントの所定の位置に垂直に設置されていることが記録から確認できる。
- 08 耐火板の個々の接合状態は、「施工計画書」に明示した管理値内であることが確認できる。
- 09 敷目板(バックアップ)を確実に施工していることが確認できる。
- 10 フェールセーフは所定の位置に取付いていることが記録から確認できる。
- 11 ボルトの締付け管理方法を「施工計画書」に明示し、締付け時の記録が確認できる。
- 12 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 13 現地検査で指摘事項がない。
- 14 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)一〇〇工事事務所	担当者	〇〇

品質 コンクリート工(1/2)

普通コンクリート工

- 01 選定されたコンクリート工事の専任技術者により品質管理していることが確認できる(コンクリート技士、コンクリート主任技士、監督職員の承諾によってコンクリート施工経験が3年以上あり、かつ土木施工管理技士(1級)に合格し、認定された者)。
- 02 場所打ちコンクリートの施工について「作業計画書」を作成し、施工管理していることが確認できる。
- 03 「レディミクストコンクリート配合報告書」を主任監督員に提出し、「設計図書」に基づく、コンクリートの配合試験及び試験練りを行い、コンクリートの規格(強度・W/C・粗骨材最大粒径・塩基総量等)を満足していることが確認できる。
- 04 コンクリート打設時において、必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等を「レディミクストコンクリート品質検査成績表」に基づき整理している。
また、コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- 05 施工条件及び気象条件に適した練混ぜから打設完了までの時間などを記述した「コンクリート打設日報、打設管理表」を整理し、また打設時の投入高さを1.5m以下とし、養生用マットや散水を用いた養生など、打ち込み、締固時、及び養生方法等を定められた方法で行っていることが確認できる(寒中及び暑中コンクリート等を含む)。
- 06 型枠、支保工の施工にあたって「作業計画書」を作成し、取外し時のコンクリート強度を管理していることが確認できる。
- 07 鉄筋材料の品質が検査証明書(ミルシート)等で確認できる。
- 08 鉄筋の引っ張り強度及び曲げ性が試験値で確認できる。
- 09 鉄筋等が、コンクリート打設までに、さび、どろ、油等の付着がないよう保管管理していることが確認できる。
- 10 スペーサーは、コンクリート製またはモルタル製で本体コンクリート強度と同等以上の強度を有するもの、あるいは監督職員の承諾を得たものを使用している。
また、スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。
- 11 鉄筋の接合については、「設計図書」により定められた方法により、正しく行っていることが確認できる。
- 12 鉄筋のガス圧接及びエンクローズ溶接を行う場合、「作業計画書」に基づき、所定の資格を有する溶接工により正しく行っていることが確認できる。
また、必要な施工前試験により確認していることが確認できる。
- 13 ガス圧接及びエンクローズ溶接の品質検査は、定められた方法により、チェックシート、外観検査、超音波探傷検査により確認していることが確認できる。
- 14 鉄筋の組立が完了後、現場社内検査を実施し、コンクリート打込み時に監督職員が立会っていることが確認できる。
- 15 非破壊試験による強度推定調査、および非破壊試験によるかぶり調査を実施し、その結果を整備・保管していることが確認できる。
- 16 コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、監督職員へ報告していることが確認できる。
- 17 コンクリートの不良箇所が生じた場合は、原因を調査し、補修計画書を作成し、主任監督員の承諾を得て補修を行っていることが確認できる。
- 18 逆巻きの場合 側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上にないことが確認できる。
- 19 「作業計画書」に基づいて、継目の位置や処理がなされていることが確認できる。また、設計図書に基づいた目地材を使用していることが確認できる。
- 20 施設配管、箱抜きを適切に実施していることが確認できる。
- 21 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 22 現地検査で指摘がない。
- 23 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 優れている。 該当項目が95%以上
 a' bより優れている。 該当項目が90%~95%未満
 b やや優れている。 該当項目が85%~90%未満
 b' cより優れている。 該当項目が80%~85%未満
 c 他の評価に該当しない。 該当項目が80%未満
 d やや劣っている 修補指示を行った
 e 劣っている 修補指示の内容が重大なもの

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○

品質 コンクリート工(2/2)

超速硬セメントコンクリート工

- 01 凝結遅延剤及び高性能減水剤の使用に先立ち、「品質証明書」を提出していることが確認できる。
- 02 現場配合試験を行い、その結果を提出していることが確認できる。
- 03 コンクリート打設時において、必要な供試体を採取し、スランプ $12\text{cm} \pm 3.5\text{cm}$ であることが写真等で確認できる。
また、コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- 04 練混ぜ方法を「作業計画書」に記載し、提出していることが確認できる。
- 05 新旧コンクリートの打継目の施工に当たり、旧コンクリートの打継面をワイヤブラシで表面を削るか、チッピング等により粗にして十分吸水させてから新コンクリートを打継いでいることが確認できる。
- 06 コンクリートが鉄筋の周囲あるいは型枠のすみずみに行き渡るように締固めていることが確認できる。
- 07 表面仕上げ後、水溶性被膜養生剤を散布し、不透水性シートで完全に養生し、気温が 10°C 以下の場合は給熱養生をしていることが確認できる。
- 08 強度を簡易測定器で測定し記録していることが確認できる(3時間で設計基準強度 19.6N/mm^2 以上)。
- 09 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 10 現地検査で指摘事項がない。
- 11 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

品質 コンクリート上部工コンクリート上部工(床版、PC含む)

- 01 選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる。
 ①コンクリート工事(コンクリート技士、コンクリート主任技士、監督職員の承諾によってコンクリート施工経験が3年以上あり、かつ土木施工管理技士(一級)認定された者)
 ②PC鋼材の配置及び緊張並びにグラウトの施工(プレストレスコンクリート技士試験に合格し、認定された者若しくはPC鋼材の緊張作業の経験が3年以上ある者)
- 02 コンクリート打設前にPC鋼材の配置を測定し、「PC鋼材配置誤差データシート」に記入して整備・保管していることが確認できる(PC)。
- 03 緊張時のコンクリート強度、緊張順序、緊張力、PC鋼材の伸び、グラウト注入方法等を記載した「PC鋼材緊張計画書」を主任監督員に提出していることが確認できる(PC)。
- 04 緊張装置の事前キャリブレーション、試験緊張の結果および「PC鋼材緊張管理グラフ」を主任監督員に提出していることが確認できる(PC)。
- 05 グラウトの品質管理について、「グラウト管理記録表」に記入して整備・保管していることが確認できる(PC)。
- 06 プレストレスシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる(PC)。
- 07 構造物と同様な養生条件に置かれた供試体を用いて、圧縮強度を確認している。
- 08 PCブロック工法の場合、「PCブロック工法エポキシ樹脂管理試験記録」を整備・保管していることが確認できる(PC)。
- 09 床版打設前に主桁架設天端高を再実測し、桁のたわみによるひび割れ防止を考慮したコンクリート打設順序を作業計画書に記載していることが確認できる(床版)。
- 10 型枠及び支保工の設置について、プレストレスを与えることの影響による上げ越し量を考慮し、施工していることが確認できる(PC)。
- 11 型枠及び支保工設置撤去について、「作業計画書」に基づく方法で施工していることが確認できる。
- 12 底型枠の撤去は所定のプレストレス導入後、施工していることが確認できる(PC)。
- 13 コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、監督職員へ報告していることが確認できる。
- 14 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 15 現地検査で指摘事項がない。
- 16 その他

(*コンクリートについては、コンクリート工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

品質 鋼構造物工(1/2)

工場製作関係

- 01 選定された工場製作工の専任技術者(高速道路の鋼橋に関しては、JIS Z 3410(溶接管理任務及び責任)における特別級、その他の鋼構造物(維持修繕工事含む)に関する知識は、1級以上の有資格者)により品質管理していることが確認できる。
- 02 「製作要領書」に基づいて適切に製作していることが確認できる(必要な溶接施工試験が記載されている。ただし、監督職員が指示した場合には、溶接施工試験の省略有り)。
- 03 使用材料の品質は、「規格証明書」等から確認できる。
- 04 溶接工は、6か月以上溶接工事に従事した者で、かつ工事前2か月以上引き続きその工場において溶接作業に従事した者で、半自動溶接技術検定に定められた試験の種類の内、その作業に該当する試験に合格していることが確認できる。
手溶接を行う場合は、手溶接技術検定に定められた試験の内、その作業に該当する試験に合格していることが確認できる。
- 05 スタッド溶接施工試験報告書を提出していることが確認できる。
- 06 溶接箇所は定められた方法により品質確認を行っていることが確認できる。また欠陥箇所については適切な方法により、補修を行っていることが確認できる。
- 07 隅角部の完全溶け込み溶接部は、全線UT検査を実施していることが確認できる。
- 08 UT検査の結果、補修を必要とする欠陥があった場合、補修記録が確認できる。
- 09 板組、溶接条件を図面に明示し、確認できる(JIS Z 3021)。また、隅角部は、疲労を考慮した板組、溶接方法、開先形状等を図面に明示し、工事写真記録から、図面に基づく製作が確認できる。
- 10 仮組立検査で、指摘事項がなかったことが確認できる。また、仮組立検査時において、隅角部ウエブのR仕上げの確認、完全溶け込み部のUT検査の抜き取り検査を行っていることが確認できる。
- 11 溶接部の止端仕上げ及びビード仕上げ等を図面通りに実施していることが確認できる。
- 12 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 13 その他

(*塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

品質 鋼構造物工(2/2)

架設関係

- 01 「製作要領書」に基づいて輸送していることが確認できる。
- 02 高力ボルト締め付け機器の定期検定を行っていることが確認できる。
- 03 高力ボルトの品質が保たれるように保管していることが、写真等で確認できる。
- 04 トルシア形高力ボルトの施工にあたり、道路橋示方書に基づく締め付けボルト軸力の確認をしていることが確認できる。
- 05 高力六角ボルトの施工前に、ボルトの締め付け機器、計測器機のキャリブレーションを実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
- 06 高力六角ボルトの締付完了したその日のうちに各ボルト一群に対し10%以上の締め付け検査を実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
- 07 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
- 08 「施工計画書」に基づき、正しく架設していることが確認できる。
- 09 アンカーフレーム注入用モルタルについて定められた方法により試験を行い、適切な注入をしていることが確認できる。
- 10 選定された現場溶接継手作業の専任技術者(WES 8103(日本溶接協会規格 溶接管理技術者品質管理認定基準)における1級以上の有資格者)及び溶接管理者(WES 8103 2級以上)により品質管理していることが確認できる。
- 11 部材の仮置きは、転倒、損傷、腐食などが生じないように行っていることが確認できる。
- 12 現場溶接は必要な資格のある溶接工により、「施工計画書」に定められた方法により正しく施工し、「現場溶接管理シート(溶接条件)」「現場溶接管理シート(開先精度)」により管理していることが確認できる。
- 13 現場溶接継手の施工にあたっては、「現場溶接施工試験」を実施していることが確認できる。
- 14 溶接箇所は定められた方法により品質確認を行っていることが確認できる。また、欠陥箇所は、適切な方法により、補修を行っていることが確認できる。
- 15 現場での溶接、切断箇所の塗装処理を行っていることが確認できる。
- 16 品質関係の試験結果のはらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 17 現地検査で指摘事項がない。
- 18 その他

(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 疲労き裂対策工

き裂調査工

- 01 「き裂状況図」等により、き裂状況を記録していることが確認できる。
 02 詳細調査を整理し、台帳に記載していることが確認できる。
 03 き裂原因の推定を行っていることが確認できる。
 04 その他

補強工

- 01 使用材料の品質は、「規格証明書」等から確認できる。
 02 橋脚形状、ボルトに作用するせん断力、応力が高い範囲での補強材の肌すきなどを考慮して、支圧ボルトの打込み順序を定めて打込んでいることが確認できる。
 また支圧ボルト孔径は、「道路橋示方書」に定める範囲内で管理していることが確認できる。
 03 高力ボルトの締付機器の定期検定を行っていることが確認できる。
 04 高力ボルトの品質が保たれるように保管していることが、写真等で確認できる。
 05 トルシア形高力ボルトの施工にあたり、道路橋示方書に基づく締め付けボルト軸力の確認をしていることが確認できる。
 06 高力六角ボルトの施工前に、ボルトの締め付け機器、測定機器のキャリブレーションを実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
 07 高力六角ボルトの締付完了したその日のうちに各ボルト一郡に対し10%以上の締付検査を実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
 08 当て板接合面は、摩擦接合継手としての性能が得られるよう、素地調整(二種ケレン)を実施していることが確認できる。
 09 当て板と母材との肌すきが管理限界値内で、補強材端の板間にシールをしていることが確認できる。
 ※ 管理限界値内……出来形管理基準(保全土木編)の鋼製橋脚隅角部補強工(あて板補強)を参照
 10 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 11 現地検査で指摘事項がない。
 12 その他

ストップホール工・き裂除去工

- 01 ストップホール・き裂除去後のマクロ試験結果及びMT試験結果を写真等により記録していることが確認できる。
 02 ストップホール・き裂除去後の孔壁、切削面の仕上げ(仕上げ粒度#120番、面取り2R程度)を実施していることが確認できる。
 03 現地検査で指摘事項がない。
 04 その他

(* 鋼構造物については、鋼構造物工を適用) (* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 高力ボルト補修工

ボルト取替え

- 01 高力ボルトの座金が当る部分は、塗装を除去して、素地調整(二種ケレン)し、十分清掃した後補修していることが確認できる。
- 02 高力ボルトの締め付け機器の定期検定を行っていることが確認できる。
- 03 高力ボルトの品質が保たれるよう保管していることが、写真等で確認できる。
- 04 トルシア形高力ボルトの施工にあたり、道路橋示方書に基づく締め付けボルト軸力の確認をしていることが確認できる。
- 05 繼手に複数の連結板がある場合は、連結板1枚ごとにボルトを取り替えており、1本ずつ抜き取り、1本ずつ締付けていることが確認できる。
- 06 ボルト取替え順序は「施工計画書」に明示し、継手の部位(軸方向に力を受けている、曲げを受けているなど)に着目して、選定していることが確認できる。
- 07 調査シート、材料結果、締付検査記録、取替え工事記録を整理した報告書を作成していることが確認できる(予防保全は適用外)。
- 08 現地検査で指摘事項がない。
- 09 その他

落下防止工

- 01 落下防止ネット、ボルトキャップの使用材料の品質は、「品質証明書」等から確認できる。
- 02 現地検査で指摘事項がない。
- 03 その他

(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 遮音壁・裏面吸音板工・恒久足場

遮音壁・裏面吸音板工・恒久足場

- 01 施工前に、現地調査を行い、「割付図」を作成し監督職員の承諾を得ていることが確認できる。また、支障物の調査を実施し、報告処理を行っていることが確認できる。
- 02 使用材料(支柱、吸音板、落下防止ロープ、アンカーボルト等)の品質及び性能が確認できる。
 •吸音板の強度(耐荷計算及び耐荷試験)
 •吸音板の吸音率
 •支柱及び前背面板の溶融亜鉛メッキ付着試験
 •溶接部の外観検査、浸透探傷検査
- 03 「製作要領書」に基づき、支柱を製作していることが確認できる。
- 04 「鉄筋探査記録」が確認でき、それにに基づいた穿孔を行っていることが確認できる。
- 05 穿孔後の孔径、孔長の計測及び既設鉄筋切断の有無の目視確認結果の報告書を提出していることが確認できる。
- 06 断面修復は「施工計画書」に施工方法を明示するとともに、適切に施工していることが確認できる。
- 07 吊支材を既設補剛材を利用する場合、補剛材の強度確認をしていることが確認できる。
- 08 高力六角ボルトの施工前に、ボルトの締付機、計測器機のキャリブレーションを実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
- 09 高力六角ボルトの締付完了したその日のうちに各ボルト一群に対し10%以上の締め付け検査を実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
- 10 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
- 11 落下防止構造により落下時に建築限界等を侵さないことが確認できる。
- 12 振れ止め材の他との干渉、マンホールのがたつき等がなく、鳴害防止対策も適切に施工していることが確認できる。
- 13 無収縮モルタルについて適切に施工していることが確認できる。
- 14 無収縮モルタルの圧縮強度試験、流動性試験、膨張量試験、ブリージング試験を行い、その結果を整理していることが確認できる。
- 15 無収縮モルタル注入前に、高欄天端の目荒らし、清掃等を行っていることが確認できる。
- 16 ベースプレート周りに無収縮モルタルを充填もしくはシリコンコーティング等を念入りに施工していることが確認できる。
- 17 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 18 現地検査で指摘事項がない。
- 19 その他

(* 鋼構造物については、鋼構造物工を適用)

(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' より優れている。 | 評価項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%~90%未満 |
| b' より優れている。 | 評価項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 舗装工(1/4)

共通

- 01 選定された舗装工事の専任技術者により品質管理していることが確認できる(舗装施工管理技術者1級、又は2級、道路舗装の施工管理経験が3年以上ある者)。
 02 施工前に舗装基面の高さ、幅員について測量し、確認を行っていることが確認できる。
 03 「舗装設計施工要領」に示す様式に基づき、配合設計書、品質、出来形管理総括表等を整備していることが確認できる。
 04 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 05 現地検査で、指摘事項がない。
 06 その他

路床・路盤工関係

- 01 施工に先立ち、CBR、最大乾燥密度、最適含水比率等の基礎資料収集を行っていることが確認できる。
 02 路床のブルーフローリングを行っており、その終了後、定められた試験によりたわみ量の測定を行い、監督職員へ報告していることが確認できる。
 03 セメント安定処理工、アスファルト処理工を用いる場合、品質確保試験を行っていることが確認できる。
 04 使用材料の品質は、「試験成績表」等から確認できる。
 05 「施工計画書」に基づき、施工していることが写真等で確認できる。
 06 その他

アスファルト舗装、グースアスファルト舗装、半たわみ舗装

- 01 「舗装設計施工要領」に基づく混合物の配合設計及び試験練りを行い、混合物の規格を満足していることが確認できる。
 02 「舗装設計施工要領」に基づき混合物の品質を確保する運搬方法、舗設作業を行い、混合物の温度(プラント出荷時・現場到着時・舗装時)等の管理や、施工管理を様式集の「舗装工事記録表」で整理していることが確認できる。
 03 舗設後、直ちに開放する必要のある現場で、舗装体表面の温度を50°C以下にして交通開放を行っていることが確認できる。
 04 新設舗装の各層の継ぎ目位置が、15cm以上ずらしていることが確認できる。
 05 既設舗装との接合部は、瀝青材料を薄く塗布するなど、定められた施工方法であることが確認できる。
 06 排水性舗装については、排水機能が所定の機能を有していることが確認できる。
 07 グースアスファルト混合物の舗設前に、鋼床版の素地調整等の状況について監督職員の立会を受けていることが確認できる。
 08 グースアスファルト混合物の流動性試験をクッカ1台当たり1回行い、その試験結果を整備保管していることが確認できる。
 09 半たわみ舗装において、使用する浸透ミルクの配合報告書を施工前に提出し、浸透ミルクの舗装体の曲げ試験、フロー試験を行っていることが確認できる。
 10 半たわみ舗装の浸透ミルクを水下側から振動機械を用いて充填し、余剰なミルクをゴムレーキ等にて掃き取っていることが確認できる。
 11 表層の施工後のすべり抵抗値がBPN60以上(半たわみ舗装においては、かつ、DFテスターμ 80≥0.35)となっていることが確認できる。
 12 使用材料の品質が、「配合報告書」等から確認できる。
 13 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|------------------|
| a 優れている。 | ……該当項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | ……該当項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | ……該当項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | ……該当項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | ……該当項目が80%未満 |
| d やや劣っている | ……修補指示を行った |
| e 劣っている | ……修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 舗装工(2/4)

防水工

- 01 使用材料の品質は、「試験成績表」等で確認できる。
- 02 「舗装設計施工要領」に示す様式に基づき、床版防水の出来形管理表を作成していることが確認できる。
- 03 コンクリート床版面の乾燥状態と有害物の除去を確実に実施していることが確認できる。
- 04 防水材・接着剤は、ローラーバケ等を用いて気泡が生じないよう、均一に塗布されている。また、端部側面も塗布されていることが確認できる。
- 05 導水管設置時は流末を排水枠に接続し、RC床版の場合は排水枠よりも下流の水抜孔の有無を確認し、接続していることが確認できる。
- 06 接着層・防水層・目地等の品質について、所定の規格を満足していることが確認できる。
- 07 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' より優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' より優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| d やや劣っている | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 舗装工(3/4)

SFRC舗装

- 01 選定されたコンクリート工事の専任技術者により品質管理していることが確認できる(コンクリート技士、コンクリート主任技士、監督職員の承諾によってコンクリート施工経験が3年以上あり、かつ土木施工管理技士(1級)に合格し、認定された者)。
- 02 接着剤の性能確認を実施し、要求性能を満足していることを主任監督員へ報告し、その承諾を得ていることが確認できる。
- 03 コンクリート配合報告書の試験練りを行い、適切なコンクリートの規格(強度・粗骨材最大寸法・セメントの種類・鋼纖維混入量・スランプ等)及び要求性能を満足していることを主任監督員へ報告し、その承諾を得ていることが確認できる。
- 04 鋼纖維の保管状態が適切であることが確認できる。
- 05 鋼床版面は、素地調整1種にて鏽・塗膜を十分に除去し清浄な金属面を確認したことが確認できる。
- 06 接着剤の主剤と硬化剤の混合比が適切で、攪拌装置を用いて色ムラがなくなるまで確実に混合していることが確認できる。
- 07 接着剤は、想定される施工条件(鋼床版表面温度及び硬化時間)での付着強度とともに塗布量を適切に管理し、塗り残し、塗りムラがなく、充缶・空缶の確認をしたことが確認できる。
- 08 コンクリートへの鋼纖維投入にあたっては、ファイバーボールができるよう適切に管理していることが確認できる(練混ぜ状態目視観察記録)。
- 09 コンクリートは接着剤の可使時間内に打設し、十分な締固めを行っていることが確認できる。
- 10 養生は養生シートにより、初期ひび割れ防止対策を適切に行い、コンクリートの硬化時間を考慮して養生時間(基本的に3時間)を確保していることが確認できる。
- 11 打継ぎ立上がり部は接着剤の塗布を実施していることが確認できる。
- 12 付着強度は1.0N/mm以上を満足している(Φ100mm供試体)ことが確認できる。
- 13 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 14 現地検査で指摘事項がない。
- 15 その他

[*防水については、(4)防水工を適用]

[*表層については、(3)アスファルト舗装を適用]

※上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|------------------|
| a 優れている。 | … 評価項目が95%以上 |
| a' より優れている。 | … 評価項目が90%～95%未満 |
| b やや優れている。 | … 評価項目が85%～90%未満 |
| b' より優れている。 | … 評価項目が80%～85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | … 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | … 修補指示を行った |
| e 劣っている | … 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 舗装工(4/4)

樹脂系すべり止め舗装(ニート工法)

- 01 使用材料は、品質規格を満足しており、材料試験結果の有効期間内であることが確認できる。
- 02 施工前に施工面の泥、ゴミ及び融雪剤などを除去し、施工面が十分乾燥した状態で施工していることが確認できる。
- 03 気温5°C以下で施工していないことが工事記録表等で確認できる。
- 04 アスファルト舗装完了後、3週間以上の間隔をとつて施工していることが工事記録表等で確認できる。
- 05 バインダーは均一に塗布し、骨材を満遍なく散布し、バインダー硬化後 余剰骨材を回収し、トップコートを 均一に塗布していることが確認できる。
- 06 材料の使用量については、充缶・空缶を写真等で確実に管理していることが確認できる。
- 07 施工後のすべり抵抗値がBPN70(遮熱性は60)以上となっていることが確認できる。
- 08 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 |
| a' より優れている。 | 該当項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%~90%未満 |
| b' より優れている。 | 該当項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 防護柵・防止柵工

防護柵(ガードレール・ガードロープ等)

- 01 使用材料の品質は、「規格証明書」等で確認でき、また日本道路協会基準等の規定を満足していることが確認できる。
- 02 基礎工を構造種別(土中埋込式、土中打込式、構造物埋込式、ベースプレート式等)ごとに、日本道路協会基準等の規定を満足して施工していることが確認できる。
- 03 JISに基づき、溶融亜鉛めっき付着試験を実施していることが確認できる。
- 04 施工前に、施工箇所を調査し、割付図を作成し監督職員の承諾を得ていることが確認できる。
- 05 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
- 06 進行方向を考慮し、ガードレールの重ね合わせ方向が正しいことが確認できる。
- 07 穿孔式アンカーボルトの品質が、「材料規格証明書」等で確認できる。
- 08 構造物の伸縮部に設置する場合、防護柵についても伸縮を考慮した構造としていることが確認できる。
- 09 現地検査で、指摘事項がない。
- 10 その他

(* 塗装については、塗装工を適用)

防止柵工(ネットフェンス等)

- 01 使用材料の品質は、「材料規格証明書」等で確認できる。
- 02 施工前に、施工箇所を調査し、割付図を作成し監督職員の承諾を得ていることが確認できる。
- 03 溶接部(工場、現場)について、外観検査、浸透探傷検査を実施していることが確認できる。
- 04 支柱材や前後面板の「JISに基づいた溶融亜鉛メッキ付着試験」等を実施し、確認していることが確認できる。
- 05 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
- 06 「鉄筋探査記録」を整理し、それに基づいた穿孔を行っていることが確認できる。
- 07 穿孔式アンカーボルトの品質が、「材料規格証明書」等で確認できる。
- 08 ベースプレート周りの無収縮モルタル充填を念入りに施工していることが確認できる。
- 09 「設計図書」に基づきフェールセーフを施工していることが確認できる。
- 10 用地境界内に設置していることが確認できる。
- 11 現地検査で、指摘事項がない。
- 12 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 標識工

標識工

- 01 「設計図書」及び「土木工事共通仕様書」等に準拠する基準及び日本道路協会基準等の規定に従い適切に施工し、規格値(管理値)を満足していることが確認できる。
- 02 製作の前に、施工箇所を調査していることが確認できる。
なお、街路上に標識設置する場合は地下埋設物等障害物調査を行い、障害物がある場合は監督職員と協議していることが確認できる。
- 03 製作前に電機設備工事等と調整し、主任技術者等を定め「土木工事共通仕様書」(鋼構造物工)に定める「製作要領書」(輸送計画を含む)を提出していることが確認できる。
- 04 土中基礎構造物については、土工、仮設工、基礎工の規定により適切に施工していることが確認できる。
- 05 使用材料の品質が、「規格証明書」等で確認できる。
- 06 支柱の土中埋込み式の場合、掘削底部の締固め、埋戻しを適切に行っていることが確認できる。
- 07 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
- 08 穿孔式アンカーボルトの品質が、「材料規格証明書」等で確認できる。
- 09 「鉄筋探査記録」が確認でき、それに基づいた穿孔を適切に行っていることが確認できる。
- 10 穿孔後の孔径、孔長の計測及び既設鉄筋切断の有無の目視確認結果の報告を提出していることが確認できる。
- 11 穿孔アンカーボルトについて、全箇所のアンカーボルトを対象に超音波探傷器により定着長を計測し、報告書を提出していることが確認できる。
- 12 溶接部(工場、現場)について、外観検査、浸透探傷検査を実施していることが確認できる。
- 13 支柱材や前後面板の「JISに基づいた溶融亜鉛メッキ付着試験」等を実施していることが確認できる。
- 14 標識板の設置位置、表示内容、角度、通り、傾斜等を適切に施工していることが確認できる。
- 15 落下防止構造により落下時に建築限界等を侵さないことが確認できる。
- 16 建築限界を確保していることが確認できる。
- 17 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 18 現地検査で指摘事項がない。
- 19 その他

(* 鋼構造物については、鋼構造物工を適用)

(* コンクリート構造物については、コンクリート工を適用)

(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|----------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 評価項目が90%～95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%～90%未満 |
| b' cより優れている。 | 評価項目が80%～85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 区画線工

区画線工

- 01 施工前に施工箇所を調査し、施工図面等を作成していることが確認できる。
- 02 設置路面の水分、泥、砂じん、ほこりを取除いて均一に接着していることが写真等で確認できる。
- 03 材料が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 04 試験片等で塗膜厚が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 05 路面に作図し、施工箇所・施工延長・施工幅・幅員は設計書とおりに施工されていることが確認できる。
- 06 溶融式、高視認性区画線の施工にあたって、プライマーを路面に均等に塗布していることが確認できる。
- 07 気温5°C以下の施工の場合は、路面を予熱し路面温度の上昇後の施工が確認できる。
- 08 溶解槽の温度管理(180°C~220°C)が適切であることが書類で確認できる。
- 09 区画線の消去は、標示材(塗料)のみの除去を心掛け、路面への影響を最小限にしていることが確認できる。
- 10 現地検査で指摘事項がない。
- 11 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 法面工(1/2)

共通

- 01 使用材料の品質が、「品質証明書」等で確認できる。
 02 法面の防護にあたっては、事前調査の上、掘削後の土質・土壤条件(土壤硬度・土壤酸度等)、湧水、法面の状態、施工時の気象条件等を「作業計画書」に記載していることが確認できる。
 03 雨水等により法面の侵食・崩壊が予測される場合には排水対策等を監督職員と協議していることが確認できる。
 04 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
 05 法面保護に先立ち、表面を再仕上げしていることが確認できる。このとき、切取・締固めた盛土法面を緩めていないことが確認できる。
 06 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 07 現地検査で指摘事項がない。
 08 その他

植生工

- 01 「土壤試験」を実施し、施工に反映していることが確認できる。
 02 土羽土を設ける場合は、芝の成育を妨げない土質で砂利、玉石及び有機質土等の有害物を含まないことが確認できる。
 03 張芝の脱落を防止するために、締固めた法面に芝を張り、表面をたたいて法面によく密着させた後、目串を芝一枚に少なくとも2本以上用いて固定していることが確認できる。
 04 施工時期が適当であることが確認できる。
 05 吹付け厚さが均一であることが確認できる。
 06 その他

モルタル吹付け工

- 01 コンクリート及びモルタルの配合は、「設計図書」に基づいていることが確認できる。
 02 モルタル吹付けは、上部から開始して吹付け厚さが均等であることが確認できる。
 03 跳ね返り材料を適切に処理していることが確認できる。
 04 吹付け厚さによって必要な場合、2層以上に分けているのが確認できる。
 05 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 法面工(2/2)

法枠工

- 01 法枠工を盛土面に施工するにあたり、盛土表面を締固め、平滑に仕上げていることが確認できる。
- 02 プレキャスト法枠の設置にあたり枠をかみ合わせ滑動しないように積み上げていることが確認できる。
アンカーピンを用いる場合は、アンカーピンと枠が連結するように施工していることが確認できる。
- 03 現場打法枠について枠の支点にアンカーを設けて補強する場合は、アンカーを法面に直角になるよう施工していることが確認できる。
- 04 枠内に土砂又は玉石を詰める場合、枠内に土のうを施工する場合は、締固め、空隙を充てん、固定など適切に管理し、施工していることが確認できる。
- 05 枠内にコンクリート板などを張る場合は、法面との空隙を生じないよう施工し、枠とコンクリート板との空隙は、モルタル等で充てんしていることが確認できる。
- 06 吹付にあたり、「設計図書」によるコンクリート及びモルタルの配合で吹付厚が均等になるように施工していることが確認できる。
- 07 その他

コンクリートブロック積工

- 01 「設計図書」に基づき、水抜き孔、裏込めコンクリート、継目目地間隔等、適切に施工していることが確認できる。
- 02 現場養生を適切に行っていることが確認できる。
- 03 水抜き穴が適切に機能していることが確認できる。
- 04 その他

(* 土工については、土工を適用)

(* 排水については、排水工を適用)

(* コンクリートについては、コンクリート工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 評価項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | 評価項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 植栽工

植栽工

- 01 植栽工事の専任技術者により品質管理していることが確認できる(造園施工管理技士1級もしくは2級)。
- 02 種子吹付けで発芽不良または枯死した場合、その原因を調査し、監督職員へ報告するとともに再度施工し、施工結果を再度報告していることが確認できる。
- 03 「土壤硬度試験」及び「土壤試験(pH)」を実施し、施工に反映していることが確認できる。
- 04 活着が促されるよう管理していることが確認できる。
- 05 樹木などに損傷、鉢くずれ等がないように保護養生を適切に行っていることが確認できる。
- 06 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
- 07 挑木、添木の品質、施工が適切であることが確認できる。
- 08 植栽適期に施工していることが確認できる。
- 09 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。
- 10 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
- 11 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 12 現地検査で指摘事項がない。
- 13 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 街路築造工

街路築造工

- 01 使用材料の品質が、「品質証明書」等で確認できる。
- 02 手練りコンクリート、モルタルの配合、運搬、打込み、つき固め、仕上げを適切に行っていることが確認できる。
- 03 コンクリート二次製品の据付を適切に行っていることが確認できる。
- 04 蓋装とマンホール等のすりつけを適切に行っていることが確認できる。
- 05 排水管の施工、排水管接合、勾配が適切であることが確認できる。
- 06 ガードレールの施工を適切に行っていることが確認できる。
- 07 インバートの施工を適切に行っていることが確認できる。
- 08 植樹帯内の畳土の品質は適切であることが確認できる。
- 09 境界杭の施工が正確で、適切に設置していることが確認できる。
- 10 防塵処理工を適切に行っていることが確認できる。
- 11 車道及び歩道舗装を適切に行っていることが確認できる。
- 12 植栽を適切に行っていることが確認できる。
- 13 法面工を適切に行っていることが確認できる。
- 14 街路附属物の施工を適切に行っていることが確認できる。
- 15 歩道切下げを適切に施工していることが確認できる。
- 16 道路標識等を適切に施工していることが確認できる。
- 17 区画線を適切に施工していることが確認できる。
- 18 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 19 現地検査で指摘事項がない。
- 20 その他

* 検査内容により必要に応じて、以下を適用する。

排水施設工、舗装工、防護柵・防止柵、標識工、区画線工、植栽工

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 電線共同溝設置工

電線共同溝設置工

- 01 指定材料等の品質が、「品質規格証明書」等から確認できる。
- 02 管路の導通試験を行っており、全個所が導通していることが記録から確認できる。
- 03 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度を記録により管理していることが確認できる。
- 04 特殊部(プレキャスト)の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。
- 05 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行が無いように敷設していることが確実できる。
- 06 埋戻しにおいて使用材料や施工方法等が適切であり、十分な締固めを行っていることが確認できる。
- 07 舗装の復旧等が適宜行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。
- 08 管枕、埋設シートの設置、土被り等を的確に確保していることが確認できる。
- 09 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を確保していることが確認できる。
- 10 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 11 現地検査で指摘事項がない。
- 12 その他

(* 土工については、土工を適用)

(* 舗装については、舗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一〇〇工事事務所	担当者	○○

品質 支承工(取替え含む)

工場製作関係	
01	<input type="checkbox"/> 使用材料の品質は、「規格証明書」等から確認できる。
02	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
03	<input type="checkbox"/> その他
架設関係	
01	<input type="checkbox"/> 高力ボルト締め付け機器の定期検定を行っていることが確認できる。
02	<input type="checkbox"/> 高力ボルトの品質が保たれるように保管していることが、写真等で確認できる。
03	<input type="checkbox"/> トルシア形高力ボルトの施工前にあたり、ボルトの締め付け機器、測定機器のキャリブレーションを実施し、「締付けシート」に記録していることが確認できる。
04	<input type="checkbox"/> 高力六角ボルトの施工前に、ボルトの締め付け機器、測定機器のキャリブレーションを実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
05	<input type="checkbox"/> 高力六角ボルトの締付完了したその日のうちに各ボルト一群に対し10%以上の締付検査を実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
06	<input type="checkbox"/> 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
07	<input type="checkbox"/> 選定された現場溶接継手作業の専任技術者(WES 8103(日本溶接協会規格 溶接管理技術者品質管理認定基準)における1級以上の有資格者)及び溶接管理者(WES 8103 2級以上)により品質管理していることが確認できる。
08	<input type="checkbox"/> 現場溶接は必要な資格のある溶接工により、「施工計画書」に定められた方法により正しく施工し「現場溶接管理シート(溶接条件)」により整理していることが確認できる。
09	<input type="checkbox"/> 現場溶接継手の施工にあたっては、「現場溶接施工試験」を行って計画、実施していることが確認できる。
10	<input type="checkbox"/> 溶接箇所は定められた方法により品質確認を行っていることが確認できる。また欠陥箇所については適切な方法により、補修を行っていることが確認できる。
11	<input type="checkbox"/> 支承の据付位置について測量結果を監督職員へ提出しており、支承の据付精度が確認できる。またセット時の気温及び移動量等の計算書を整理しており、記録で確認できる。
12	<input type="checkbox"/> 支承は水平に据付け1支承線上で死荷重反力が設計通りに各支承に分配されていることが確認できる。
13	<input type="checkbox"/> 可動支承の据付後、温度変化に対して、正常に移動していることを確認し、監督職員へ報告していることが確認できる。
14	<input type="checkbox"/> アンカーボルトの施工精度が確認できる。
15	<input type="checkbox"/> 既設(RC)橋脚の穿孔は鉄筋探査を実施し、鉄筋を切断していないことが確認できる。
16	<input type="checkbox"/> 無収縮モルタルの種類、製造会社、規格及び配合、注入方法等を明示した「作業計画書」を提出していることが確認できる。
17	<input type="checkbox"/> 無収縮モルタルの圧縮強度試験、流動性試験、膨張量試験、ブリージング試験を行い、その結果を整理していることが確認できる。
18	<input type="checkbox"/> 無収縮モルタル注入前に、台座コンクリート天端の面粗し、清掃等を行っていることが確認できる。
19	<input type="checkbox"/> ベースプレートと沓座コンクリートに隙間がないことが確認できる。
20	<input type="checkbox"/> フェールセーフ構造を設けていることが確認できる。
21	<input type="checkbox"/> 支承取替工における既設桁ジャッキアップ管理をしていることが確認できる。
22	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
23	<input type="checkbox"/> 現地検査で指摘事項がない。
24	<input type="checkbox"/> その他 (* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 該当項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 該当項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○

品質 支承・連結装置工(1/2)

工場製作関係

- 01 選定された工場製作工の専任技術者(JIS Z 3410(溶接管理任務及び責任)における1級以上の有資格者)により品質管理していることが確認できる。
- 02 「製作要領書」に基づいて適切に製作していることが確認できる。
- 03 使用材料の品質が、「規格証明書」等から確認できる。
- 04 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- 05 溶接箇所について、定められた方法により品質確認を行っていることが確認できる。また、欠陥箇所については適切な方法により、補修を行っていることが確認できる。
- 06 完全溶け込み溶接部は、全線UT検査を実施していることが確認できる。
- 07 UT検査の結果、補修を必要とする欠陥があった場合、補修記録が確認できる。
- 08 仮組検査時において、完全溶け込み部のUT検査の抜き取り検査を行っていることが確認できる。
- 09 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 10 その他

架設関係

- 01 高力ボルト締め付け機器の定期検定を行っていることが確認できる。
- 02 高力ボルトの品質が保たれるよう保管していることが、写真等で確認できる。
- 03 トルシア形高力ボルトの施工前にあたり、ボルトの締め付け機器、測定機器のキャリブレーションを実施し、「締付けシート」に記録していることが確認できる。
- 04 高力六角ボルトの施工前に、ボルトの締め付け機器、測定機器のキャリブレーションを実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
- 05 高力六角ボルトの締付完了したその日のうちに各ボルト一群に対し10%以上の締付検査を実施し、「締付シート」に記録していることが確認できる。
- 06 普通ボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、締付時の記録が確認できる。
- 07 選定された現場溶接継手作業の専任技術者(WES 8103(日本溶接協会規格 溶接管理技術者品質管理認定基準)における1級以上の有資格者)及び溶接管理者(WES 8103 2級以上)により品質管理していることが確認できる。
- 08 選定されたエポキシ樹脂作業の専任技術者により品質管理していることが確認できる(施工経験3年以上ある者)。
- 09 現場溶接は必要な資格のある溶接工により、「施工計画書」に定められた方法により正しく施工し、「現場溶接管理シート(溶接条件)」「現場溶接管理シート(開先精度)」により整理していることが確認できる。
- 10 現場溶接継手の施工にあたっては、「現場溶接施工試験」を行って計画、実施していることが確認できる。
- 11 溶接箇所は定められた方法により品質確認を行っていることが確認できる。また欠陥箇所については適切な方法により、補修を行っていることが確認できる。
- 12 アンカーボルトの施工で、RC橋脚への穿孔前に既設鉄筋の探査を実施し、主任監督員へ報告していることが確認できる。
- 13 アンカーボルトの施工で、穿孔後の孔径・孔長の計測、既設鉄筋の切断の有無の目視確認を行い、主任監督員へ報告していることが確認できる。
- 14 全箇所のアンカーボルトを対象に超音波探傷器により定着長を計測し、主任監督員へ報告していることが確認できる。
- 15 既設鋼構造物の孔明けは、ドリルとリーマーにより施工していることが確認できる。
- 16 現地で指摘事項がない。
- 17 その他

(*塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 評価項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | 評価項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○

品質 支承・連結装置工(2/2)

天端拡幅

- 01 エポキシ樹脂の混合配合比が適切であることが確認できる。
 02 ブラケット背面エポキシ樹脂注入を管理していることが確認できる。たたき点検で空隙音がないことが確認できる(RC橋脚)。
 03 ボルト余長が確保されていることが確認できる。
 04 その他

変位制限装置

- 01 各桁間の遊間量を管理していることが確認できる。
 02 支承移動方向と変位制限装置移動方向が同一となるよう管理していることが確認できる。
 03 桁取付箇所での桁補強がされていることが確認できる。
 04 その他

桁連結装置

- 01 装置設置箇所の補強を行っていることが確認できる。
 02 各桁間で装置の移動方向、移動量が同一となるよう管理していることが確認できる。
 03 PCケーブルが桁部材等と干渉していないことが確認できる。
 04 その他

段差防止構造

- 01 桁との離隔を計測していることが確認できる。
 02 その他

(*塗装については、塗装工を適用)

※上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|------------------|
| a 優れている。 | ……該当項目が95%以上 |
| a' より優れている。 | ……該当項目が90%～95%未満 |
| b やや優れている。 | ……該当項目が85%～90%未満 |
| b' より優れている。 | ……該当項目が80%～85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | ……該当項目が80%未満 |
| d やや劣っている | ……修補指示を行った |
| e 劣っている | ……修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 伸縮装置工

伸縮装置工

- 01 使用する製品が監督職員の承諾を受けていることが確認できる。
- 02 製品の品質が、「試験成績表」等から確認ができる。
- 03 設置に先立ち、床版遊間量を適正に測定していることが確認できる(測定時間・測定点・方法・気温・記録方法)。
- 04 設置時に温度管理をして設置していることが確認できる。
- 05 コンクリート打設後、急激な温度変化等による影響を受けないよう十分に養生していることが確認できる。
- 06 エポキシ樹脂モルタル使用の場合、主剤と硬化材の計量、樹脂と骨材の計量が確認できる。
- 07 高力ボルトの締付管理が記録で確認できる。
- 08 フィンガージョイントのくい違い、縦方向間隔、ラップ長さは規格値(管理値)を満足していることが確認できる。
- 09 シール材を充分に塗布していることが確認できる。
- 10 勾配が守られ、後打コンクリートと舗装との擦り付けや平坦性が良いことが確認できる(0~−3mm以内)。
- 11 繰手から漏水がないことが確認できる。
- 12 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 13 現地検査で指摘事項がない。
- 14 その他

(伸縮装置の製作、据付については、鋼構造物工を適用)

(コンクリートの施工については、コンクリート工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 伸縮装置補修工

伸縮装置補修工

- 01 使用する製品が監督職員の承諾を受けていることが確認できる。
- 02 製品の品質が、「試験成績表」等から確認ができる。
- 03 伸縮装置の「詳細点検表」「破損状況調査表」「補修履歴表」を作成していることが確認できる。
- 04 設置に先立ち、床版遊間量を適正に測定していることが確認できる(測定時間・測定点・方法・気温・記録方法)。
- 05 後打ちコンクリートの壊しは床版及び鉄筋等に悪影響を及ぼさないよう十分注意して施工していることが確認できる。
- 06 床版部の損傷度を調査し、主任監督員へ報告していることが確認できる。
- 07 鉄筋は既設鉄筋に十分継ぎ足すとともに、コンクリート打設時に移動しないよう堅固に組み立てていることが確認できる。
- 08 アンカーボルトの締付管理方法を「施工計画書」に明示し、実施していることが確認できる。
- 09 シール材を充分に塗布していることが確認できる。
- 10 勾配が守られ、後打ちコンクリートと舗装との平坦性が良いことが確認できる(0~−3mm以内)。
- 11 シュミットハンマーにより強度確認をしていることが確認できる。
- 12 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 13 現地検査で指摘事項がない。
- 14 その他

(*コンクリート工は超速硬セメントコンクリートを適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 床版補強工

鋼板接着工、増設桁工、リブ付鋼板接着工

- 01 選定されたエポキシ樹脂作業の専任技術者により品質管理していることが確認できる(施工経験3年以上ある者)。
 02 コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、監督職員へ報告していることが確認できる。
 03 使用材料の品質が、「規格証明書」等から確認できる。
 04 アンカーボルトの削孔は、主桁内部の鉄筋及びPC鋼材の探査を入念に行い、これらの鋼材に損傷を与えないことが確認できる。
 05 樹脂接着面処理を適切に施工していることが確認できる。
 06 注入材の流出確認を行っていることが確認できる。
 07 樹脂の配合比が適切であることが確認できる。
 08 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 09 現地検査で指摘事項がない。
 10 その他

炭素繊維格子接着工法

- 01 選定されたエポキシ樹脂作業の専任技術者により品質管理していることが確認できる(施工経験3年以上ある者)。
 02 コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、監督職員へ報告していることが確認できる。
 03 使用材料が規格に適合していることが確認できる(炭素繊維シート目付量・引張強度、含浸接着樹脂、プライマー)。
 04 下地処理として鉄筋露出、断面欠損、豆板等は、防錆処理・不良部の除去を行い、規格に適合した材料で断面修復していることが確認できる。
 05 コンクリート表面の結露や表面含水率が10%以下であるか測定していることが確認できる。
 06 床版漏水部及び床版漏水のおそれがある箇所の対策を行っていることが確認できる。
 07 プライマー塗布工は、気温5°C以上、湿度85%以下でコンクリート表面が乾燥状態で施工していることが確認できる。
 08 含浸接着剤樹脂等の材料は、所定の混合比で1回の調合量は可使時間以内の使用としていることが確認できる。
 09 目視・打音検査によるシートの浮き、含浸不良の箇所図を作成し、補修していることが確認できる。
 10 施工中に1回以上の「付着強度試験」を行い付着性を確認していることが確認できる(母材破壊又は1.5N/mm以上)。
 11 床版主鉄筋方向を先に貼り付けていることが確認できる。
 12 間詰め床版の打ち継ぎ目地部は橋軸方向に炭素繊維シートを接着していないことが確認できる(格子の窓部となる)。
 13 重ね継手が格間中心の位置ではなく、継手が同一線上に重ならないで、重ね長10cm以上を確保していることが確認できる。
 14 品質の管理が良好であることが確認できる。
 15 現地検査で指摘事項がない。
 16 その他

(* 鋼構造物については、鋼構造物工を適用) (* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

(1) 評価対象外の項目は削除する。

(2) 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。

(3) 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※ 上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
	受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 コンクリート剥落防止対策工

コンクリート剥落防止対策工

- 01 選定されたエポキシ樹脂作業の専任技術者により品質管理していることが確認できる(施工経験3年以上ある者)。
- 02 コンクリート表面の状態及びひび割れ等の調査を行い、監督職員へ報告していることが確認できる。
- 03 使用材料が規格に適合していることが確認できる(耐荷性、付着性、耐久性、伸び性能)。
- 04 トンネル構造の場合、使用材料が不燃性もしくは難燃性で火災時に有害ガスを発生しないことが確認できる。
- 05 下地処理として鉄筋露出、断面欠損、豆板等は、防錆処理・不良部の除去を行い、規格に適合した材料で断面修復していることが確認できる。
- 06 繊維シートの継手部について必要な継手長さを確保していることが確認できる。
- 07 「付着強度試験」を1仕様毎で5箇所測定していることが確認できる。
- 08 水切り部の間詰め、面木取付が写真等で確認できる。
- 09 含浸接着剤樹脂等の材料は、所定の混合比で1回の調合量は可使時間以内の使用としていることが確認できる。
- 10 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 11 現地検査で指摘事項がない。
- 12 その他

(* 塗装については、塗装工を適用)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 鋼製橋脚基部補修工

鋼製橋脚基部補修工

- 01 選定された専任技術者により品質管理していることが確認できる(土木施工管理技士(1級)、若しくは土木施工管理技士(2級)の鋼構造物塗装)。
- 02 施工に先立ち、腐食状況や支障物について調査し、主任監督員へ報告していることが確認できる。
- 03 使用する塗料等の材料について、「設計図書」に基づき主任監督員の承諾を得ていることが確認できる。
- 04 塗料の「出荷証明書」を整理し、充缶・空缶管理が写真等で確実に確認できる。
- 05 「橋梁塗装設計、施工要領」に定める「塗装工事記録表」を作成し、施工時の天候、気温及び湿度等の条件が確認できる。
- 06 塗料を定められた期間内に使用したことが「出荷証明書」及び「塗装工事記録表」で確認できる。
- 07 塗装作業可能条件、塗装間隔を守っていることが「塗装工事記録表」で確認できる。
- 08 施工後、支障物の復旧を確実に行っていることが確認できる。
- 09 根巻きコンクリートの壊しは、既設構造物を傷めないないように行っていることが確認できる。
- 10 根巻きコンクリート及びシール材は排水勾配を設けていることが確認できる。
- 11 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 12 現地検査で指摘事項がない。
- 13 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 道路管理工事

道路管理工事

- 01 使用材料の品質が、「規格証明書」等から確認できる。
- 02 点検の報告書を速やかに主任監督員に提出していることが確認できる。なお必要な場合は、補修工事等の指示を受けていることが確認できる。
- 03 指示と補修工事等の内容が写真等で確認できる。
- 04 作業中の保安規制、交通誘導を適切に行っていることが確認できる。
- 05 路面清掃はタコグラフにより清掃速度、ルート等が適切であることが確認できる。
- 06 回収したゴミ等を適切に処理していることが確認できる。
- 07 現地検査で指摘事項がない。
- 08 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
	受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 コンクリート剥落防止対策工(塗装系)、防水塗装(コンクリート面)

コンクリート剥落防止対策工(塗装系)、防水塗装(コンクリート面)

- 01 選定された専任技術者により品質管理をしていることが確認できる(施工経験3年以上ある者)。
- 02 剥落防止の適用区分が設計図書のとおりであることが確認できる。
- 03 使用材料(剥落防止(A種・B種)、剥落防止(防水機能)、剥落防止(トンネル内)、剥落防止(PC構造物)、断面修復材、鉄筋防錆材等)が照査基準に適合していることが確認できる。
- 04 塗料の出荷証明書を整理し、充缶・空缶管理が、工事施工立会検査報告書又は写真等で確認できる。
- 05 剥落防止工事記録表等を作成し施工管理を適切に行っていることが確認できる。
- 06 剥落防止施工前の「はつり」、「鉄筋錆取り」「防錆処理」、「下地処理」を適切に実施していることが確認できる。
- 07 断面修復する場合は、剥離を防ぐ処置を行っていることが確認できる。
- 08 付着強度試験(5箇所:母材の状態により適宜追加)を実施し、平均値が規格値以上であることが確認できる。
- 09 付着強度試験により欠損した部分は、所定の継ぎ手長を確保した上で被覆していることが確認できる。
- 10 水切り部の面木が取り付けられていることが確認できる。
- 11 既設の塗装や剥落防止箇所の塗装との塗り重ね長が設計図書のとおり行われていることが確認できる。
- 12 塗装禁止気象条件での施工を行っていないことが確認できる。
- 13 コンクリート面の素地調整を適切に行っていることが確認できる。
- 14 塗料の混合比、搅拌時間、可使時間等の塗装作業が適切であることが写真等で確認できる。
- 15 防水塗料の付着量(使用量)が設計図書どおり行われていることが確認できる。
- 16 部分的な補修をする場合は、既設の剥落防止との付着性を確認した材料を使用していることが確認できる。
- 17 部分的な補修をする場合は、既設剥落防止剤に対して、付着強度の確認、継ぎ手部分の表面処理等を適切に行っていることが確認できる。
- 18 品質の管理が良好であることが確認できる。
- 19 現地検査で指摘事項がない。
- 20 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(土木)

出来ばえ

様式第5-3-4-1

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ土工、地盤改良工、仮設工土工

- 01 剥削床付面は地山の乱れがなく、丁寧に仕上げている。
 02 埋戻し部分に陥没、表面のクラック等が発生していない。
 03 構造物周辺等、狭小部の転圧は十分に行なっている。
 04 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 05 全体的に綺麗である。
 06 その他

仮設工

- 01 仮設鋼材連結ボルトの緩み、はずれが生じていない。
 02 覆工板の据付けは、既設道路の路面とのすり付け等が適切で、車両が通過する際に、騒音振動がない。
 03 H鋼杭・鋼矢板等の引抜き跡の空洞は、砂等で十分充填している。
 04 形状外観及び通りが良いとともに、天端及び端部の処理が良い。
 05 変形がないとともに、漏水がない。
 06 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 07 全体的に綺麗である。
 08 その他

地盤改良工

- 01 周辺地盤等への影響がみられない。
 02 記録、写真等から、不可視部分の改良体の均一性等、出来ばえの良さが確認できる。
 03 その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-4-2

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ

基礎工、排水施設工、塗装工

基礎工

- 01 杭の通りは良好である。
- 02 既成杭頭部にわれ、ゆがみ等の欠陥がない。
- 03 場所打ち杭の杭頭仕上げ及び既成杭の杭頭面は良好である。
- 04 場所打ち杭の真円性は良好である。
- 05 コンクリート面は、密実で良好である。
- 06 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 07 全体的に綺麗である。
- 08 その他

塗装工

- 01 ケレンを入念に実施している。
- 02 塗り忘れ、カスレ、当て傷等がない。
- 03 細部まできめ細かな施工をしている。
- 04 塗装の均一性が良い。
- 05 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 06 全体的に綺麗である。
- 07 その他

排水施設工

- 01 管の通りが良い。
- 02 椀蓋にガタツキがなく、取外しに支障がない。
- 03 漏水等の不具合が生じないように、目地を入念に仕上げている。
- 04 人孔及び柵蓋は、路面に滑らかに据付けている。
- 05 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
- 06 全体的に綺麗である。
- 07 その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-4-3

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ

開削トンネル、非開削トンネル、シールドトンネル耐火工開削トンネル

- 01 構造物の外観が良好である。
 02 天端仕上げ、端部仕上げ等が良く、面取りをしている。
 03 コンクリートの不良箇所(クラック、コールドジョイント、ジャンカ等)がない。
 04 漏水がない。
 05 目地の施工が良好である。
 06 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 07 全体的に綺麗である。
 08 その他

シールドトンネル耐火工

- (吹付けタイプ)
 01 平滑である。
 02 斑がない。
 03 細部まできめ細やかな施工をしている。
 04 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 05 全体的に綺麗である。
 06 その他

(耐火板タイプ)

- 01 構造物の外観が良好である。
 02 セグメントの継手に隙間、漏水がなく、連結が良好である。
 03 セグメントの表面に傷、鏽がない。
 04 RCセグメントにひび割れ、表面剥離、漏水がない。
 05 鋼製セグメントの溶接及び塗装に均一性があり、仕上がりが良い。
 06 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 07 全体的に綺麗である。
 08 その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-4-4

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ

コンクリート工、コンクリート上部工、鋼構造物工コンクリート工

- 01 構造物の外観が良好である。
 02 不良箇所(クラック、コールドジョイント、ジャンカ等)がない。
 03 天端仕上げ、端部仕上げ等が良く、面取りをしている。
 04 漏水がない。
 05 目地の施工が良好である。
 06 将来の継足し用鉄筋の保護措置をしている。
 07 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 08 全体的に綺麗である。
 09 その他

鋼構造物工

- 01 構造物の外観が良好である。
 02 隣接工区との通りが良い。
 03 表面に補修箇所がない。
 04 部材表面に傷、鏽がない。
 05 溶接に均一性があり、仕上がりが良い。
 06 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 07 全体的に綺麗である。
 08 その他

コンクリート上部工(床版、PC含む)

- 01 構造物の外観が良好である。
 02 不良箇所(平坦性、クラック、コールドジョイント、ジャンカ等)がない。
 03 天端仕上げ、端部仕上げ等が良く、面取りをしている。
 04 漏水がない。
 05 目地の施工が良好である。
 06 横縫め孔の仕上げは、丁寧に行われている(PC)。
 07 定着具の切欠き跡は、コンクリートで防護し、部材コンクリートと完全に接着し、平坦に仕上げている(PC)。
 08 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 09 全体的に綺麗である。
 10 その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-4-5

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ疲労き裂対策工、高力ボルト補修工疲労き裂対策工(き裂調査工)

- 01 調査後の防錆処理を丁寧に行っている。
02 その他

(き裂除去工)

- 01 ビード止端部、孔壁及び切削面仕上げを丁寧に行っている。
02 追跡点検対象部位に紫外線硬化型シールを貼付けている。
03 その他

(補強工)

- 01 部材表面に傷、錆がない。
02 記録、写真等で不可視部分の仕上げが良好であることが確認できる。
03 全体的に綺麗である。
04 その他

高力ボルト補修工(ボルト取替え)

- 01 取替えボルトの向きが設計図書と一致している。
02 その他

(落下防止工)

- 01 ネットにたるみ、もれがない。
02 ボルトキャップにもれがない。
03 全体的に綺麗である。
04 その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
c 他の評価に該当しない。
d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ

遮音壁・裏面吸音板工・恒久足場、舗装工、防護柵・防止柵工、標識工遮音壁・裏面吸音板工・恒久足場

- 01 遮音板、吸音板個々の接合状態は、ずれ等がない。
 02 端部鋼板の取付先端は波をうたないように取付けている。
 03 既設構造物とのすり付けが良い。
 04 伸縮継手部、拡幅部の取付けが良い。
 05 端部処理が適切である。
 06 恒久足場の境界部(裏面パネルどうし、側面パネルと裏面パネル、側面パネルと床版)は、劣化因子が侵入しない対策を施されている。
 07 落下防止ワイヤーにねじれがなく、たるみは均一である。
 08 外装板取付けに凹凸がない。
 09 遮音板、吸音板に傷、たわみがない。
 10 特殊吸音板の通りが良い。
 11 溶接部の仕上げが良好である。
 12 支柱取付ボルト位置と支柱取付プレートが一致するように工場において正確に孔明し、ルーズ部をシールで処理している。
 13 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 14 全体的に綺麗である。
 15 その他

防護柵・防止柵工

- 01 通りが良い。
 02 端部処理が良い。
 03 部材表面に傷、鏽がない。
 04 既設構造物とのすり付けが良い。
 05 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 06 全体的に綺麗である。
 07 その他

舗装工

- 01 舗装の平坦性が良い。
 02 通りが良い。
 03 端部処理が良い。
 04 既設舗装及び伸縮装置とのすり付け等が良い。
 05 雨水処理が良い。
 06 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 07 全体的に綺麗である。
 08 その他

標識工

- 01 標識板、支柱に傷、鏽びがない。
 02 支柱基礎の埋戻し等を入念に施工している。
 03 支柱基部の耐水処理が確実にされている。
 04 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 05 全体的に綺麗である。
 06 その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ区画線工、法面工、植栽工、街路築造工、電線共同溝設置工区画線工

- 01 塗料の塗布が均一である。
 02 視認性が良い。
 03 文字が見やすい。
 04 接着状態が良い。
 05 全体的に綺麗である。
 06 その他

街路築造工

- 01 街渠、縁石、防護柵の通りが良い。
 02 街渠の目地モルタルは十分充填している。
 03 コンクリートブロックの仕上げ高さは、正しく施工している。
 04 街渠、側溝の流水面に滞水がない。
 05 曲線部と直線部の接続箇所は滑らかに施工するとともに、端部処理が良い。
 06 全体的に綺麗である。
 07 その他

法面工

- 01 通りが良い。
 02 植生、吹付け等の状態が均一である。
 03 端部処理が良い。
 04 すり付けが良い。
 05 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 06 全体的に綺麗である。
 07 その他

電線共同溝設置工

- 01 特殊部のブロック接続部に、食い違いがない。
 02 管路の壁への接続部、取り出し部は良好に仕上げている。
 03 受け金具はしっかりと固定している。
 04 特殊部の蓋は路面にならい、滑らかに据付られ、がたつきや隙間がない。
 05 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 06 全体的に綺麗である。
 07 その他

植栽工

- 01 土は土塊、瓦礫、雑草等がない。
 02 植栽等の施工は丁寧で通りも良好である。
 03 樹木の樹形、樹勢が良い
 04 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 05 全体的に綺麗である。
 06 その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式第5-3-4-8

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ

支承工(取替え含む)、支承・連結装置工、伸縮装置工・伸縮装置補修工

支承工(取替え含む)

- 01 溶接部に均一性があり、仕上りが良い。
 02 塗膜表面に欠陥がない。
 03 部材表面に傷、錆がない。
 04 部材接着面に肌すきがない。
 05 段座コンクリート、無収縮モルタルにクラックや空隙音がない。
 06 段座コンクリートの面取りを行っている。
 07 支承外面に塗装の塗り残しやモルタルの付着などがない。
 08 段座周囲の清掃状況や排水性が良好である。
 09 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 10 全体的に綺麗である。
 11 その他

伸縮装置工・伸縮装置補修工

- 01 路面の平坦性を確保している。
 02 車両走行時騒音、振動がない。
 03 漏水がない。
 04 ボルト締付け後の頭部シールは丁寧に施工している。
 05 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 06 全体的に綺麗である。
 07 その他

支承・連結装置工

- 01 通りが良い。
 02 端部処理が良い。
 03 部材表面に傷、錆がない。
 04 部材接着面に肌すきがない。
 05 溶接部に均一性があり、仕上りが良い。
 06 塗装に均一性がある。
 07 無収縮モルタルにクラックや空隙音がない。
 08 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 09 全体的に綺麗である。
 10 その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ

床版補強工、炭素繊維格子接着工法、コンクリート剥落防止対策工、鋼製橋基部補修工

床版補強工鋼板接着工・増設桁工

- 01 鋼板、増設桁と床版が密着している。
 02 既設部材を含めて部材同士が干渉していない。
 (既設部材との取付で変形、肌すきがない)。
 03 打音検査で空隙音がない。
 04 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 05 全体的に綺麗である。
 06 その他

コンクリート剥落防止対策工

- 01 塗装のわれ、膨れ、はがれがなく均一性がある。
 02 細部まできめ細かな施工をしている。
 03 繊維シートの緩み、浮き、膨れがない。
 04 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 05 全体的に綺麗である。
 06 その他

(* 鋼構造物工については、鋼構造物工を適用)

炭素繊維格子接着工法

- 01 塗装のわれ、膨れ、はがれがなく均一性がある。
 02 細部まできめ細かな施工をしている。
 03 繊維シートの緩み、浮き、膨れがない。
 04 打音検査で空隙音がない。
 05 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 06 全体的に綺麗である。
 07 その他

鋼製橋脚基部補修工

- 01 塗装に均一性がある。
 02 細部まできめ細かな施工をしている。
 03 塗装面に欠陥(塗り忘れ、カスレ、当て傷等)がない。
 04 記録、写真等から、不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。
 05 全体的に綺麗である。
 06 その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ道路管理工事道路管理工事

- 01 報告書の項目を要領よく整理している。
 02 補修工事等の仕上げ状況が良好である。
 03 その他

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式5-3-5-1

工事成績採点カード【検査員】

単価工事評定表

○○維持補修○○一○ ○○株式会社

○月次検査

検査員:

年 月 日

番号	工事件名	2. 施工状況										3. 出来形等										記入者名						
		施工管理					出来形					品質					出来ばえ					所見						
		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	b	c	d				
1		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
2		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
3		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
4		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
5		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
6		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
7		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
8		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
9		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
10		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
11		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
12		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
13		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
14		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				
15		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0				

様式5-3-5-2 単価工事評定カード(土木)

工事成績採点カード【検査員】

工事名
受注者名
検査日
局一課所名
検査種類
担当者

番号
工事書件名

/

施工管理	01 出動記録は整理されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	02 施工計画書に基づいて実施しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	03 個別に施工計画書もしくは作業計画書を提出しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	04 作業計画書・施工計画書の記述は妥当か	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	05 業務範囲が判り易く整理されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	06 社内検査が実施されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	07 産業廃棄物等処理は適正に実施しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	08 立会検査記録を整理しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	a b c d e 5段階評価 (c=0)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
参考 a≥90%>b≥80%>c>d>e					
出来形	01 出来形管理値を定めて施工管理しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	02 必要な図面を作成しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	03 出来形計測値はバラつきが少なく良好か	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	04 不可視部分の出来形が確認できるか(出来形図表、写真)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	a' a' b' b' c d e 7段階評価 (c=0)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
参考 a'≥90%+α > a'≥90% > b'≥80%上位 > b'≥80%下位 > c>d>e					
品質	01 品質管理記録を整理しているか(選定された専任技術者等による)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	02 施工状況がわかる写真を整理しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	03 使用材料の品質保証記録及び数量管理を整理しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	04 品質関係の試験結果にバラつきが少なく良好か	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	05 製作要領書を整理しているか(必要な場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	a' a' b' b' c d e 7段階評価 (c=0)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
参考 a'≥90%+α > a'≥90% > b'≥80%上位 > b'≥80%下位 > c>d>e					
出来ばえ	01 記録・写真等から不可視部分の出来ばえの良さが確認できるか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	02 構造物の外観・形状が良好であるか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	03 全体的にきれいいか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	a b c d 4段階評価 (c=0)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
参考 a>b>c>d					

5-2. 工事成績採点カード(検査員用)

【建築工事】

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(建築)

施工管理、出来形、品質、出来ばえ

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(建築)

施工管理

様式第5-3-11

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○

施工管理

- 01 契約書に基づく「設計図書」等の照査を行い、「計算書等照査報告書」を提出し、総括監督員の確認を受けていることが確認できる。
- 02 「施工計画書」を工事着手前に提出し、共通仕様書に定める所定の項目を記載していることが確認できる。
- 03 計画内容に変更が生じた場合は、工事着手前に「変更施工計画書」を提出し、変更が生じた当該箇所について差替えを行い、削除、追記の変更内容を記した履歴簿を添付していることが確認できる。
- 04 「設計図書」で定められている「作業計画書」を工事着手前に提出し、所定の項目を記載していることが確認できる。また、内容に変更が生じた場合には、作業着手前に「変更作業計画書」を提出していることが確認できる。
- 05 「施工体制台帳」及び「施工体系図」を法令等に沿った内容での確に整備していることが確認できる。
- 06 「再生資源計画」及び「再生資源利用促進計画」への取組みを適切に行っていることが確認できる。
- 07 「産業廃棄物処理計画」に基づき、適正に処理し、建設廃棄物処理実施書を提出していることが確認できる。
- 08 過積載防止について適切に行っていることが確認できる。
- 09 「建設業退職金共済制度」の証紙を適切に配付し、受払い簿により管理するとともに掛金収納書が提出されていることが確認できる(退職金制度等、加入促進指導)。
- 10 「施工計画書」又は「作業計画書」に「品質管理基準」「出来形管理基準」を明記していることが確認でき、それらが設計値、規格値、管理値等と整合がとれていることが確認できる。
- 11 「施工計画書」に記載した「社内検査体制」が有効に機能していることが「社内検査記録」により確認できる。
- 12 「工事材料検査報告書」又は「工事施工立会検査報告書」いずれかに、工事材料の「品質証明書」「試験成績表」「規格証明書」等を添付し、整備・保管していることが確認できる。或いは、協議に基づき別冊資料として整備・保管していることが確認できる。
- 13 工事記録写真を「土木工事記録写真撮影要領」又は「営繕工事写真撮影要領」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)に基づき整理していることが確認できる。
- 14 「災害、事故報告書」「発生品報告書」「支障物件報告書」等を適切に提出していることが確認できる。
- 15 「工事打合せ簿」を適切に処理し、整理していることが確認できる。
- 16 (一財)日本建設情報総合センターの「コリンズ登録(旧工事カルテ)」を適時登録し、センター発行の「登録内容確認書」を整理していることが確認できる。
- 17 しゅん功検査時において、「電子納品等運用マニュアル」の適用項目に基づき、しゅん功図書を納品していることが確認できる。
- 18 「管理カード」「工事完了明細報告書」を提出して
- 19 技術提案工事について、その履行が確認できる。
- 20 工事現場における火災予防が適切に行われていることが確認できる。
- 21 混在工事(統括安全衛生管理義務者の選定及び受注者間での協定締結)に伴う事務手続きが行われていることが確認できる。
- 22 足場設備及び防護設備が関係法令等に基づき適切に設置されていることが確認できる。
- 23 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|---------------------|---|
| a 優れている。 | 該当項目が90%以上 | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が80%~90%未満 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(建築)

出来形

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来形(計測が可能なもの)

- 01 「施工計画書」に記載した「出来形管理体制」を構築し、出来形管理を行っていることが確認できる。
- 02 「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等を設定し、工事の出来形を管理していることが確認できる。
- 03 目的物に応じ、「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等が適用できない場合や、出来形規格値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っていることが確認できる。
- 04 工場製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内であることが確認できる。
- 05 計測結果を「出来形図表」にまとめていることが確認できる(様式、測定位位置等)。
- 06 「出来形図表」は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて分かりやすいように工夫し、作成していることが確認できる。
- 07 検査員による現地計測結果が「出来形規格値」等に収まっており、「出来形図表」と大きな相違がないことが確認できる。
- 08 不可視部分の出来形が「出来形規格値」等に収まっていることを「出来形図表」及び写真等で的確に確認できる。
- 09 「出来形図表」により建築限界を侵していないことが確認できる。
- 10 必要な出来形計測値を創意工夫し管理していることが確認できる(加点のみ)。
- 11 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好であることが確認できる。
- 12 その他

【各出来形管理値※の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する
 規格値…首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの
 管理値…上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの
 首都高出来形規格値をそのまま適用できず類似工種を準用したもの
 出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの
 社内管理値…受注者の施工管理値とした値
 社内目標値…受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値)
 規定値…構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|-------------------------------|---|
| a 優れている。 | 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合) | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%以上 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が80%~90%未満(上位にある) | ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%~90%未満(下位にある) | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(建築)

品質

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 建築(1/5)

(1)共通

- 01 材料や部品の品質が「設計図書」等を満足していること、またその証明書が整理されていることが確認できる。
- 02 機器等(設備等)の機能が「設計図書」等を満足していること、またその証明書が整理されていることが確認できる。
- 03 公共物としての安全、環境及び維持管理への配慮がされていることが確認できる。
- 04 中間検査や既済検査での創意工夫や良好な施工の品質が継続していることが確認できる。
- 05 「施工計画書」に定められた品質計画により管理されていることが確認できる。
- 06 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されていることが確認できる。
- 07 品質関係の試験結果のバラつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 08 各種構造の躯体工事における施工の品質が、施工記録等により適切であることが確認できる。
- 09 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により適切であることが確認できる。
- 10 その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により適切であることが確認できる。
- 11 不可視部分となる品質が、工事写真等で的確に確認できる。
- 12 その他

(2)仮設工事

- 01 敷地状況を確認し、縄張り等により示した建築物等の位置が「設計図書」を満足していることが確認できる。
- 02 必要なベンチマークを設置していることが確認できる。
- 03 遣方に建築物等の位置及び水平の基準を表示していることが確認できる。
- 04 その他

(3)土工事

- 01 根切りは、所定の形状及び寸法を有し、床付け面は、上部の構造物に対して有害な影響を与えないように平たんに整っていることが確認できる。
- 02 埋戻し及び盛土は、所定の材料を用い、所要の状態に締め固められており、所要の仕上がり状態であることが確認できる。
- 03 工事中は異常沈下、法面の滑動その他による災害が発生しないよう、災害防止上必要な処置が施されていることが確認できる。
- 04 土砂の運搬によるこぼれ、飛散、あるいは排水による泥土の流出等の防止に努め、必要に応じて、清掃及び水洗いを行っていることが確認できる。
- 05 適切な排水対策により、施工箇所の湛水を排除していることが確認できる。
- 06 その他

(4)地業工事

- 01 地業工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 地業の平面位置、形状及び寸法は、上部の構造物に対して有害な影響を与えないものであることが確認できる。
- 03 地業は、所要の支持力を有していることが確認できる。
- 04 その他

(5)鉄筋工事

- 01 鉄筋工事に用いる材料は、所定のものを使用していることがミルシート等で確認できる。
- 02 組み立てられた鉄筋の表面は、所要の状態であることが確認できる。
- 03 ガス圧接を行う場合、施工計画書又は作業計画書に基づき、所定の資格を有する溶接工により正しく行っている。また、必要な施工前試験を実施していることが確認できる。
- 04 ガス圧接の品質検査は、定められた方法により、チェックシート、外観検査、超音波検査により実施していることが確認できる。
- 05 鉄筋の継手及び定着部は、作用する力を伝達できるものであることが確認できる。
- 06 その他

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 建築(2/5)

(6)コンクリート工事

- 01 コンクリート製造に先立ち、レディーミクストコンクリート工場の配合計画書を提出し、監督職員の承諾を受けていることが確認できる。
- 02 コンクリート工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 03 コンクリートは、所定の管理下で打設され、所定の試験が実施されていることが確認できる。
- 04 「設計図書」に基づき、型枠取外し時のコンクリート強度管理をしていることが確認できる。
- 05 コンクリートは、所要の強度を有し、構造耐力、耐久性、耐火性等に対する有害な欠陥がないことが確認できる。
- 06 コンクリート打継部の処理を「施工計画書」又は「作業計画書」に基づき適切に実施していることが確認できる。
- 07 その他

(7)鉄骨工事

- 01 鉄骨工事に用いる材料は、所定のものであることがミルシート等で確認できる。
- 02 製作工場における品質管理が適切に行われたことが記録等により確認できる。
- 03 溶接箇所は定められた方法により品質確認を行っている、また欠陥箇所については適切な方法により補修を行っていることが確認できる。
- 04 鉄骨は所定の形状及び寸法を有し、所定の位置に架構されていることが確認できる。
- 05 鉄骨は、構造耐力、耐久性、耐火性等に対する有害な欠陥がなく、接合部及び定着部は、作用する力を伝達できるように施工されていることが確認できる。
- 06 高力ボルトの締付確認結果を記録し、監督職員の検査を受けていることが確認できる。
- 07 耐火被覆は、材料及び工法が建築基準法に基づき定められたものまたは認定を受けたものであり、所定の状態で施工されていることが確認できる。
- 08 その他

(8)コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

- 01 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板の各工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板で構成された部位は、所定の位置に設けられ、仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板で構成された部位は、構造体力、耐久性、耐火性等に対して有害な欠陥がないことが確認できる。
- 04 その他

(9)防水工事

(防水工事)

- 01 防水工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 防水層は、所定の形状及び寸法を有し、所要の仕上がり状態で施工されていることが確認できる。
- 03 防水層は、取合い部を含め漏水がないことが確認できる。
- 04 その他

(シーリング工事)

- 01 シーリング工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 シーリング部は、所定形状及び寸法を有し、所要の仕上がり状態で施工されていることが確認できる。
- 03 シーリング部は、漏水がないことが確認できる。
- 04 その他

(10)石工事

- 01 石工事に用いる材料は所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 石材の仕上がり面は、所定の形状及び寸法を有し、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 石材の下地への取付けは、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 04 その他

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 建築(3/5)

(11)タイル工事

- 01 タイル工事に用いる材料は所定のものを使用していることが確認できる。
 02 タイルの仕上がり面は、所定形状及び寸法を有し、所要の状態で施工されていることが確認できる。
 03 タイルは、有害な浮きがないことが確認できる。
 04 その他

(12)木工事

- 01 木工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
 02 造作材は、所定の形状及び寸法を有し、所定の位置に架構されていることが確認できる。また、仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
 03 下地材は、所定の方法で固定されていることが確認できる。
 04 床にあっては、床鳴りが生じないことが確認できる。
 05 その他

(13)屋根及びとい工事

- 01 屋根及びとい工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
 02 屋根及びといは、所定の形状及び寸法を有し所定の位置にあり、仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
 03 屋根及びといは、取合い部を含め、漏水がなく、屋根材は、所定の耐風圧性を有し、有害な振動等がないことが確認できる。
 04 その他

(14)金属工事

- 01 金属工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
 02 製品は、所定の形状及び寸法を有し、所定の位置に堅固に取付られていることが確認できる。
 03 製品は、所要の仕上がり状態となっていることが確認できる。
 04 その他

(15)左官工事

- 01 左官工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
 02 目荒し工法によるモルタル塗り下地処理において、処理に先立ち試験施工を行い、目荒しの状態について監督職員の承諾を受けていることが確認できる。
 03 左官工事の仕上がり面は、所定の塗り厚を有し、所要の状態で施工されていることが確認できる。
 04 塗り付けた材料には、有害な浮きがないことが確認できる。
 05 その他

(16)建具工事

- 01 建具工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
 02 主要な建具金物は、見本品により監督職員の承諾を受けていることが確認できる。
 03 建具は、所定の形状及び寸法を有し、また、見掛かり部は、所要の仕上がり状態で施工されていることが確認できる。
 04 建具は、耐風圧性、気密性、水密性等に関して所定の性能を有し、所要の耐震性能を有していることが確認できる。
 05 鍵は、引渡しに先立ち錠と照合し、その結果を監督職員に報告していることが確認できる。
 06 その他

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 建築(4/5)(17)カーテンウォール工事

- 01 カーテンウォール工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 「設計図書」に定める事項以外の仕様をカーテンウォール製作所のものとする場合、監督職員の承諾を受けていることが確認できる。
- 03 カーテンウォールは、所定の形状及び寸法を有しており、見え隠れ部は、所要の仕上がり状態で施工されていることが確認できる。
- 04 カーテンウォールは耐風圧性、耐震性、水密性、気密性、耐火性、対温度差性、遮音性、断熱性等に関し、所定の性能を有し、取合い部の処理が適切に施工されていることが確認できる。
- 05 その他

(18)塗装工事

- 01 塗装工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 塗装の仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 塗膜は、耐久性、耐火性等に対する有害な欠陥がないことが確認できる。
- 04 その他

(19)内装工事

- 01 内装工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 内装工事の仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 03 床にあっては、著しい不陸がなく、床鳴りがなく、断熱・防露工事にあっては、断熱性に影響を与える厚さの不揃い、欠け等の欠陥がないことが確認できる。
- 04 その他

(20)ユニット及びその他の工事

- 01 ユニット及びその他の工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 製品は、所定の位置に、また、所定の取付方法で設置されており、所要の仕上がり状態で施工されていることが確認できる。
- 03 製品は、使用性、耐久性に対する有害な欠陥がないことが確認できる。
- 04 その他

(21)排水工事

- 01 排水工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 敷設された配管、枠等は所定の形状及び寸法を有していることが確認できる。
- 03 配管、枠等は、排水に支障となる沈下や漏水がないことが確認できる。
- 04 その他

(22)舗装工事

- 01 舗装工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 路床及び路盤の施工に先立ち、CBR値、最大乾燥密度、最適含水比率等の基礎資料収集を行っていることが確認できる。
- 03 舗装等は、所定の形状及び寸法を有し、仕上がり面は、所要の状態で施工されていることが確認できる。
- 04 舗装の各層は、所定のとおり締め固められ、耐荷重性を有していることが確認できる。
- 05 施工条件及び気象条件に適した打設方法、養生方法等の管理を実施していることが確認できる(コンクリート舗装)。
- 06 その他

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 建築(5/5)

(23)植栽及び屋上緑化工事

- 01 植栽及び屋上緑化工事に用いる材料は、所定のものを使用していることが確認できる。
- 02 「設計図書」に基づき、植栽地が植栽に適していることを確認し、結果を監督職員に提出していることが確認できる。
- 03 土壌改良材を使用する場合、土壌との適合性を確認し品質を証明する資料を監督職員に提出し、承諾を受けていることが確認できる。
- 04 樹木、支柱等は、特定の形状及び寸法を有し、植物は、所定の位置に植えられ、形姿が良く、有害な傷がないことが確認できる。
- 05 新樹の樹木等は、活着するよう育成していることが確認できる。
- 06 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(建築)

出来ばえ

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ
建築

- 01 きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。
- 02 建築物の通りや形状、材料・製品の割付や通りが良い。
- 03 防水の納まりが良好である。
- 04 建具の取付け、作動が良い。
- 05 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。
- 06 色調が均一であり、色むら等が無く、均一性や平坦性が良い仕上がりである。
- 07 記録、写真等で不可視部分の仕上げが良好である。
- 08 全体的にきれいである。
- 09 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。
- 10 保全に配慮した施工がなされている。
- 11 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

5-3. 工事成績採点カード(検査員用)

【機械設備工事】

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(機械)

施工管理、出来形、品質、出来ばえ

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(機械)

施工管理

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○

施工管理

- 01 契約書に基づく「設計図書」等の照査を行い、「計算書等照査報告書」を提出し、総括監督員の確認を受けていることが確認できる。
- 02 「施工計画書」を工事着手前に提出し、共通仕様書に定める所定の項目を記載していることが確認できる。
- 03 計画内容に変更が生じた場合は、工事着手前に「変更施工計画書」を提出し、変更が生じた当該箇所について差替えを行い、削除、追記の変更内容を記した履歴簿を添付していることが確認できる。
- 04 「設計図書」で定められている「作業計画書」を工事着手前に提出し、所定の項目を記載していることが確認できる。また、内容に変更が生じた場合には、作業着手前に「変更作業計画書」を提出していることが確認できる。
- 05 「施工体制台帳」及び「施工体系図」を法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。
- 06 「再生資源計画」及び「再生資源利用促進計画」への取組みを適切に行っていることが確認できる。
- 07 「産業廃棄物処理計画」に基づき、適正に処理し、建設廃棄物処理実施書を提出していることが確認できる。
- 08 過積載防止について適切に行っていることが確認できる。
- 09 「建設業退職金共済制度」の証紙を適切に配付し、受払い簿により管理するとともに掛金収納書が提出されていることが確認できる(退職金制度等、加入促進指導)。
- 10 「施工計画書」又は「作業計画書」に「品質管理基準」「出来形管理基準」を明記していることが確認でき、それらが設計値、規格値、管理値等と整合がとれていることが確認できる。
- 11 「施工計画書」に記載した「社内検査体制」が有効に機能していることが「社内検査記録」により確認できる。
- 12 「工事材料検査報告書」又は「工事施工立会検査報告書」いずれかに、工事材料の「品質証明書」「試験成績表」「規格証明書」等を添付し、整備・保管していることが確認できる。或いは、協議に基づき別冊資料として整備・保管していることが確認できる。
- 13 工事記録写真を「土木工事記録写真撮影要領」又は「営繕工事写真撮影要領」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)に基づき整理していることが確認できる。
- 14 「災害、事故報告書」「発生品報告書」「支障物件報告書」等を適切に提出していることが確認できる。
- 15 「工事打合せ簿」を適切に処理し、整理していることが確認できる。
- 16 (一財)日本建設情報総合センターの「コリンズ登録(旧工事カルテ)」を適時登録し、センター発行の「登録内容確認書」を整理していることが確認できる。
- 17 しゅん功検査時において、「電子納品等運用マニュアル」の適用項目に基づき、しゅん功図書を納品していることが確認できる。
- 18 「管理カード」「工事完了明細報告書」を提出していることが確認できる。
- 19 技術提案工事について、その履行が確認できる。
- 20 工事現場における火災予防が適切に行われていることが確認できる。
- 21 混在工事(統括安全衛生管理義務者の選定及び受注者間での協定締結)に伴う事務手続きが行われていることが確認できる。
- 22 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(機械)

出来形

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来形 機械設備(管工事、機械器具設置工事)

- 01 「施工計画書」に記載した「出来形管理体制」を構築し、出来形管理を行っていることが確認できる。
- 02 「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等を設定し、工事の出来形を管理していることが確認できる。
- 03 目的物に応じ、「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等が適用できない場合や、出来形規格値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っていることが確認できる。
- 04 工場製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内であることが確認できる。
- 05 計測結果を「出来形図表」にまとめていることが確認できる(様式、測定位置等)。
- 06 「出来形図表」は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて分かりやすいように工夫し、作成していることが確認できる。
- 07 検査員による現地計測結果が「出来形規格値」等に収まっており、「出来形図表」と大きな相違がないことが確認できる。
- 08 不可視部分の出来形が「出来形規格値」等に収まっていることを「出来形図表」及び写真等での確に確認できる。
- 09 「出来形図表」により建築限界を侵していないことが確認できる。
- 10 必要な出来形計測値を創意工夫し管理していることが確認できる(加点のみ)。
- 11 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好であることが確認できる。
- 12 電気保安検査を受験し、合格していることが確認できる。
- 13 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

【各出来形管理値※の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する
 規格値…首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの
 管理値…上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの
 首都高出来形規格値をそのまま適用できず類似工種を準用したもの
 出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの
 社内管理値…受注者の施工管理値とした値
 社内目標値…受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値)
 規定値…構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)

- | | | |
|---------------|-------------------------------|--|
| a 優れている。 | 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合) | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' より優れている。 | 該当項目が90%以上 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が80%~90%未満(上位にある) | ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' より優れている。 | 該当項目が80%~90%未満(下位にある) | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(機械)

品質

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 機械設備(管工事)

・建物設備 ・トンネル非常用設備 ・料金所設備 ・融雪設備 その他類似工種

- 01 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる(加点のみ)。
- 02 設備の機能及び性能が、「設計図書」のとおり確保され、品質の確認ができる。
- 03 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。
- 04 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。
- 05 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
- 06 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
- 07 バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
- 08 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
- 09 回転部や高温部、高電圧部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。
- 10 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- 11 品質関係の試験結果(機能、性能)のばらつきが少なく、良好であることが資料で確認できる。
- 12 設備の取扱説明書を整備していることが確認できる。
- 13 法律で規定されている完成検査等の合格を得ていることが、合格証等の資料で確認できる。
- 14 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 機械設備(機械器具)

・トンネル換気設備・軸重測定設備・重量計・路面排水設備・エレベーター設備・その他類似工種

機器の性能品質関係

- 01 「設計図書」の仕様を踏まえた検討を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。
- 02 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。
- 03 設備の機能及び性能が、「設計図書」のとおり確保され、品質の確認ができる。
- 04 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。
- 05 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
- 06 品質関係の試験結果(機能、性能)のばらつきが少なく、良好であることが資料で確認できる。
- 07 その他

据付調整関係

- 01 現地状況を勘察し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
- 02 回転部や高温部、高電圧部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。
- 03 騒音、振動が規定値以内であり、周辺への影響がないことが確認できる。
- 04 単体試運転調整において機能の確認が適切になされており試験成績書が整備されている。
- 05 総合試運転調整が適切におこなわれておらず、総合的に機能等が満足していることが確認できる。
- 06 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
- 07 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
- 08 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
- 09 パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
- 10 完成図書(取扱説明書)に部品等の点検及び交換及び交換方法について、まとめていることが確認できる。
- 11 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。
- 12 法律で規定されている完成検査等の合格を得ていることが、合格証等の資料で確認できる。
- 13 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(機械)

出来ばえ

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ

機械設備(管工事)

機械設備(機械器具)

- 01 全体的な美観が良い。
- 02 きめ細かな施工がなされている。
- 03 土木構造物、既設設備等とのすり付が良い。
- 04 溶接、塗装、組立等細部に渡って配慮がなされている。
- 05 小構造物等にも注意が払われている。
- 06 標識類が完備され、機器名称及び配管、ダクト等の用途、種別がわかりやすく識別されている。
- 07 主設備、関連設備、操作制御装置が全体的に統制されており、運転操作性が優れている。
- 08 保守点検や維持管理に対する容易性、安全性等の配慮が良い。
- 09 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
- b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
- c 他の評価に該当しない。
- d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

5-4. 工事成績採点カード(検査員用)

【電気設備工事】

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(電気)

施工管理、出来形、品質、出来ばえ

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(電気)

施工管理

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○

施工管理

- 01 契約書に基づく「設計図書」等の照査を行い、「計算書等照査報告書」を提出し、総括監督員の確認を受けていることが確認できる。
- 02 「施工計画書」を工事着手前に提出し、共通仕様書に定める所定の項目を記載していることが確認できる。
- 03 計画内容に変更が生じた場合は、工事着手前に「変更施工計画書」を提出し、変更が生じた当該箇所について差替えを行い、削除、追記の変更内容を記した履歴簿を添付していることが確認できる。
- 04 「設計図書」で定められている「作業計画書」を工事着手前に提出し、所定の項目を記載していることが確認できる。また、内容に変更が生じた場合には、作業着手前に「変更作業計画書」を提出していることが確認できる。
- 05 「施工体制台帳」及び「施工体系図」を法令等に沿った内容で的確に整備していることが確認できる。
- 06 「再生資源計画」及び「再生資源利用促進計画」への取組みを適切に行っていることが確認できる。
- 07 「産業廃棄物処理計画」に基づき、適正に処理し、建設廃棄物処理実施書を提出していることが確認できる。
- 08 過積載防止について適切に行っていることが確認できる。
- 09 「建設業退職金共済制度」の証紙を適切に配付し、受払い簿により管理するとともに掛金収納書が提出されていることが確認できる(退職金制度等、加入促進指導)。
- 10 「施工計画書」又は「作業計画書」に「品質管理基準」「出来形管理基準」を明記していることが確認でき、それらが設計値、規格値、管理値等と整合がとれていることが確認できる。
- 11 「施工計画書」に記載した「社内検査体制」が有効に機能していることが「社内検査記録」により確認できる。
- 12 「工事材料検査報告書」又は「工事施工立会検査報告書」いずれかに、工事材料の「品質証明書」「試験成績表」「規格証明書」等を添付し、整備・保管していることが確認できる。或いは、協議に基づき別冊資料として整備・保管していることが確認できる。
- 13 工事記録写真を「土木工事記録写真撮影要領」又は「営繕工事写真撮影要領」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)に基づき整理していることが確認できる。
- 14 「災害、事故報告書」「発生品報告書」「支障物件報告書」等を適切に提出していることが確認できる。
- 15 「工事打合せ簿」を適切に処理し、整理していることが確認できる。
- 16 (一財)日本建設情報総合センターの「コリンズ登録(旧工事カルテ)」を適時登録し、センター発行の「登録内容確認書」を整理していることが確認できる。
- 17 しゅん功検査時において、「電子納品等運用マニュアル」の適用項目に基づき、しゅん功図書を納品していることが確認できる。
- 18 「管理カード」「工事完了明細報告書」を提出していることが確認できる。
- 19 技術提案工事について、その履行が確認できる。
- 20 工事現場における火災予防が適切に行われていることが確認できる。
- 21 混在工事(統括安全衛生管理義務者の選定及び受注者間での協定締結)に伴う事務手続きが行われていることが確認できる。
- 22 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | … 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | … 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | … 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| d やや劣っている | … 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | … 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(電気)

出来形

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来形(計測が可能なもの)

- 01 「施工計画書」に記載した「出来形管理体制」を構築し、出来形管理を行っていることが確認できる。
 02 「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等を設定し、工事の出来形を管理していることが確認できる。
 03 目的物に応じ、「出来形管理基準」に定める「出来形規格値」等が適用できない場合や、出来形規格値より厳しい管理目標を立てる場合は、監督職員と協議の上、自社等の管理値を設定し、計測管理を行っていることが確認できる。
 04 工場製品の形状、寸法等の設計値に対する実測値が許容範囲内であることが確認できる。
 05 計測結果を「出来形図表」にまとめていることが確認できる(様式、測定位置等)。
 06 「出来形図表」は、計測部位を寸法線や矢示などを用いて分かりやすいように工夫し、作成していることが確認できる。
 07 検査員による現地計測結果が「出来形規格値」等に収まっており、「出来形図表」と大きな相違がないことが確認できる。
 08 不可視部分の出来形が「出来形規格値」等に収まっていることを「出来形図表」及び写真等での確に確認できる。
 09 「出来形図表」により建築限界を侵していないことが確認できる。
 10 必要な出来形計測値を創意工夫し管理していることが確認できる(加点のみ)。
 11 出来形計測値は、ばらつきが少なく良好であることが確認できる。
 12 その他

※ 以下に出来形管理の項目を列挙する(参考)

- ・ 電線の色別の適否
- ・ 管の敷設(支持間隔)
- ・ ケーブルラックの敷設(支持間隔)
- ・ 地中電線管路の埋設深さ
- ・ 道路照明柱アンカーボルト(出幅管理)及び鉛直
- ・ 道路照明柱等のボルトナットの締付け力
- ・ UPS、発電機の定電圧、定周波性能試験図(波形図)
- ・ PB曲線等により、適正にプロジェクト管理をしている。
- ・ 共通フレーム(情報システム工事)上の作業実績記録
- ・ その他

【各出来形管理値※の考え方】施工にあたっては、下記区分を参考に出来形値を管理する
 規格値…首都高仕様書に出来形規格値が明示されているもの
 管理値…上記に無い場合に、他団体等の規格値に準拠したもの
 首都高出来形規格値をそのまま適用できず類似工種を準用したもの
 出来形管理値を監督職員と協議して決定したもの
 社内管理値…受注者の施工管理値とした値
 社内目標値…受注者の施工目標値とした値(例:技術提案における値)
 規定値…構造上の最小管理となる値(例:RCでは最小かぶり値)

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | | |
|---------------|-------------------------------|--|
| a 優れている。 | 該当項目が90%以上(模範となる特に優秀な場合) | ① 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 該当項目が90%以上 | ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b やや優れている。 | 該当項目が80%~90%未満(上位にある) | ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| b' cより優れている。 | 該当項目が80%~90%未満(下位にある) | |
| c 他の評価に該当しない。 | 該当項目が80%未満 | |
| d やや劣っている | 修補指示を行った | |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの | |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(電気)

品質

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 照明標識設備工(1/2)

配線路設備工

- 01 材料の品質照合が規格証明又はミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02 材料の品質、寸法が出荷証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 03 溶接箇所が「設計図書」とおり実施され、内容が確認でき、満足していることが確認できる。
- 04 配管等のサイズ選定は、ケーブル占有率等の計算書等で確認できる。
- 05 配管、配線用ラックは、収まりがよく堅固に取り付けてあることが確認できる。
- 06 配管等に有害な曲がり箇所がない。又は、写真等で確認できる。
- 07 コンクリート埋込配管は、鉄筋に固定していることが写真等で確認できる。
- 08 コンクリート埋込ボックスは、道路面と平行及び不陸のないように設置していることが確認できる。
- 09 エキスパンションカップリングは、ケーブルの引き込み方向を考慮し、施工されていることが確認できる。
- 10 マンホールの大きさは、所定の計算によって決定していることが書類で確認できる。
- 11 予備配管内には、呼び線を挿入していることが確認できる。
- 12 電気的に接続されていない箇所にはボンディングを行っていることが確認できる。
- 13 配管工事、ラック設置工事の作業が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 14 必要に応じて落下対策(フェールセーフ)を行っていることが確認できる。
- 15 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 16 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 評価項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | 評価項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 照明標識設備工(2/2)配線工

- 01 ケーブルの被覆に有害な損傷がないことが確認できる。
 02 ケーブルは、許容曲げ範囲内で収まりが良いことが確認できる。
 03 ケーブル管理銘板が取り付けてあることが確認できる。
 04 色別が可能な電線は、配電方式の「相」又は「極別」に対応した色別が施されていることが確認できる。
 05 直線接続、端末処理、圧着端子が、目視、施工は写真等で良好であることが確認できる。
 06 ケーブルのシーズアースは、施工されていることが確認できる。
 07 電線サイズの選定は、電圧降下、許容電流値のいづれかで決定しており、回路の遮断器との協調がとれていることが確認できる。
 08 絶縁抵抗値、導通試験の結果が良好であったことが確認できる。
 09 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
 10 配線工事の作業が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
 11 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 12 その他

機器設置工

- 01 材料(金物及びポール等)の品質照合が製品検査証明書(現物照合を含む)で確認でき、満足していることが確認できる。
 02 灯具等の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
 03 溶接箇所が「設計図書」とおり実施され、内容が確認でき、満足していることが確認できる。
 04 管理番号銘板が所定の位置に取付けてあることが確認できる。
 05 接地工事が適切に施工されたことが写真、報告書等で確認できる。
 06 基準照度を満足していることが確認できる。
 07 均齊度の確認を行っていることが確認できる。
 08 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
 09 現場作業が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
 10 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 11 必要に応じて落下対策(フェールセーフ)を行っていることが確認できる。
 12 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|----------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 評価項目が90%～95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%～90%未満 |
| b' cより優れている。 | 評価項目が80%～85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 受変電設備工
無停電電源設備工
自家発電設備工

機器の性能品質関係

- 01 機器承諾図に基づいて適切に製作されていることが確認できる。
- 02 材料の品質照合が製品検査証明書(現物照合を含む)で確認できる。
- 03 高圧充電部に容易に接触しないよう保護措置を施していることが確認できる。
- 04 インターロックは適切であることが確認できる。
- 05 操作スイッチや表示灯が機器承諾図のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。
- 06 遠方監視制御計測の各項目は、確実に動作していることが確認できる。
- 07 機器単品の性能品質が均一で、「設計図書」等の適性が確認でき、各種試験成績書等が添付されていることが確認できる。
- 08 装置としての性能と「設計図書」等との適合性が確認でき、各種試験成績書等が添付されていることが確認できる。
- 09 機器の取扱説明書に工夫がみられる。または、操作説明会等を行っていることが確認できる。
- 10 取扱説明書、しゅん功図書等で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所が明示されていることが確認できる。
- 11 工場検査での指摘がなかった。または、指摘を受けた後、是正措置が速やかになされ、報告されていることが確認できる。
- 12 官公庁等への届出及び検査に合格していることが確認できる。
- 13 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 14 その他

据付調整関係

- 01 現場作業(機器搬入を含む)が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 02 機器据付にあたり、耐震計算を講じ、対策がなされていることが書類等で確認できる。またアンカーボルト引張試験を行い、結果が良好であることが確認できる。
- 03 繼電器類は、保護協調を考慮し制定値を決めていることが確認できる。
- 04 接地工事は、適切に施工されており、接地抵抗測定値が法的基準値以下であることが書類で確認できる。
- 05 配電盤のケーブル取り入れ口等、必要な箇所に防鼠対策を実施していることが確認できる。
- 06 遮断器の引き出し等の点検作業スペースが十分確保されていることが確認できる。
- 07 電気設備に係わる必要な注意標識は、条例等の規定により設置されていることが確認できる。
- 08 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
- 09 官公庁等への届け出書類が整備され、指摘事項がなかったことが確認できる。
- 10 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 11 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 料金所電気設備工

- 01 材料の品質照合が製品検査証明書(現物照合を含む)で確認できる。
- 02 機器の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 03 配管、配線用ラックの収まりがよく堅固に取り付けてあることが確認できる。
- 04 配管配線等に有害な曲がりの箇所がない事が、目視、又は写真等で確認できる。
- 05 予備配管には呼び線を挿入していることが確認できる。
- 06 配管等のサイズ選定は、ケーブル占有率等の計算書等で確認できる。
- 07 ケーブルの被覆に有害な損傷がないことが確認できる。
- 08 直線接続、端末処理、圧着端子の施工が、目視、写真等で良好であることが確認できる。
- 09 ケーブル類は、整然と配線されており支持材への結束は指定間隔内であることが確認できる。
- 10 装置のケーブル取入れ口等、防鼠対策を実施していることが確認できる。
- 11 絶縁抵抗値、導通試験の結果が良好であることが確認できる。
- 12 接地工事が適切に施工されたことが写真、報告書等で確認できる。
- 13 基準照度を満足していることが確認できる。
- 14 均齊度の確認を行っていることが確認できる。
- 15 現場作業(機器搬入を含む)が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 16 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
- 17 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 18 各中央装置と現場設置機器との試験調整結果が良好であることが確認できる。
- 19 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 建物電気設備工(1/2)

避雷針、照明、分電盤、コンセント工

- 01 材料の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
 02 配管配線等に有害な曲がり箇所がない、又は写真等で確認できる。
 03 配線が整然と施工されていることが確認できる。
 04 装置のケーブル取入れ口等、防鼠対策を実施していることが確認できる。
 05 建物の防火区画貫通部の処理が行われていることが確認できる。
 06 各部屋ごとの基準照度、非常時での照度基準を満足していることが確認できる。
 07 建築高さ及び保護レベルに応じて、回転球体法、保護角法、メッッシュ法またはこれらの組み合わせにより、受雷部が設置されていることが確認できる。
 08 接地極が、定められた接地抵抗値を満足していることが確認できる。
 09 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
 10 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 11 その他

屋内誘導灯工

- 01 材料の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
 02 明るさは、消防法で規定されている基準値以上であることが試験結果等で確認できる。
 03 非常電源時での点灯時間が書類等で確認でき、満足していることが確認できる。
 04 誘導灯の取付けにあたり、視認性の検討を行っていることが確認できる。
 05 官公庁等の検査で指摘がなかったことが確認できる。
 06 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 07 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|----------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 評価項目が90%～95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%～90%未満 |
| b' cより優れている。 | 評価項目が80%～85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
	受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

品質 建物電気設備工(2/2)

火災報知設備工

- 01 材料の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02 火災検知機は、「設計図書」及び部屋の用途により適切にその種類(差動式スポット型、定温式スポット型、煙式、光電式分離型、炎感知式)が選定されていることが書類等で確認できる。
- 03 建物防火区画との整合性が図られていることが確認できる。
- 04 火災受信盤との連動試験結果が良好であることが確認できる。
- 05 官公庁等の検査での指摘がなかったことが確認できる。
- 06 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 07 その他

弱電設備工

- 01 材料の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02 配線が整然と施工されていることが確認できる。
- 03 装置のケーブル取入れ口等、防鼠対策を実施していることが確認できる。
- 04 弱電流回路と強電流回路との離隔が基準を満足していることが確認できる。
- 05 弱電端子盤内において線番表が確認できる。
- 06 通信用接地工事が完全であることが確認できる。
- 07 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 08 その他

TV共聴設備工

- 01 材料の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02 屋上アンテナは、受電部の保護内であることが書類等で確認できる。
- 03 同軸ケーブルが接続されていない端子には、終端抵抗が接続されていることが確認できる。
- 04 電波の各端子出力レベルが規定値以上であり、混信、雜音、ゴーストが出ないことが確認できる。
- 05 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 06 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 評価項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | 評価項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
	受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 通信工(光ケーブル・LCX等)(1/2)

配線路設備工

- 01 材料の品質照合が規格証明又はミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足していることが確認できる。
 02 材料の品質、寸法が出荷証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
 03 溶接箇所が「設計図書」とおり実施され、内容が確認でき、満足していることが確認できる。
 04 配管等のサイズ選定は、ケーブル占有率等の計算書等で確認できる。
 05 配管、配線用ラックの収まりがよく堅固に取り付けてあることが確認できる。
 06 配管等に有害な曲がり箇所がない、又は写真等で確認できる。
 07 コンクリート埋込配管は、鉄筋に固定していることが写真等で確認できる。
 08 コンクリート埋込ボックスは、道路面と平行及び不陸のないように設置していることが確認できる。
 09 エキスパンションカップリングは、ケーブルの引き込み方向を考慮し、施工されていることが確認できる。
 10 マンホールの大きさは、所定の計算によって決定していることが書類で確認できる。
 11 予備配管内には、呼び線を挿入していることが確認できる。
 12 電気的に接続されていない箇所にはボンディングを行っていることが確認できる。
 13 配管工事、ラック設置工事の作業が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
 14 必要に応じて落下対策(フェールセーフ)を行っていることが確認できる。
 15 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 16 その他

配線工

- 01 ケーブルの被覆に有害な損傷がないことが確認できる。
 02 ケーブルは、許容曲げ範囲内で収まりが良いことが確認できる。
 03 ケーブル管理銘板が取り付けてあることが確認できる。
 04 直線接続、成端処理の施工が、目視、図面、写真等で良好であり、クロージャーについてしゅん功図面に位置及び芯数を表記されていることが確認できる。
 05 電線の種別は、「設計図書」又は機器の用途ごとに適宜使い分けていることが確認できる。
 06 絶縁抵抗値、導通試験の結果が良好(250V以上の絶縁抵抗計で測定して、1回路又は1系統当り5MΩ以上、機器取り付け後は1MΩ以上)であることが確認できる。
 07 通信路における伝送特性が測定されており、その測定値は良好であることが確認できる。
 08 弱電端子盤及び光成端箱内に線番表が添付されていることが確認できる。
 09 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 10 配線工事の作業が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
 11 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 評価項目が90%~95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%~90%未満 |
| b' cより優れている。 | 評価項目が80%~85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
	受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

品質 通信工(光ケーブル・LCX等)(2/2)

機器設置工

- 01 材料の品質照合が規格証明又はミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足していることが確認できる。
- 02 機器の品質、性能が証明書等で確認でき、満足していることが確認できる。
- 03 溶接箇所が「設計図書」とおり実施され、内容が確認でき、満足していることが確認できる。
- 04 管理番号銘板が所定の位置に取付けてあることが確認できる。
- 05 現場作業(機器搬入を含む)が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 06 機器据付にあたり、耐震計算を講じ、対策がなされていることが書類等で確認できる。またアンカーボルト引張試験を行い、結果が良好であることが確認できる。
- 07 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 08 官公庁等への届け出書類が整備され、指摘事項がなかったことが確認できる。
- 09 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 交通管制設備工

機器の性能品質関係

- 01 機器承諾図に基づいて適切に製作されていることが確認できる。
 02 機器単品の性能品質が均一で、「設計図書」等との適性が確認でき、各種試験成績書等が添付されていることが確認できる。
 03 装置としての性能が「設計図書」等との適性を確認でき、各種試験成績書が添付されていることが確認できる。
 04 材料の品質照合が品質検査証明書(現物照合を含む)で確認でき、満足していることが確認できる。
 05 機器重量が測定されており設計重量内であることが確認できる。
 06 中央装置との運動試験結果が良好であることが確認できる。
 07 機器の取扱説明書が分かり易い。また、操作説明会等を行ったことが確認できる。
 08 工場検査での指摘がなかった。また、指摘を受けた後、是正措置が速やかになされ、監督職員へ報告されていることが確認できる。
 09 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 10 その他

据付調整関係

- 01 単独柱及び金物の品質寸法が試験証明書等で確認できる。
 02 計算機等の発熱量を計算し、室内空調設備との整合性を図ったことが確認できる。
 03 機器据付にあたり、耐震計算を講じ、対策がなされていることが書類等で確認できる。またアンカーボルト引張試験を行い、結果が良好であることが確認できる。
 04 情報板等の門型標識柱への取り付けにあたり計画書を事前に監督職員へ提出し承認を受けていることが確認できる。
 05 交通監視用テレビカメラのプリセット、カメラ名称等は、交通管理員等の意見を集約して決定していることが確認できる。
 06 超音波式車両検知器においては、車線の位置決定後に取付け角度、感知領域の調整を行ったことが確認できる。
 07 各中央装置と現場設置機器との試験調整結果が良好であることが確認できる。
 08 現場作業(機器搬入を含む)が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
 09 配線が整然と施工されていることが確認できる。
 10 装置のケーブル取り入れ口等、防鼠対策を実施していることが確認できる。
 11 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
 12 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 13 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a やや優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' ややより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' ややより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 通信設備工
その他設備工

機器の性能品質関係

- 01 機器承諾図に基づいて適切に製作されていることが確認できる。
- 02 機器単品の性能品質が均一で、「設計図書」等との適性が確認でき、各種試験成績書等が添付されていることが確認できる。
- 03 装置としての性能が「設計図書」等との適性を確認でき、各種試験成績書が添付されていることが確認できる。
- 04 通信速度等の計算が「設計図書」等の規格を満足していることが確認できる。
- 05 チャンネルプランは詳細に検討されていることが確認できる。
- 06 二重化部分の切り替えが確実に行われていることが試験結果等で確認できる。
- 07 装置故障表示は、適正に動作していることが確認できる。
- 08 機器の取扱説明書が分かり易い。また、操作説明会等を行ったことが確認できる。
- 09 工場検査での指摘がなかった。または、指摘を受けた後、是正措置が速やかになされ、監督職員へ報告されていることが確認できる。
- 10 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 11 その他

据付調整関係

- 01 機器据付にあたり、耐震計算を講じ、対策がなされていることが書類等で確認できる。またアンカーボルト引張試験を行い、結果が良好であることが確認できる。
- 02 通信機器の発熱量を計算し、室内空調設備との整合性を図ったことが確認できる。
- 03 現場作業(機器搬入を含む)が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 04 配線が整然と施工されていることが確認できる。
- 05 各種試験結果が分かり易く纏められていることが確認できる。
- 06 装置のケーブル取入れ口等、防鼠対策を実施していることが確認できる。
- 07 通信用接地工事が施工されていることを確認できる。
- 08 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 09 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|----------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 評価項目が90%～95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%～90%未満 |
| b' cより優れている。 | 評価項目が80%～85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
- ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)一○○工事事務所	担当者	○○

品質 料金所ETC設備工
フリーフローETC設備工

機器の性能品質関係

- 01 機器承諾図に基づいて適切に製作されていることが確認できる。
 02 機器単品の性能品質が均一で、「設計図書」等との適性が確認でき、各種試験成績書等が添付されていることが確認できる。
 03 装置としての性能が「設計図書」等との適性を確認でき、各種試験成績書が添付されていることが確認できる。
 04 通信速度等の計算が「設計図書」等の規格を満足していることが確認できる。
 05 料金所(又はFF)ETCサーバー～各路側機器間におけるデータ送受信について、試験結果等により確認できる。
 06 路側無線装置などの二重化部分の切替え動作試験について試験結果等により確認できる。
 07 停電時・復電時における各路側機器とUPS回路との切替動作について、試験結果等により確認できる。
 08 機器故障時(重故障・軽故障)は、適正に動作するとともに障害データを中央装置へ送信していることが試験結果等により確認できる。
 09 機器故障時、通行車両の利用明細データ(正常明細、特処理明細)を中央装置へ送信するとともに、路側システムのログデータを保存していることが試験結果等により確認できる。
 10 機器の取扱説明書が分かり易い。また、操作説明会等を行ったことが確認できる。
 11 工場検査での指摘がなかった。または、指摘を受けた後、是正措置が速やかになされ、監督職員へ報告されていることが確認できる。
 12 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 13 その他

据付調整関係

- 01 「設計図書」等により定められた位置に各ETC路側機器を設置していることが確認できる。
 02 必要に応じて落下対策(フェールセーフ)を行っていることが確認できる。
 03 料金所アイランド、ブース、門柱、電波吸収帯等既設構造物との施工区分を明確にし、確實に施工していることが確認できる。
 04 機器据付にあたり、耐震計算を講じ、対策がなされていることが書類等で確認できる。またアンカーボルト引張試験を行い、結果が良好であることが確認できる。
 05 現場作業(機器搬入を含む)が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
 06 配線が整然と施工されていることが確認できる。
 07 単体試験、対向試験、車載器との実走行試験等、各種試験項目を監督職員へ事前に説明し、試験結果のとりまとめたに工夫があることが確認できる。
 08 装置のケーブル取り入れ口等、防鼠対策を実施していることが確認できる。
 09 通信用接地工事は施工されていることが確認できる。
 10 電解強度測定を行っており、有害な反射波がないことが確認できる。
 11 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
 12 官公庁等への届け出書類が整備され、指摘事項がなかったことが確認できる。
 13 電気工作物保安検査での指摘事項がなかったことが確認できる。
 14 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|--|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 中央装置設置工

機器の性能品質関係

- 01 機器承諾図に基づいて適切に製作されていることが確認できる。
- 02 機器単品の性能品質が均一で、「設計図書」等との適性が確認でき、各種試験成績書等が添付されていることが確認できる。
- 03 装置としての性能が「設計図書」等との適性を確認でき、各種試験成績書が添付されている。
- 04 二重化部分の切り替えが確実に行われていることが試験結果等で確認できる。
- 05 装置故障表示は、適正に動作していることが確認できる。
- 06 機能仕様書(ソフトウェア編)が要領よくまとまっていることが確認できる。
- 07 機器の取扱説明書が分かり易い。また、操作説明会等を行ったことが確認できる。
- 08 工場検査での指摘がなかった。または、指摘を受けた後、是正措置が速やかになされ、監督職員へ報告されていることが確認できる。
- 09 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 10 その他

据付調整関係

- 01 機器据付にあたり、耐震計算を講じ、対策がなされていることが書類等で確認できる。またアンカーボルト引張試験を行い、結果が良好であることが確認できる。
- 02 計算機等の発熱量を計算し、室内空調設備との整合性を図ったことが確認できる。
- 03 現場作業(機器搬入を含む)が、「施工計画書」、「作業計画書」に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。
- 04 配線が整然と施工されていることが確認できる。
- 05 各種試験項目が事前に監督職員へ説明され、試験結果・とりまとめかたに工夫があることが確認できる。
- 06 装置のケーブル取入れ口等へ防鼠対策を実施していることが確認できる。
- 07 通信用接地工事は施工されていることが確認できる。
- 08 品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。
- 09 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|----------------------|
| a 優れている。 | 評価項目が95%以上 |
| a' bより優れている。 | 評価項目が90%～95%未満 |
| b やや優れている。 | 評価項目が85%～90%未満 |
| b' cより優れている。 | 評価項目が80%～85%未満 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価項目が80%未満 |
| d やや劣っている | 修補指示を行った |
| e 劣っている | 修補指示の内容が重大なもの |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

品質 ソフトウェア製作工

- 01 入出力画面、入出力帳簿等はユーザの利便性を考慮して作成されていることが確認できる。
- 02 データベースの性能が定量的に示され、業務の内容及びシステム特性に応じたものになっていることが確認できる。
- 03 データ入力から出力に至る全ての過程におけるデータの誤謬、重複、脱落等が防止され、アクセス権設定や履歴管理に改ざんが無いことが確認できる。
- 04 情報システムの運用性及び保守性を確保する技術的要件がもなく整理され、要求を満たしていることが確認できる。
- 05 情報システムの信頼性指標を設定しており、要求を満たしていることが確認できる。
- 06 モニタリング機能が十分で、要求を満たしていることが確認できる。
- 07 プログラム設計の品質目標が明確であり、要求を満たしていることが確認できる。
- 08 プログラミングコード及びプログラムテスト結果を評価し、記録及び保管していることが確認できる。
- 09 プログラムに重要度を設定しており、重要プログラムはプログラム作成者以外の者がテストしていることが確認できる。
- 10 システムテストは、本番環境と隔離された環境で行われていることが確認できる。
- 11 パッケージソフトウェアを調達した場合、開発元が品質テストを実施したことを確認している。
- 12 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- | | |
|---------------|---|
| a 優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| a' bより優れている。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| b やや優れている。 | 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。 |
| b' cより優れている。 | 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数 |
| c 他の評価に該当しない。 | 評価対象外の項目は削除する。 |
| d やや劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |
| e 劣っている | 評価対象外の項目は削除する。 |

- ① 評価対象外の項目は削除する。
 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)を計算する。
 ③ 評価値 (%) = ()評価数 / ()対象項目数

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事名	〇〇〇	検査日	〇〇年〇月〇日	検査種類	〇〇検査
受注者名	〇〇〇	部署名	〇〇局(部)-〇〇工事事務所	担当者	〇〇

工事成績採点カード(検査員用)(電気)

出来ばえ

工事成績採点カード【検査員】

工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ

- 照明標識設備工
受変電設備工
無停電電源設備工
自家発電設備工
料金所電気設備工
建物電気設備工

照明標識設備工

- 01 照明柱、灯具等の表面の仕上がりが良い。
02 標識設備の向き、角度、支柱の納まりが良い。
03 配管、配線が整然と施工されている。
04 安定器箱内等の配線端末処理が確実に施工されている。
05 全体的な美観が良い。
06 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。
07 その他

料金所電気設備工

- 01 照明器具の収まりが良い。
02 配管、配線が整然と施工されている。
03 安定器箱内等の配線端末処理が確実に施工されている。
04 全体的な美観が良い。
05 その他

受変電設備工無停電電源設備工自家発電設備工

- 01 閉鎖配電盤の表面の仕上がりが良い。
02 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
03 配線が整然と施工されている。
04 盤内の配線端末処理が確実に施工されている。
05 列盤の通りが良い。
06 燃料配管等が整然と施工されている。
07 異常な振動、騒音が発生していない。
08 操作、保守点検等の容易性に対する配慮がなされている。
09 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。
10 その他

建物電気設備工

- 01 照明器具、標識類、スイッチ、コンセント類の納まりが良い。
02 照明器具の通りが良い。
03 標識設備の向き、角度、納まりが良い。
04 配管、配線が整然と施工されている。
05 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。
06 全体的な美観が良い。
07 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
c 他の評価に該当しない。
d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

工事成績採点カード【検査員】	工事名	○○○	検査日	○○年○月○日	検査種類	○○検査
	受注者名	○○○	部署名	○○局(部)-○○工事事務所	担当者	○○

出来ばえ

通信工(光ケーブル・LCX等)

交通管制設備工

通信設備工／その他設備工／料金所ETC設備工／フリーフローETC設備工

中央装置設備工

ソフトウェア製作工

通信工(光ケーブル・LCX等)

- 01 装置等の仕上がりが良い。
 02 配管、配線が整然と施工されている。
 03 弱電端子盤及び光成端箱の納まり、通信ケーブルの接続が綺麗である。
 04 ジャンパー線の施工が綺麗である。
 05 全体的な美観が良い。
 06 その他

中央装置設備工

- 01 装置等の仕上がりが良い。
 02 機器の納まりが良い。
 03 配管、配線が整然と施工されている。
 04 維持管理への配慮が良い。
 05 全体的な美観が良い。
 06 その他

交通管制設備工

- 01 装置等の仕上がりが良い。
 02 該当する設備の向き、角度、納まりが良い(視認性等)。
 03 配管、配線が整然と施工されている。
 04 維持管理への配慮が良い。
 05 全体的な美観が良い。
 06 その他

ソフトウェア製作工

- 01 入出力画面、入出力帳簿等が判りやすい。
 02 入出力画面の操作が容易である。
 03 モニタリング機能により、各動作状況の把握が容易である。
 04 情報システムの保守を考慮した技術的要件が満たされている。
 05 情報システムの異常を知らせるアラーム機能が十分に具備されている。
 06 その他

通信設備工／その他設備工／料金所ETC設備工／FFETC設備工

- 01 装置等の仕上がりが良い。
 02 機器の納まりが良い。
 03 配管、配線が整然と施工されている。
 04 維持管理への配慮が良い。
 05 全体的な美観が良い。
 06 その他

※ 上記評価において、概ね達成している項目は、0.5として計上できる。

- a 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい(他の模範となるような特に優秀な場合)。
 b 仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい。
 c 他の評価に該当しない。
 d 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。

※上記評価値を参考にし、現場での状況を判断して総合的に評価する。

評価	評価の根拠・理由

様式5-4-5-1

工事成績採点カード【検査員】

単価工事評定表(施設)

○○維持補修○○一○ ○○株式会社

○月次検査

検査員:

年 月 日

番号	工事件名	2. 施工状況										3. 出来形等										記入者名		所見		
		施工管理					出来形					品質					出来ばえ									
		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	b	c	d		
1		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
2		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
3		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
4		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
5		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
6		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
7		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
8		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
9		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
10		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
11		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
12		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
13		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
14		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		
15		5.0	2.5	0	-7.5	-15.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	5.0	2.5	0	-5.0		

様式5-4-5-2 単価工事評定カード(施設)

工事成績採点カード【検査員】

工事名
受注者名
検査日
局一課所名
検査種類
担当者

番号	工事書件名

/

施工管理	01:出動記録は報告書及び写真等で一致しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	02:作業計画書を提出し所定の項目を記載しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	03:建設廃棄物処理を適切に実施しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	04:社内検査が実施されているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	05:その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		a b c d e 5段階評価 (c=0)			
参考	a≥90%>b≥80%>c> d> e				
出来形	01:出来形管理値を定めて施工管理しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	02:出来形計測値は良好か	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	03:不可視部分の出来形が確認できるか(出来形図表、工事写真)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	04:建築限界が確保されていることが確認できるか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	05:その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		a a' b b' c d e 7段階評価 (c=0)			
参考	a≥90%+a'≥90%>b≥80%上位>b'≥80%下位>c>d> e				
品質	01:品質等は試験成績書等で確認でき満足しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	02:施工状況がわかる写真を整理しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	03:工事材料の数量管理及び品質証明等は整理しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	04:不可視部分となる品質が、工事写真等で確認できるか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	05:その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		a a' b b' c d e 7段階評価 (c=0)			
参考	a≥90%+a'≥90%>b≥80%上位>b'≥80%下位>c>d> e				
出来ばえ	01:記録・写真等から不可視部分の出来ばえの良さが確認できるか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	02:外観・形状が良好であるか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	03:月報を提出し適切に処理しているか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	04:その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		a b c d 4段階評価 (c=0)			
	参考	a>b>c> d> e			

6. その他

6-1. 施工プロセスチェックリスト

「施工プロセス」チェックリスト

1. 工事名 _____
 2. 工期 _____
 3. 受注者名 _____

部局名 _____
 課所名 _____
 主任監督員名 _____
 担当者名 _____

①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを現場監督員が確認する。

②チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した年月日、及びその内容がOKであれば□にマークを記入し、OKでなければ、■とし備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。

(1/5)

考査項目	細目	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)												備考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施工中										完成時	
施工体制 一般	I	(1)現場代理人 主任技術者等選定 通知書	①契約締結後、14日以内に提出された。 (契約後、変更後)	(/ /) □												
		(2)工事工程表 請負代金内訳書等	①契約締結後、14日以内に工事工程表及び 請負代金内訳書が提出された。 (契約後、変更後)	(/ /) □												
		(3)コリンズ登録 ※旧工事カルテ	①事前に現場監督員の確認を受け、契約締結 後等の10日以内に登録機関に申請した。 (契約後、変更後、完成時)	(/ /) □												
		(4)現場社内検査	①現場社内検査員の資格(身分)、経歴等が 適当である。 (契約後、変更後)	(/ /) □												
			②現場社内検査が適正に行われている。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) □											
		(5)建設業退職金共済 制度等	①掛け金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内 に提出した。又は、全社の辞退届が出され ている。 (契約後、増額変更後)	(/ /) □												
			②「建設業退職金共済制度適用事業主工事現 場」の標識を現場に掲示している。 (施工時1回程度)		(/ /) □											
			③現場工事施工期間が、労災保険の適用対 象期間内になっている。 (契約後、工期変更契約後)		(/ /) □											
			④労災保険関係の項目を現場の見やすい場所 に掲示している。 (施工時1回程度)		(/ /) □											
			⑤建設業退職金共済証紙を受け払い簿等に より適切に管理している。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) □											
		(6)施工体制台帳、 施工体系図	①施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一 のものを提出した。 (施工時の当初、変更時)		(/ /) □											
			②施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下 請負通知書を添付している。 (施工時の当初、変更時)		(/ /) □											

「施工プロセス」チェックリスト

(2/5)

考 査 項 目	細 目 別	確 認 項 目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)												備 考 (指示事項及びその是正状況等)	
				着手前			施工中						完成時				
I 施 工 体 制 一 般	(6)施工体制台帳、 施工体系図 (統さ)	③施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入状況」に、加入又は適用除外であることを記載している。(施工時の当初、変更時)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		④施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		⑤施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		⑥施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画に記載されている技術者が本人である。 (施工時の当初、変更時)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		⑦元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工時の当初、変更時)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
	(7)建設キャリアアップ システム(CCUS)	①建設キャリアアップシステムの登録企業 【活用を希望する場合のみ】 (着手前)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		②建設キャリアアップシステムの登録企業 率、登録技術者率、就業履歴蓄積率が整理 されている。 【活用を希望する場合のみ】 (着手後、1回/3または6ヶ月程度)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		(8)建設業許可標識	(/ /) <input type="checkbox"/>														
II 配 置 技 術 者	(1)現場代理人	①現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時、1回/3ヶ月程度)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		②現場代理人は、現場監督員との連絡調整及 び対応を書面で行っている。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
	(2)専門技術者の配置	①専門技術者を専任し、配置している。 (施工計画時、1回/3ヶ月程度)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		③専任技術者の選任	(/ /) <input type="checkbox"/>														
	(4)作業主任者の選任	①作業主任者を選任し、配置し、現場内に掲示 している。 (施工計画時、1回/3ヶ月程度)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		②監理技術者(主任 技術者)の専任制	(/ /) <input type="checkbox"/>														
	(5)監理技術者(主任 技術者)の専任制	③配定技術者、通知による監理技術者 施工体制台帳に記載された監理技術者と監 理技術者証に記載された技術者及び本人が 同一である。 (着手前、変更時)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		④現場に常駐している。 (施工時、1回/3ヶ月程度)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		⑤施工計画や工事に係る工程、技術的事項を 把握し、主体的に係わっている。 (施工時、打合わせ時)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		⑥工事施工において、創意工夫又は、提案を もって工事を進めている。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
		⑦下請負人が当社の競争参加資格を有する ものである場合には、競争参加停止期間中 でない。 (施工時適宜)	(/ /) <input type="checkbox"/>														
(6)当社との対応	①現場監督員(施行管理員含む)との対応が適 切である。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>		
		②下請負人が当社の競争参加資格を有する ものである場合には、競争参加停止期間中 でない。 (施工時適宜)	(/ /) <input type="checkbox"/>														

「施工プロセス」チェックリスト

(3/5)

考 査 項 目	細 目 別	確 認 項 目	チ エ ッ ク リ ス ト 一 覧 表 (チェックの目安)	チ エ ッ ク 時 期 (指 示 事 項)												備 考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前		施 工 中								完 成 時		
施工 状 況 管 理	I	(1)設計図書の照査等	①設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	
			②現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	
		(2)施工計画書	①施工(変更を含む)に先立ち、施工計画書を提出した。 (着手前、変更時)	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	(/ /) <input type="checkbox"/>	
			②記載内容が現場施工方法と一致している。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
			③記載内容(作業手順等)と現場施工体制が一致している。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
			④記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
		(3)作業計画書(製作要領書を含む)	①施工・製作(変更を含む)に先立ち、作業計画書・製作要領書を提出した。(着手前、変更時)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
			②記載内容が現場施工・製作方法と一致している。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
			③記載内容(作業手順等)と現場施工体制・製作体制が一致している。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
			④記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
		(4)施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質管理 ・イメージアップ	①工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
			②品質確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
			③日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
			④共通仕様書に基づく試験・検査を実施し、チェックしていることが書類等で確認できる。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
			⑤工事記録写真が「工事記録写真撮影要領」に基づき整理されている。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
			⑥特記仕様書等に定められた事項や独自の取組み又、地域等により評価されるものがある。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>											

「施工プロセス」チェックリスト

(4/5)

考 査 項 目	細 目 別	確 認 項 目	チ エ ッ ク リ ス ト 一 覧 表 (チェックの目安)	チ エ ッ ク 時 期 (指 示 事 項)												備 考 (指 示 事 項 及 び そ の 是 正 状 況 等)		
				着 手 前			施 工 中						完 成 時					
施工 状 況	I 施工 管 理	(5)検査(確認を含む) 及び立会い等の調整	①現場監督員の立会いにあたって、あらかじめ立会 願を提出している。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			②段階確認の確認時期が適切である。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			③現場社内検査が適切に行われ、書類で確認でき る。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
	(6)工事の着手	①工事開始可能日後、30日以内に工事に着手 した。 (着手時)	(/ /) □															
			⑦支給品及び貸与 品	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑧現場発生品及び 支障物件報告	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
	(9)建設副産物及び 建設廃棄物	⑨現場発生品及び支障物件報告が書類にて適切に 報告されている。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑩建設副産物及び 建設廃棄物	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑪指定建設機械類 の確認	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
	(10)技術提案内容の 履行確認	⑫技術提案工事について、その履行が確認できる。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑬指定建設機械(排出ガス対策型低騒音型 低振動型建設機械)を使用している。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑭技術提案内容の 履行確認	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
工程 管 理	II 工程 管 理	(1)工程管理	⑮フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っ ている。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑯現場条件変更への対応、地元調整を積極的 に行い、その結果を書類で提出した。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑰現場の休日(交代制モデル等の場合は作業員の 休日の)の確保を行った記録が整理されている。 【適用A】 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑱週休2日ガイドラインに定める週休2日確保の 確認を行った記録が整理されている。 【適用B】 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
安全 対 策	III 安全 対 策	(1)安全活動	⑲災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			⑳店舗ノドロールを実施し、記録がある。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			㉑安全訓練等を実施し、記録がある。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			㉒安全巡視、TBM、KYK等を実施し、記録がある。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			㉓新規入場者教育を実施し、記録がある。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		
			㉔工事現場における火災予防を適切に実施し、記録 がある。 (1回/3ヶ月程度)	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □	(/ /) □		

II . 工程管理 (3)④項目

適用A:2024年10月31日までに契約手続きを開始した工事

適用B:週休2日制工事ガイドライン(2024年10月)適用/ (2024年11月1日以降に契約手続きを開始した工事)

「施工プロセス」チェックリスト

(5/5)

考 査 項 目	細 目 別	確 認 項 目	チ ケ ッ ク リ ス ト 一 観 表 (チェックの目安)	チ ケ ッ ク 時 期 (指 示 事 項)												備 考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施 工 中										完 成 時	
施 工 状 況 対 策	Ⅲ (1)安全活動 (続き)	⑦混在工事に伴う総括安全衛生管理義務者の選定及び受注者間での協定締結の事務手続きの記録がある。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>												
		⑧過積載防止に取り組んでいる記録がある。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>												
		⑨使用機械、車両等の点検整備等が管理され、記録がある。 (施工時 1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>												
		⑩重機操作で、誘導員配置や重機ととの行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>												
		⑪山留め、仮縫切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>												
		⑫足場や支保工の組立完了や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>												
		⑬保安施設等の整理設置管理が的確であり、記録がある。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>												
		(2)安全パトロールの指導事項の処理	①各種安全パトロールでの指導事項やは是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。 (1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>											
対 外 関 係	Ⅳ (1)関係機関等	①関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整時に協力した。 (着手前、1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>												
		②地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。 (着手前、1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>												
		③隣接工事又は施工上密接に関連する工事の受注業者と相互調整と協力をしている記録がある。 (着手前、1回/3ヶ月程度)		(/ /) <input type="checkbox"/>												

6-2. 創意工夫、社会性等に関する実施状況報告書

様式第5-1-24

創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名			受注者名	
部局名			課所名	
担当者				
項目	評価内容	備考		
(工事特性で評価するほどでない軽微な工夫)	□準備・後片付け	<input type="checkbox"/> 測量、位置出し <input type="checkbox"/> 調査段階		
	□施工関係	<input type="checkbox"/> ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工 <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置、設備据付後の試運転調整 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品、代替材の利用 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等 <input type="checkbox"/> 運搬及び吊り方式 <input type="checkbox"/> 設備工事の加工や組立等又は電気工事の配線や配管等 <input type="checkbox"/> 給排水、衛生設備工事等の配管又はポンプ類の凍結防止策や配管つなぎ等 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理 <input type="checkbox"/> 施工計画書等の作成、写真の管理等 <input type="checkbox"/> 社内検査方法、出来形又は品質の計測、集計、管理図等 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術		
	□品質関係	<input type="checkbox"/> 土工、建築、設備、電気の品質向上 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料 <input type="checkbox"/> 配筋・溶接作業等		
	□安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等 <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等 <input type="checkbox"/> 有毒、可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善 <input type="checkbox"/> 環境保全		
	□新技術活用 (最大2項目まで)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
	□その他 (最大7項目まで)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
	□社会性等 (地域社会や住民に対する貢献)	□地域への貢献	<input type="checkbox"/> 周辺地域等への環境保全 <input type="checkbox"/> 現場環境の地域への調和 <input type="checkbox"/> 地域住民とのコミュニケーション <input type="checkbox"/> ゴミ拾い、道路清掃等での地域貢献 <input type="checkbox"/> 地域イベントへの積極的参加 <input type="checkbox"/> 災害時等の地域援助、救援活動 <input type="checkbox"/> その他〔 〕	

1. 該当する項目の□に✓マーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真、ぽんち絵等を説明資料に整理。
3. 創意工夫・社会性等が多数ある場合は、本様式1枚にとりまとめること。

様式第5-1-25

資料No.

創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工事名		
項目		評価内容
提案内容		

(説明)

(説明図)

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

6-3. 工事技術的難易度

様式第5-4

工事技術的難易度評価表【土木】

年月日作成
○○局○○工事事務所

入札契約方式					
工事名				契約金額	
受注者名				工 期	
評価項目				評価内容	
大項目	評価	小項目	評価		
1. 構造物条件		①規模			
		②形状			
		③その他			
2. 技術特性		①工法等			
		②その他			
3. 自然条件		①湧水・地下水			
		②軟弱地盤			
		③作業用道路・ヤード			
		④気象・海象			
		⑤その他			
4. 社会条件		①地中障害物			
		②近接施工			
		③騒音・振動			
		④水質汚濁			
		⑤作業用道路・ヤード			
		⑥現道作業			
		⑦その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因	—				
区分／工事区分				技術的難易度評価	
構造形式・工法分類				「易、やや難、難」評価	

※ 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

様式第5-4

工事技術的難易度評価表【保全土木】

年月日作成
○○局○○工事事務所

入札契約方式				契約金額	
工事名				工 期	
受注者名					
評価項目		評価内容			
大項目	評価	小項目	評価		
1. 構造物条件		①規模			
		②形状			
		③その他			
2. 技術特性		①工法等			
		②その他			
3. 自然条件		①湧水・地下水			
		②軟弱地盤			
		③作業用道路・ヤード			
		④気象・海象			
		⑤その他			
		⑥現道作業			
4. 社会条件		①地中障害物			
		②近接施工			
		③騒音・振動			
		④水質汚濁			
		⑤作業用道路・ヤード			
		⑥現道作業			
		⑦その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因	—				
区分／工事区分				技術的難易度評価	
構造形式・工法分類				「易、やや難、難」評価	

※ 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

様式第5-4

工事技術的難易度評価表【清掃】

年月日作成
○○局○○工事事務所

入札契約方式				契約金額	
工事名				工 期	
受注者名					
評価項目		評価内容			
大項目	評価	小項目	評価		
1. 構造物条件		①規模			
		②形状			
		③その他			
2. 技術特性		①工法等			
		②その他			
3. 自然条件		①湧水・地下水			
		②軟弱地盤			
		③作業用道路・ヤード			
		④気象・海象			
		⑤その他			
		⑥現道作業			
4. 社会条件		①地中障害物			
		②近接施工			
		③騒音・振動			
		④水質汚濁			
		⑤作業用道路・ヤード			
		⑥現道作業			
		⑦その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因	—				
区分／工事区分				技術的難易度評価	
構造形式・工法分類				「易、やや難、難」評価	

※ 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

様式第5-4

工事技術的難易度評価表【建築】

年月日作成

〇〇局〇〇工事事務所

入札契約方式				契約金額	
工事名				工 期	
受注者名					
評価項目				評価内容	
大項目	評価	小項目	評価		
1. 建物条件		①規模			
		②構造			
		③形状			
		④その他			
2. 技術特性		①工法等			
		②その他			
3. 自然条件		①支持地盤			
		②山留め・止水			
		③気象・海象			
		④その他			
4. 社会条件		①仮設条件			
		②地中障害物			
		③近接施工			
		④騒音・振動			
		⑤水質汚濁			
		⑥その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因	—				
区分／工事区分				技術的難易度評価	
構造形式・工法分類				「易、やや難、難」評価	

※ 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

様式第5-4

工事技術的難易度評価表【機械】

年 月 日作成

〇〇局〇〇工事事務所

入札契約方式				契約金額	
工事名				工 期	
受注者名					
評価項目				評価内容	
大項目	評価	小項目	評価		
1. 設備条件		①設備種別			
		②設備規模			
		③その他			
2. 設備技術特性		①施工技術			
		②その他			
3. 設備複合条件		①システム間複合度			
		②設備環境			
		③その他			
4. 社会条件		①地中障害物			
		②近接施工			
		③騒音・振動			
		④水質汚濁			
		⑤作業用道路・ヤード			
		⑥現道作業			
		⑦その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因	—				
区分／工事区分				技術的難易度評価	
構造形式・工法分類				「易、やや難、難」評価	

※ 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

様式第5-4

工事技術的難易度評価表【電気】

年月日作成
○○局○○工事事務所

入札契約方式				契約金額	
工事名				工 期	
受注者名					
評価項目		評価内容			
大項目	評価	小項目	評価		
1. 設備条件		①設備種別			
		②設備規模			
		③その他			
2. 設備技術特性		①施工技術			
		②設備仕様			
		③その他			
3. 設備設置条件		①システム間複合度			
		②設置環境			
		③その他			
4. 社会条件		①地中障害物			
		②近接施工			
		③騒音・振動			
		④水質汚濁			
		⑤作業用道路・ヤード			
		⑥現道作業			
		⑦その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因	—				
区分／工事区分				技術的難易度評価	
構造形式・工法分類				「易、やや難、難」評価	

※ 評価内容には、規模等具体的な状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。